

平成23年第3回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成23年 9月 5日 開会

平成23年 9月15日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成23年東吾妻町議会第3回定例会会議録目次

第 1 号 (9月5日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	3
○議長あいさつ	4
○町長あいさつ	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○議員派遣の件について	7
○諮問第1号、諮問第2号の上程、説明、採決	9
○同意第1号の上程、説明、採決	11
○報告第1号の上程、説明、質疑	12
○報告第2号の上程、説明、質疑	13
○報告第3号の上程、説明、質疑	16
○報告第4号の上程、説明、質疑	20
○認定第1号の上程、説明、監査委員報告、議案調査	20
○認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	63
○認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	69
○認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	71
○認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	74
○認定第6号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	77
○認定第7号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	81

○答弁保留の答弁	83
○延会について	84
○延会の宣告	84

第 2 号 (9月6日)

○議事日程	85
○本日の会議に付した事件	85
○出席議員	85
○欠席議員	86
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	86
○職務のため出席した者	86
○開議の宣告	87
○議事日程の報告	87
○認定第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	87
○認定第9号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	92
○認定第10号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	94
○議案第5号の上程、説明、議案調査	98
○議案第6号の上程、説明、議案調査	100
○議案第7号の上程、説明、議案調査	101
○議案第8号の上程、説明、議案調査	102
○議案第1号の上程、説明、議案調査	103
○議案第2号の上程、説明、議案調査	109
○議案第3号の上程、説明、議案調査	110
○議案第4号の上程、説明、議案調査	113
○議案第9号の上程、説明、議案調査	114
○議案第10号の上程、説明、議案調査	115
○議案第11号の上程、説明、議案調査	117
○請願書の処理について	118
○散会の宣告	119

第 3 号 (9月14日)

○議事日程	121
○本日の会議に付した事件	122
○出席議員	122
○欠席議員	122
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	122
○職務のため出席した者	122
○議長あいさつ	124
○開議の宣告	124
○議事日程の報告	124
○認定第1号の質疑、自由討議、討論、採決	124
○認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	134
○認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	136
○認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	137
○認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	139
○認定第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	140
○認定第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	142
○認定第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	143
○認定第9号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	144
○認定第10号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	146
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	148
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	151
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	152
○議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決	152
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	153
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	158
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	159
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	159
○議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決	160
○議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決	161

○議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決	163
○請願書の委員会審査報告	163
○閉会中の継続審査（調査）事件について	165
○延会について	169
○延会の宣告	169

第 4 号（9月15日）

○議事日程	171
○本日の会議に付した事件	171
○出席議員	171
○欠席議員	171
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	171
○職務のため出席した者	172
○議長あいさつ	173
○開議の宣告	173
○議事日程の報告	173
○町政一般質問	173
山 田 信 行 君	173
根 津 光 儀 君	179
須 崎 幸 一 君	188
青 柳 はるみ 君	196
金 澤 敏 君	201
一 場 明 夫 君	210
橋 爪 英 夫 君	222
○町長あいさつ	231
○議長あいさつ	232
○閉会の宣告	233
○署名議員	235

平成23年 9 月 5 日（月曜日）

（第 1 号）

平成２３年東吾妻町議会第３回定例会

議 事 日 程（第１号）

平成２３年９月５日（月）午前１０時開会

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定
- 第 ３ 諸般の報告
- 第 ４ 議員派遣の件について
- 第 ５ 諮問第 １号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 ６ 諮問第 ２号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 ７ 同意第 １号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 ８ 報告第 １号 東吾妻町駅北土地地区画整理組合の経営状況の報告について
- 第 ９ 報告第 ２号 株式会社岩櫃ふれあい公社の経営状況の報告について
- 第１０ 報告第 ３号 健全化判断比率の報告について
- 第１１ 報告第 ４号 資金不足比率の報告について
- 第１２ 認定第 １号 平成２２年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第１３ 認定第 ２号 平成２２年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第１４ 認定第 ３号 平成２２年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第１５ 認定第 ４号 平成２２年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第１６ 認定第 ５号 平成２２年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第１７ 認定第 ６号 平成２２年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第１８ 認定第 ７号 平成２２年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第１９ 認定第 ８号 平成２２年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第２０ 認定第 ９号 平成２２年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第２１ 認定第１０号 平成２２年度東吾妻町水道事業決算認定について

- 第 2 2 議案第 5 号 東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 第 2 3 議案第 6 号 東吾妻町町民センター利用料条例を廃止する条例について
- 第 2 4 議案第 7 号 東吾妻町通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 5 議案第 8 号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について
- 第 2 6 議案第 1 号 平成 2 3 年度東吾妻町一般会計補正予算（第 3 号）案
- 第 2 7 議案第 2 号 平成 2 3 年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 第 2 8 議案第 3 号 平成 2 3 年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）案
- 第 2 9 議案第 4 号 平成 2 3 年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）案
- 第 3 0 議案第 9 号 町道路線の認定について
- 第 3 1 議案第 1 0 号 訴えの提起について
- 第 3 2 議案第 1 1 号 工事請負契約の締結について
- 第 3 3 請願書の処理について

本日の会議に付した事件

日程第 1 8 まで

出席議員（14 名）

1 番	菅 谷 光 重 君	2 番	佐 藤 聡 一 君
3 番	根 津 光 儀 君	4 番	樹 下 啓 示 君
5 番	山 田 信 行 君	6 番	水 出 英 治 君
7 番	轟 徳 三 君	8 番	茂 木 恒 二 君
9 番	金 澤 敏 君	1 0 番	青 柳 はるみ 君
1 1 番	須 崎 幸 一 君	1 2 番	浦 野 政 衛 君
1 3 番	一 場 明 夫 君	1 4 番	橋 爪 英 夫 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	代表監査委員	角 田 隆 紀 君
総 務 課 長	高 橋 春 彦 君	企 画 課 長	武 藤 賢 一 君
保健福祉課長	加 辺 光 一 君	町 民 課 長	本 多 利 信 君
税務会計課長 兼会計管理者	佐 藤 喜知雄 君	産 業 課 長	轟 馨 君
建 設 課 長	加 辺 茂 君	上下水道課長	土 屋 利 夫 君
事 業 課 長	蜂須賀 正 君	教 育 課 長	角 田 輝 明 君

職務のため出席した者

議会事務局長	小 林 一 喜	議会事務局長 議係	水 出 悟
議会事務局 主 任	角 田 光 代		

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 改めまして、皆さんおはようございます。

開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成23年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折り、ご参集をいただき、開会できますことに対し、心からの感謝を申し上げます。

今年の夏も猛暑を記録、9月大型台風12号、この影響で町内はもとより、局地的な大雨が断続的に降り続き、土砂災害等さまざまな被害が発生をしてしまいました。本開会前に総務課長から発言、お話がありましたとおり、なお、対応策等あわせてお願いを申し上げるところでございます。

さて、本定例会は、ご承知の決算議会として、平成22年度の一般会計を初め、特別会計並びに事業会計の決算を中心にご審議をいただくことになります。ほかにも平成23年度の補正予算、条例の改正など多くの重要案件が予定をされております。十分な審議を尽くし、適切、妥当な決議が得られますようお願いをいたします。

会期も長くなろうかと思えます。町長を初め、執行部におかれましても、一層のご協力のほどお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

◎町長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 開会に当たり、町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 皆さんおはようございます。

平成23年第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

今回の台風12号による災害は記録的な豪雨災害となり、各地でとうとい人命を奪うなど、悲惨な状況が刻一刻と報道されております。本町にあっては、人的な被害の報告はありませ

んが、道路施設などの被害は大きく、その復旧に当たっても、多額の費用を要するものと思われます。まだ予断を許せる状況ではありませんが、より詳細な調査を行い、状況把握に努めてまいります。

また、復旧は早急に行わなければならないと考えておりますので、議員各位におかれましても、何とぞご理解、ご協力をいただけますようお願いを申し上げます。

さて、国政では、菅直人首相の後継を決める民主党代表選が行われ、野田佳彦財務相が決選投票の末に新代表となり、8月30日の衆参両院本会議で第95代、62人目の首相に選出されました。新首相のもとでの八ッ場ダム建設の行方、東日本大震災の復興対応、急激な円高に対する経済対策、厳しい財政状況の中での予算編成など、今後も注視していかなければならないと考えております。

さて、本定例会では、人権擁護委員候補者の推薦についてなど、人事案件3件、東吾妻町駅北土地地区画整理組合の経営状況の報告についてなど、報告関係4件、東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてなど、条例関係4件、平成22年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定などについて、決算関係10件、平成23年度一般会計補正予算など予算関係4件、その他3件を提出させていただく予定でございます。すべてを原案どおりご議決賜りますようお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（菅谷光重君） ただいまより平成23年第3回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時06分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅谷光重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、須崎幸一議員、12番、浦野政衛議員、13番、一場明夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（菅谷光重君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認め、会期は11日間とし、日程は日程表のとおりとすることに決定をいたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は9月6日午前12時までといたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外の場合は通告書が受理できないことがありますので、あらかじめ申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（菅谷光重君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんをいただきまして、議会活動、また議員活動に資していただければというふうに思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件について

○議長（菅谷光重君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の件、10月26日開催、群馬県町村議会議長会主催町村議会研修会については、会議規則第120条第1項の規定により、お手元に配付をした議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認め、お手元に配付したとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

閉会中の議員派遣については、会議規則第120条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣のとおり、7月12日、福島県南相馬市被災見舞い及び被災地復興支援調査並びに8月23日、予算（決算）特別委員会に関する調査、2件を決定いたしましたので報告します。

去る6月29日に開催をされました群馬県町村議会議長会主催の新議員研修会については、6番、水出英治議員より報告を願います。

どうぞ。

（6番 水出英治君 登壇）

○6番（水出英治君） それでは、6月29日の新議員派遣の研修会についてご報告申し上げます。

群馬県町村議会主催というふうなことなのですが、「地方議会の制度と運営について」というふうなことで講演がありました。参加人数87名というふうなことで、講師として野村稔氏が講演してくれました。新人議員につきましては、大変勉強になる講演だったと思いますが、10時半から昼食休憩を含めて、予定では3時というふうなことだったんですが、若干時

間も過ぎまして、3時40分ぐらいまでだったと思います。

内容につきましては、地方議会に関する法令、地方議会の地位と役割、議員について、議長、副議長について、議会議員の権限について、議会の種類、本会議の運営、委員会の運営とか、特別委員会について18項目、大きく分けて18項目あったわけなんですけど、新しい経験のない新人議員にとっては、非常に勉強になることだったと思います。

また、新人議員ということで一度というふうなことなんだと思いますが、このような機会はあるべく多くあってもいいんじゃないかというふうに感じました。

特に自分が印象に残ったこと、議員の立場というふうなものはどういうものなのか、これは講師が非常に丁寧に説明はしてくれたんですが、なかなかとらえ方として難しいなというふうな感じがしました。こういうことはこれから皆さんと一緒に勉強しながら、自分で考えを確立していきたいなと思っています。

それから、議会というのは言論主義だというようなこともありました。本会議については言論主義なんだ、読むのではなく話す、現物の持参、最小限というふうなことがあって、なるほどとは思いますが、なかなか難しいことかなというふうに思っています。その他、傍聴について、会議録についてとか、事務局についてなかなか初めてのことでわからないこともあったわけなんですけれども、これから議会活動を続けていく上で一生懸命このことを、研修したことを頭に置いて、これからの活動に続けていきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 水出英治議員の報告を終わります。

続いて、去る7月12日に開催をされました、福島県南相馬市被災見舞い及び被災地復興支援調査並びに8月23日に開催をされました予算（決算）特別委員会に関する調査について、11番、須崎幸一議員より報告願います。

11番。

（11番 須崎幸一君 登壇）

○11番（須崎幸一君） 閉会中の議員派遣について報告をいたします。

まず初めに、福島県南相馬市被災見舞い及び被災地復興支援調査について報告をいたします。

去る7月12日、火曜日、議員13名、町長以下職員6名の計19名で、南相馬市への見舞金贈呈式及び被災地の視察調査を実施いたしました。

町役場を朝6時に出発し、11時30分ごろに南相馬市に到着、昼食をした後、市役所庁舎

にて見舞金贈呈式に臨み、その後、南相馬市の職員より被災した経過及び現況調査を受け、被災地現場を視察いたしました。現地を見て、初めて想像を絶する大地震による津波災害であったと確信をしたところであります。現在、復興・復旧に向けて市では懸命に取り組んでおられる様子が感じられました。また、原発事故の影響が復興の大きな障害になっていることもうかがうことができました。私たち議会としてできることは何か深く考えさせられた気がいたしました。これからも南相馬市のために役に立つことがあれば、努力したいと改めて感じる視察調査でありました。

次に、予算（決算）特別委員会に関する調査について報告をいたします。

去る8月23日、議長とともに玉村町議会へ予算（決算）特別委員会設置に向けての調査を目的とする議会運営委員会視察研修に同行いたしました。玉村町議会とさまざまな情報交換ができ、大変有意義な視察研修でありました。

視察研修の詳細につきましては、議会運営委員長より委員会報告があると思いますので、委員長にゆだねたいと思います。

以上、閉会中の議員派遣2件の報告といたします。

○議長（菅谷光重君） 須崎幸一議員の報告を終わります。

以上で議員派遣の件についてを終わります。

◎諮問第1号、諮問第2号の上程、説明、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第6、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 諮問第1号、諮問第2号 東吾妻町人権擁護委員候補者の推薦につきましては、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

現在、東吾妻町の人権擁護委員は5名の方をお願いしております。今回、平成23年12月31日をもって2名の方が任期満了となることに伴い、前橋地方法務局長から後任候補の推薦依頼がありました。

人権擁護委員は、地域住民の中から人格、見識のすぐれた広く社会の実情に通じ、社会的
信望を有するなど、人権擁護に理解のある方を推薦することとされております。

諮問第 1 号でお願いする本多由巳子さんは、岩井1219番地 1 に在住で、年齢は69歳です。
諮問第 2 号でお願いする新井ひろみさんは、原町445番地 2 に在住で、年齢は63歳です。お
二人とも平成15年 1 月 1 日から 3 期 9 年にわたり人権擁護委員としてご活躍いただき、上部
機関の役員も歴任し、年齢も再任可能な75歳未満であり、本人から再任の内諾を受けており
ます。

町としては、両名が人権擁護委員の推薦基準を満たし、本人の希望も考慮し、再任推薦と
いうことで本会議に提案を申し上げた次第でございます。推薦に当たり、議会のご意見を賜
りたく諮問を申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件については、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して直ちに採決を行
いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

それでは、最初に、諮問第 1 号の採決を行います。

お諮りをいたします。諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり
これを適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は原案のとおり適任と認められました。

次に、諮問第 2 号の採決を行います。

お諮りいたします。諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおりこ
れを適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は適任と認められました。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第7、同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本年7月31日付で保護者代表委員の阿部央輔委員が退任いたしましたので、後任委員として原町在住の町田仁一さんを東吾妻町教育委員会委員に任命したいと思いますので、ご同意をお願いする次第であります。

町田仁一さんは昭和56年3月に渋川高等学校を卒業され、同年4月から北群馬信用金庫に就職し、5年間の勤務の後、家業の町田美容室を継がれ現在に至っております。

また、大学生1名、高校生2名の保護者であり、原町スケート場運営委員会の役員として活躍され、人格も高潔であり、適任と考えております。

なお、ご同意いただきますと9月6日に任命し、任期は前任者の残任期間であります平成24年6月20日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は同意をされました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（菅谷光重君） 日程第8、報告第1号 東吾妻町駅北土地区画整理組合の経営状況の報告についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 東吾妻町駅北土地区画整理組合の経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別紙のとおり報告いたします。

駅北土地区画整理事業は、健全な市街地の造成を行い、公共の福祉を増進することを目的として、土地区画整理法の規定により、平成8年度より開始され、15年が経過いたしました。

現在の駅北土地区画整理事業の課題は、原町中学校東側地域の未施行地区の取り扱いです。この課題解決に向けては、事業期間が長引くことによって健全経営から赤字転落することを避けるため、また、工事が完成しているにもかかわらず、換地処分できないことで土地所有者に不便をかけていることの早期解消に向けて、現在、考えられる最良の方法を検討してまいりました。

その結果、土地区画整理事業の施行区画の縮小で、具体的には原町小学校東側地区の除外という結論を導き、平成22年8月8日、組合員に対して説明会を開催、同意を受けたことで、計画変更に必要な手続や地権者との協議など取り組みを行ってまいりました。

平成22年度の主な事業といたしましては、規模縮小に必要な地区境を変更するための用地測量、換地変更業務、補償調査業務及び稲荷城・金井線の修正設計業務などの業務委託費で1,050万円、過年度に事業の運転資金として借り入れた借入金の償還元金が1億2,900万円、同利子が5万円、会議費、役員報酬、職員給与、事務費及び負担金などの経常経費が約616万となっており、歳出総額は1億4,571万円でした。

これに対する収入は、保留地処分金収入が1億5,000万円、借入金利子に係る町からの利子補給補助金が5万円で、その他雑収入や前年度繰越金などを合わせて、歳入総額は1億5,032万円でした。この結果、平成22年度末の負債は前年度比1億2,900万円の減額となり、負債についてはなくなりました。

駅北土地区画整理事業は、原町小学校東側の稲荷城・金井線の道路を境として地区除外を行い、残された稲荷城・金井線の工事や換地設計、換地処分などが今後予定されており、事

業期間を平成22年度末から平成25年度末までの3カ年の延伸を行ったところです。組合では平成25年度末の完成を目指していることをあわせて報告をし、平成22年度経営状況の報告にかえさせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特別質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了しました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（菅谷光重君） 日程第9、報告第2号 株式会社株式会社岩櫃ふれあい公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第2号 株式会社岩櫃ふれあい公社の経営状況の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

株式会社岩櫃ふれあい公社は、町が資本金の50％に当たる500万円を出資して、平成6年3月に設立をされた法人で、平成6年度から平成13年度までは、東京都杉並区の保養施設の管理運営業務を受託しておりましたが、平成14年度からは杉並区より敷地及び施設を使用貸借してのホテル経営に移行、平成22年度はその9期目となっております。

平成22年度の集客実績は2万7,173人でした。

事業収支関係において、売上高は1億9,754万2,309円、販売費及び一般管理費については、1億4,211万4,900円となっております。その結果、平成22年度は純利益1,275万5,430円、当期末の未処理損失は6,429万4,601円となっております。当期は前期に比べ大幅な黒字となりましたが、未処理損失を考えると、まだまだ厳しい経営環境にあり、公社の計画達成と経常利益を確保するための経営努力を続けているところです。

今後もさまざまな方向から皆様のご支援を賜りますことをここにお願い申し上げ、報告を

させていただきます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 経営が大幅に改善されているという報告でしたが、これについては非常に喜ばしいことだなと思っています。

ただ、昨年の報告の際もちょっと指摘された件がどうなっているかお伺いしたいと思います。

それは自社株式の売却の問題ですが、この辺について、前回この場で昨年報告され、その後、そこではということで全員協議会を開いて、そこに商工会代表の3名の取締役に来ていただいて説明を受けた経緯があると思うんです。その中で確認されたことが、その売却については取締役会で決定したんですけれども、前町長、副町長である取締役の指導で行われたんだというようなこと、それと取締役の親族5名ですか、——に会社の保有の株50株、250万円を10分の1ですから25万円で売却したんだという話だったと思います。その際、3名の取締役の方は問題があったんで、それについては返却したいというようなたしかお話をされたんだと思います。

そんなふうに記憶していますけれども、この際に売却の必要性があったかどうかという問題もあるんですけれども、公売等の手続はしておりませんし、勝手に判断をして10分の1の額で売却したことによって、必要以上の売却損が生じた可能性もあるというようなことで、町とすれば全体の50%の株を所有していますので、それを処分するには当然町的意思決定、議会の判断というものも必要だったんじゃないかというような指摘も多分あったんだと思います。

こういったことで、こういった行為が適正だったかどうかも含めて、どういう対応をするかということできていたんだと思いますけれども、その辺についてどうなったかというようなことを、株の問題がどう決着してどういうふうに対応しているのかということ報告をいただければありがたいんですが、突然の質問で内容を把握していなければ、多分ここおいでの議員さんの半数が変わっていますので、事情がわからない方もいますから、もし差し支えなければ、執行部の判断で全員協議会の際にでも提案していただいて、みんなでその結果、経緯、その対応、そういったものを報告していただいて、協議するのも結構ですけれども、何らかのその辺についての回答をいただければありがたいなと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その件につきましては、ユニファの理事会等で協議をいたしました。

その結果、商工会関係から出ております取締役3名につきましては、株式につきましては無償で返還をするということで合意をされておまして、現在、その手続進行中でございます。残りの2名の方につきましては、商工会関係の取締役等から返還いたしましょうというふうな投げかけ交渉を行ったわけでございますけれども、その件につきましては同意ができないということで、現在はそのままになっておる状況でございます。

今後このような状況を打開するために、理事会等で協議し、また、返還に向けて2人の当事者に交渉してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 経過はそういうことなのはわかりましたけれども、それがやったことが適正だったかどうかも含めて、やはりきちっとした判断が出ないと、それを進めるかどうかという判断が町、もちろん議会もそうですけれども、できないんだと思いますけれども、その辺のところがきちっと執行部の段階で調査なり、専門家と確認する中で調査するなり、そういったことがなされているのか、その結果の判断がすべて理事会でいいのかどうか、町としてやはり保有の50%を持っていますので、そうすると、その株式の50%ということは、実質的なその経営権を持っているわけですから、その判断をきちっとしなくちゃいけないんだと思います。その辺のところが非常にあいまいなので、もしここであれでしたら、さっき言ったように、もう一度きちっとその辺のところを調査をしていただいたものを皆さんに報告していただいて、判断をするのが必要かなと思います。

取締役5名のうち3名は、まずかったよ、返すよと、無償で。だけど、ほかの2名は返さないよ。現実に移っていて、そのままで結局は何もできないでいうんですかね、来ている現況を見たときに、はっきり申し上げて、こういった問題については、余り先に行かないできちっとけじめをつけないと、禍根を残すことになる可能性がありますので、それについてもう一度その辺を、さっき言った全員協議会も含めて町長の判断をお願いできますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご指摘の件でございますけれども、この件につきましては、後日全員協議会でその内容について報告を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

5 番、山田議員。

○5 番（山田信行君） 5 番、山田です。

この決算書をめくっていただいて、貸借対照表……

○議長（菅谷光重君） 起立してください。

○5 番（山田信行君） 失礼しました。貸借対照表を見まして、売掛金のところなんですが、1,160万円売掛金という業種がサービス業でありながら、これだけの売掛金があるというのは、ちょっと変かなということと未払い金がかかなりあるということ、経常利益が1,200万円等々ある中で、この辺の整合性みたいのをちょっとお聞きしたいと思うんですが、お願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの内容につきまして、ここではっきりお答えができませんので、後ほどご報告をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 5 番、山田議員。

○5 番（山田信行君） 後日、今町長のおっしゃったように調べていただいて、報告をいただければというふうに思います。お願いします。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了しました。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（菅谷光重君） 日程第10、報告第3号 健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第3号 健全化判断比率の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から健全化判断比率を監査委員の監査に付した上で議会に報告し、公表しております。

今回ご報告いたします健全化判断比率につきましては、平成22年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標でございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、ともに黒字となっております。実質公債費比率につきましては、前年度と比較すると1.2ポイント改善され、3カ年平均値で16.6%となり、前年に引き続き起債許可団体から協議団体になりました。したがって、公債費負担適正化計画につきましても作成が不要となりました。

また、ポイントが下がった要因といたしまして、普通交付税の増と一部事務組合の起債の償還額の減少が主な要因となります。

将来負担比率につきましては、町の地方債残高のほかに、債務負担行為による債務残高、一部事務組合における地方債残高のうち、町が負担すべき残高、職員等の退職手当負担見込み額など、将来への負担の程度を指標化したものでございますが、前年の155.5%から34.9ポイント下がり120.6%になっております。

将来負担比率が下がった要因といたしまして、町債の繰り上げ償還の実施と財政調整基金の積み立て額の増が要因として上げられます。

いずれの指標につきましても、早期健全化基準及び財政再生基準に該当する水準ではございません。引き続き財政の健全化に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 指標が下がって本当に私たちの立場からもうれしいなと思っておりますけれども、ある意味かなりシビアに議会もこれについては提唱してきたので、当然と言えば当然の結果かなという気もしますけれども、どうも聞いていると、例えば実質公債費比率ですか、減った要因というのが交付税がふえたんだよというふうな話ですと、ちょっと微妙なところがあるんですけれども、要は、私は合併によるいろいろな優遇措置ですか、交付税も含めて、そういったものがかなり効果を上げているのかなという気が正直言ってしなくはないんですけれども、そういったものを含めて町債の繰り上げ償還だとか、そういったものも可能になっているような気もしますので、その辺のところの現状というものを、財政課長

の立場でちょっと分析して教えていただけるとありがたいと思うんですが。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） お世話になります。

細かい数字になってしまいますと、非常に細かい話になってしまいます。本当に今言われましたように、大きな道筋といいますか、どういう方向で向かっているかといいますと、決算書等でも説明をいたしますけれども、いわゆる起債残高、地方債残高は徐々に減らしている。減らしているというか減ってきているというような状況です。ですから、無理な起債を組まないで将来負担を将来を見つめながらそういった考え方でいるというのが1つです。

もう一つ、確かに合併によりますところの交付税等も、当然10年間はそういった有利なものがあります。こういう指標というのは、本当にいわゆる統計的な数字でして、非常に難しい部分があります。分母、分子の数字の動きでかなりの部分で動いてしまうというふうなこともあります。

一例で挙げれば、例えば臨時財政対策債みたいに、普通交付税と同じに扱うんですと言っても、借りられる枠というのが町村によって、いわゆる財政事情によって決まります。それを借りるか借りないかは町村の自由なんですけれども、借りれば当然分母がふえます。分母がふえるということは、比率がよくなるという話になります。

ただ、それは必ずしもいいかというと、今度は地方債です。それは起債に換算されます。ですから、将来負担にはそれが今度はのしかかってくるというふうに、そんなふうになります。

ですから、雑駁で考えて、今、財政もどういうことを考えているかというと、いわゆるいろいろな事業を行うときに、有利な補助金等をまず一生懸命探す。次に、有利な起債等を見つける、いわゆる過疎債ですとか、合併特例債だとか、そういったものが適用になるかどうかということを一生懸命考える。次に、要するに起債をなるべくそういうふうにして減らしていくということ。それとこの間、財政調整基金も13億円からの額になりました。そういうことで、そういった内部留保的なものはしっかりそういった積み立てに回すというような、そういった二面の考え方で財政の健全化に向けてということで進んでおります。

ただ、一番心配されるのが、いわゆる緊縮、緊縮でいきますと、町の将来といいますか、そういった明るさも出てこないのも、財政調整基金で言えば、約8億前後、8億円から9億円ぐらいの間がうちの規模とすると、十分とは言いませんけれども、そのくらいで大丈夫でしょうというような数値というのは、国から示されています。そういう意味では、13億円あ

るということは、これらある程度はしっかり方向性といいますか、目玉といいますか、こういうものに力を入れなくちゃならないというものについては、力を入れていくというふうな、そういう姿勢になっていくんだというふうに思います。

ちょっと雑駁ですけども、以上です。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） ありがとうございます。おっしゃっていることでわかりました。確かに緊縮、緊縮でというのはわからなくはないんですが、町民の立場からいうと、まずやはりきちっとした財政、健全財政にしていく、これが必要なんだと思います。それであれば多少の我慢はしましょうということで、いかざるを得ないんだと思うんです。というのは、将来負担比率がどんどんふえていくのであれば、全くもって将来を担う子供たちに負担を残すわけですから、現実にも多分、私はその数字持っていませんけれども、120.6ですか、平成22年度は。これって多分県下でまだ一番悪い数字ではないかということを想定します。そうなってくると、やはりその辺のバランスをしっかりと取りながらということが必要なんだと思いますが、その辺について最終的に町長の判断というんですかね、考え方を最後に聞いておきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましては、やはり支出の無駄を省き、そして町を明るく元気にするためには、やはり適度な事業の執行、財政の出動というものも必要でございますので、そういうものを見きわめて、町の財政が健全にこれからも進めていけるよう努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了しました。

ここで休憩を取ります。

再開を午前11時10分といたします。

（午前10時57分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午前 11 時 10 分）

◎報告第 4 号の上程、説明、質疑

○議長（菅谷光重君） 日程第11、報告第 4 号 資金不足比率の報告についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第 4 号 資金不足比率の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほどの健全化判断比率の報告と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成19年度決算から資金不足比率を監査委員の監査に付した上で議会に報告し、公表しております。

該当する公営企業会計につきましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の 3 会計でございます。いずれの会計におきましても、資金不足比率としては該当しておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたしました。

◎認定第 1 号の上程、説明、監査委員報告、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第12、認定第 1 号 平成22年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算

認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 認定第1号 平成22年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、歳入総額96億855万1,211円、歳出総額91億9,140万3,599円、歳入歳出差引額が4億1,714万7,612円となりまして、そのうち繰越明許費に係る翌年度への繰り越すべき財源が7,032万7,000円、事故繰越しに係る繰り越すべき財源が62万4,000円でありまして、実質的な繰越金は3億4,619万6,612円となっております。

平成22年度は、前年度に比較して地方交付税は9.4%の増、臨時財政対策債は44.2%の増となっております。また、国の施策としての経済危機対策、生活対策等の交付金が減となり、国庫支出金が21.8%の減となりました。

一方、歳入の柱である町税は0.7%の減収でしたが、法人町民税は69.2%の増となり、前々年並みに回復をいたしました。

しかし、個人町民税が現下の不況を反映し、8.7%の減となっております。

このような中ではありますが、東吾妻町新町建設計画及びそれを基礎にした東吾妻町第一次総合計画に基づいて、東吾妻町の将来を見据えた財政運営により、各種事業を実施してまいりました。

主な事業といたしましては、総務費の総務部門では、町表彰規定に基づき功労者4名、善行者4名を表彰いたしました。

企画部門では、第一次行政改革大綱の計画期間、平成18年から平成22年を終了するため、第二次行政改革大綱及びその実施計画、平成23年から25年を平成23年3月に策定をいたしました。

また、地域情報通信基盤整備事業として、岩島、坂上地区にブロードバンド、光ファイバー整備を行いました。

ダム対策部門では、岩島、坂上地区等において、ダム事業について協力をいただくための説明会を開催いたしました。また、町道松谷・六合村線のほか2路線のダム関連道路整備事業や、松谷三島地区土地改良事業を実施いたしました。

平成22年4月28日にオープンいたしました吾妻峡温泉天狗の湯は、地域住民福祉と観光

客等の利用促進に努めた結果、1日平均入館者数は仮浴場に比べ78人ふえました。

民生費においては、生活の安定と福祉の向上を図るため、地域福祉の推進と充実、強化に努め、事業を実施してまいりました。また、次代の社会を担う子供の健やかな育成を支援するために、平成22年4月から児童手当にかわり子ども手当を支給する制度が創設されました。

衛生費においては、健康で住みやすい環境づくりを基本に、快適で潤いのある環境衛生づくり、健康づくりを推進し、疾病の予防及び健康指導、環境づくり等の向上を図るため、各種事業を実施いたしました。

農林水産業費では、農林業の振興と経営の安定を図るため、各種の制度事業を積極的に導入するとともに、国・県の補助事業や町単独事業として農林道の整備、土地改良事業、治山治水事業、森林の育成など、多岐にわたる事業を実施いたしました。

商工費では、商工業の振興のための事業として、小口資金融資事業や各種利子補給の実施、また勤労者生活資金の融資も実施いたしました。

観光部門では、キャンプ場管理運営事業、観光団体等活動助成事業を実施いたしました。

土木事業においては、国庫補助事業、県費補助事業、町単独事業として、道路改良事業、舗装道新設事業、道路維持工事を実施いたしました。また、地域活性化交付金により、原町地区内、町道紺屋町・平沢線の改良事業を初め、町道の舗装、改良、維持工事等を実施いたしました。

都市計画関係では、街路事業で土地購入や補償費の事業を実施いたしました。

町営住宅では、町営住宅の維持管理及び施設修繕を実施いたしました。

消防費では、町民の身体・生命・財産を守るため、消防防災施設の整備と火災予防運動として、春・秋の火災シーズンには火災防止巡視を実施し、予防消防の徹底を図りました。

また、今年度は群馬県防災情報通信設備整備事業交付金を活用し、緊急地震速報等を町内全域に瞬時に伝達できるよう全国瞬時警報システム（J-A L E R T）を導入いたしました。

教育費では、すぐれた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進してまいりました。

学校教育では、地域に信頼される学校づくりに取り組めるよう教育環境の整備を図り、子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育を進めてまいりました。平成22年度の大きな事業といたしましては、原町小学校体育館新築工事の実施、原町中学校校庭用地の購入をいたしました。

社会教育関係では、生涯学習時代に応じた施策により各種事業を推進してまいりました。

体育面におきましては、スポーツの振興・充実による健康的な人づくり、町づくりを目指した各種事業を実施してまいりました。

依然厳しい地方財政の現状を踏まえて、国・県の動向を的確に把握し、充実した財政確保のため、健全な財政運営を目指してまいりました。今後も財政の確保と運用に心がけてまいりたいと思います。

以上が決算の概要でございますが、詳細につきましては、それぞれの課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、認定くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

税務会計課長。

○税務会計課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

それでは、平成22年度一般会計歳入歳出決算書について説明を申し上げます。

先ほどは町長が詳しく説明しましたので、概要について説明をさせていただきます。

最初に、3から4ページの最下段をごらんいただきたいと思います。

これは歳入の合計になります。予算現額98億2,089万8,000円に対しまして、調定額97億330万1,375円でしたが、実際の収入済額は96億855万1,211円となりました。このうち町税は18億8,238万9,852円でありまして、全体に占める割合は19.6%でございます。町税の不納欠損額は545万825円であり、さらに町税を中心とした収入未済額が8,929万9,339円となりました。不納欠損額は前年度に比較をして75.1%と減ってはいるんですが、収入未済額は105.4%とふえてきております。

続きまして、7から8ページの歳出合計をごらんいただきたいと思います。

支出済額91億9,140万3,599円で、歳入歳出差引残額は4億1,714万7,612円となりますが、繰越明許費の繰越額と事故繰越しの繰越額の計7,095万1,000円を引きまして、実質収支額は3億4,619万6,612円ということになりました。これは171ページの実質収支に関する調書にございますので、後ほどよくごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

以上、簡単でございますが、概要でございます。

それでは、引き続きまして事項別明細書で説明をさせていただきたいと思います。

9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

歳入、1款町税でございます。平成22年度の町税収入額は、先ほども申し上げましたように、18億8,238万9,852円で、前年度比で0.7%減でほぼ前年度と同額となり、3年連続の減少となっております。

まず、町税全体の予算ですが、当初予算額は18億3,342万8,000円でしたが、個人の住民税ですと給与所得者の落ち込みが当初見込んだよりは悪くなったことがありますけれども、依然として厳しい状況下にはあるというふうなことが言えます。

法人税も平成21年度の最悪状態から回復した要因もあり、町税全体で5,046万4,000円追加補正を行い、18億8,389万2,000円といたしました。調定合計額は19億7,201万267円、これに対しまして、収入済額は先ほど申し上げた18億8,238万9,852円で、徴収率は95.5%でございます。

それから、不納欠損額は前年度に比べて24.9%の減で、545万825円、収入未済額は5.3%増の8,416万9,590円となってしまいました。徴収につきましては、自主財源の確保と負担の公平性を期する観点からも滞納整理を強化するとともに、最終的には預貯金や給料等の差し押さえを中心とする滞納処分を実施しながら、この徴収率の維持、さらには向上をしたいというふうに考えております。

税目につきましては、後でござらんいただきたいと思いますが、特徴的な部分だけを申し上げたいと思います。

個人の住民税は、当初見込みよりは落ち込みが悪くなったといったことが挙げられます。

法人町民税ですが、平成21年度悪かった状況から回復の要因もあり、前年度比169.4%と平成20年度を若干上回る数字に回復をしてくれています。

固定資産税は、企業の設備投資、縮小による償却資産の減少に伴い減少をしてくれています。

軽自動車税は、登録台数の増加に伴い毎年微増となっております。町たばこ税は、嫌煙志向などで毎年減少を続けておりますが、昨年10月の値上げに伴う駆け込み需要等の要素もあり、若干ですけれども、増加しています。入湯税も利用者の増加により増加に転じております。

以上が町税の歳入決算でございます、どうかよろしく申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） お世話になります。

それでは、けさお手元というか机の上に若干資料を何枚か届けさせていただきました。決算につきましては、会計管理者が調製することなんですけれども、決算統計等を企画財政のほうでやっていますものですから、そういった合算数字的なものを中心にお示ししました。

最初の1ページ目が款別の決算書、対前年度比較ということです。ですから、構成比がど

うなっているか、伸び率がどうなっているのかというのを合計で見ていただくというような数字です。

2 ページにつきましては、款別の予算に対する決算がどうなっているかという表です。

3 ページが各会計ごと、一般会計から公営企業会計までの会計ごとの収支の合計額を載けてあります。

4 ページ目がいわゆる全会計です。特別会計まで入れて性質区分で分類をさせていただいております。若干合計数字が変わっている場合もあるんですけども、ちょっと端数処理とか、いろいろな関係でそういう場合があります。

それと 5 ページが地方債の残高の推移です。平成17年度から平成22年度までのデータが載っております。

最後 6 ページが基金です。決算書にも基金の明細等についてはついていますけれども、雑駁な大きな動きというのはこういうふうになっています。これも後で見比べて参考にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、決算書に入ります。9 ページ、10 ページの続きですけれども、いわゆる歳入の大きなもので一般財源と特定財源があります。先ほど説明しました町税から交通安全対策特別交付金までをいわゆる一般財源、そのほかに諸収入とか、財産収入の一部やさっき言った町債に入っています臨財債なんかも一般財源として扱われております。そこでも一般財源を伸ばすということがいわゆる柔軟な財政ということになると思います。

そうすれば、2 款地方譲与税です。譲与税は国がいわゆる国税として一たん徴収をして地方のほうに配分する。そういった税になります。収入済額が10 ページの右側にありますように、1 億3,670万1,097円となります。

1 ページめくっていただきまして、譲与税には地方揮発油譲与税、いわゆるガソリン税です。これが収入済額が4,023万3,097円、それから自動車重量譲与税が9,646万8,000円ということになります。備考のところに地方道路譲与税というのがあると思うんですけども、97円というふうに変な数字が入っていると思うんですけども、平成21年に道路の特定財源が一般財源化されたときに、名称が変わったというだけのことです。ですから、地方揮発油譲与税というふうに変な名前が変わりましたよということです。

続いて、3 款利子割交付金です。利子割交付金につきましては、収入済額603万5,000円。4 款配当割交付金については、収入済額が255万3,000円。5 款株式等譲渡所得割交付金につきましては78万7,000円。6 款地方消費税交付金につきましては、1 億5,281万8,000円。

7 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、2,746万2,960円というふうになっております。

めくっていただきまして、8 款自動車取得税交付金につきましては、3,741万9,000円。

9 款地方特例交付金につきましては、3,409万1,000円です。この地方特例交付金というのは、平成11年に恒久的減税というのが当時ありました。所得税減税と言われたものなんですけれども、そのときに創設されまして、現在は児童手当や子ども手当の関係、それから減収補てんとして、いわゆる住宅の取得についての控除が町民税から控除されているんですけれども、そういった場合税収が減りますよという補てんとして入ってくる、そういう性格のものです。

続きまして、10款地方交付税になります。地方交付税には、備考にありますように、普通地方交付税と特別地方交付税があります。合計で32億1,931万6,000円ということで、財源とすればこれが一番大きな財源になります。

続きまして、11款交通安全対策特別交付金、これにつきましては351万4,000円ということになります。いわゆるここまでが雑駁に一般財源と言われているものです。ですから、税によって一たん国が徴収したものが地方に配分される、そういった性格のものになります。

続いて、各課の関係もあるんですけれども、歳入につきましては全部企画のほうで説明させていただきます。

12款分担金及び負担金です。いわゆる受益者が負担するものになります。

合計では1億2,981万4,944円、内訳としまして、1 目総務費負担金405万8,000円、右側の備考欄を見ていただければ、大体どんなものに負担されているかというのがわかるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、2 目民生費負担金750万7,190円になります。

1 枚めくっていただきまして、3 目農林水産業費負担金1億1,824万9,754円になります。

続きまして、13款使用料及び手数料になります。これは本当に右側を見ていただければ、備考を見ていただければ内容がわかると思います。合計で収入済額が1億7,702万6,208円、収入未済額が148万2,100円出ております。

これの主な収入未済につきましては、民生使用料の保育所で4万4,000円、それから土木使用料の公営住宅の関係で137万9,700円、それからその下の教育使用料の幼稚園保育料で5万6,400円というのが主な収入未済になっております。

続いて、1 枚はぐっていただきまして、17、18ページになります。

2 項手数料です。手数料合計、収入済額が1,186万6,550円、収入未済額2,000円ございま

す。これは霊園の管理手数料が2,000円、ちょっと収入未済がございます。ということで、あとは備考のほうを見ていただければと思います。

続いて、14款になります。国庫支出金になります。国庫支出金、県も支出金があるんですけども、この支出金というのはどういうことかといいますと、負担金と補助金と委託金というふうに3つに分かれます。負担金というのは、書いてあるとおりに国が負担すべき割合を負担するということです。それから補助金というのは、地方の事業を奨励するような形で補助をして、こういった事業をしてください。そんな考え方です。委託金につきましては、本来国がやるべきなんですけれども、地方がやったほうが効率的だよ、だから委託してこの事業をしてくださいよ、そういうことです。

ですから、すべて歳出のほうの事業に関連していきます。国の支出金があれば県があつて、ルールとすれば一番簡単なのが、例えば国庫支出金の17、18ページの民生費国庫負担金というふうにあると思います。1枚はぐっていただくと、備考に障害者自立支援介護給付費負担金というのがあると思います。これが国が2分の1ですよ、県にも同じのがあります。県の支出金の中にあります。県は4分の1ですよ。残りの4分の1は町が出しますよ。いわゆるこういったふうに国・県の支出金によって事業、町が出してやる事業というふうに考えていただきたい。ですから、特定財源ですよ。そういう意味合いになります。

ちょっと戻りまして、14款国庫支出金の合計が10億1,486万8,252円、収入済額です。その内訳、国庫負担金が2億7,500万1,176円、それから次のページいきまして、2項補助金です。先ほど説明した国庫補助金の関係が、合計で収入済額7億1,009万5,924円ということになります。

また、1枚めくっていただきまして、21ページになります。

いわゆる支出金の中の最後の3項委託金になります。委託金の合計が2,977万1,152円というふうになります。内訳等は見ていただければと思います。

15款県支出金です。これは国の支出金と同じような意味合いです。これは県でやるということです。県支出金合計が7億5,640万8,830円、のうち県負担金です。1項県負担金合計が1億5,398万641円ということになります。この民生費の県の負担金のところを見ていただければ、障害者自立支援介護給付費負担金というのがあると思います。額を調べてもらえれば4分の1の額、いわゆる国の半分になっていると思います。そういったことです。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2項の県補助金になります。県補助金の合計が3億7,254万7,357円になります。

続いて、めくっていただきまして、25ページ、3項県委託金になります。委託金合計が2億2,988万832円ということになります。この辺ずっと国・県の支出金について雑駁なんですけれども、支出のほうで、歳出のほうで各課と非常に関連性があります。そういうところで説明があると思いますので、よろしくお願いします。

続いて、27ページの16款財産収入になります。財産収入合計が5,058万3,143円、うち1目の財産貸付収入が1,657万246円、土地等が主になります。右側の備考を見ていただければというふうに思います。

続いて、2目の利子及び配当金になります。これは基金等の利子が主なものになります。合計で275万5,035円になります。

続いて、2項の財産売払収入になります。1目の不動産売払収入ということで、3,125万6,462円ということになります。

1枚めくっていただきまして、30ページの右側、土地売払収入ということで、昨年は川戸で2件、紺屋町で1件の土地が売買されております。

続いて、2目の物品売払収入ということで、1,400円収入があります。

続いて、17款寄附金になります。寄附金の合計が338万7,387円ということです。右側の備考を見ていただければと思うんですけれども、主なものは今回の災害救助指定寄附金です。いわゆる災害救助につきましては、寄附が2種類の形で寄附されました。いわゆるこういった指定寄附といって、町にこういった目的で使ってくださいよという寄附金、これがここにあります320万円の額です。それと義援金として日赤に出してください、やってくださいよという寄附金等も入っています。それについては、この決算には入らないんですけれども、そういった2種類のうちの1種類、いわゆる災害して被災されてきた人たちのために使ってくださいよという寄附金がこの寄附金になります。

続いて、18款繰入金になります。繰入金合計が1億7,106万9,660円になります。これは基金繰入金になります。右側の備考にありますように、これの繰り入れですよということです。

続いて、1枚めくっていただきまして、31ページ、32ページになります。19款繰越金です。繰越金につきましては、5億5,162万5,414円ということで繰り越されております。

続いて、20款諸収入です。諸収入の中で、合計が3億648万464円、収入未済が364万7,649円ございます。収入未済についてはまた後で説明しますが、諸収入の中では1項1目の延滞金の欄があると思います。延滞金の収入済額が228万2,220円ということで、昨年162

万6,208円ということで、この間町税の徴収についてはかなり徴収努力はされているなというふうに思われます。

それから、雑入のところで未収金が発生しております。

1枚めくっていただきまして、33、34ページで未収の主なものがここにあります学校給食費の351万2,145円が主なものです。それとその一番下の10目雑入の中に13万5,504円あると思います。これは1枚はぐっていただきまして、36ページの備考の下から7行目、日本スポーツ振興センター災害給付金の関係、いわゆる子供がけがをして給付金がある。ちょっとしたタイムラグがありまして、年度を越えたりして未収が発生します。ですから、必ず入ってくる金になります。

37ページ、38ページになります。

21款町債です。町債につきましては、合計が9億4,420万円、1の辺地債が2,990万円、2の土木債が1,280万円、3の教育債が2億8,580万円、4の臨時財政対策債が5億4,050万円、過疎債として7,520万円ということです。右側に細かいのが載っていますので、見ていただければというふうに思います。

歳入合計につきましては、先ほど言われましたように、調定で97億330万1,375円、収入済額が96億855万1,211円、不納欠損額が545万825円、収入未済額が8,929万9,339円というふうになっております。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 大変お世話になります。

それでは、続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

39ページ、40ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、主なものは人件費及び経常的な経費でございます。

なお、議員報酬につきましては、5月までは18名分、6月から17名分でございますので、よろしくお願いをいたします。

なお、13節委託料でございますが、会議録の調製反訳につきましては、年間を通して外部委託ということが初めての年でありました。臨時会、委員会等の開催実績によりまして、216万1,364円の不用額となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、2款総務費でございます。1項総務管理費、1目一般管理費について説明をさせていただきます。

支出済額につきましては、5億2,003万3,184円ございました。この目では、庁舎内の

一般的な管理及び総務課、企画課、税務会計課の会計部門、町民課の衛生部門の職員41名分の人件費が主なものでございます。41、42ページの備考欄にございます。よろしくお願いいたします。

それでは、節ごとの主なものを申し上げます。

1 節報酬でございますが、支出済額は8万1,600円で、各委員会の委員報酬でございます。

41、42ページですね、2 節給料から4 節共済費につきましては、経常的な経費でございます。

2 節給料272万7,458円、3 節職員手当の184万1,328円の不用額につきましては、人事異動等によるものでございますのでよろしくお願いいたします。

8 節報償費でございますが、町政功労者等の記念品代などがございます。

10 節交際費でございますが、予算と比較をいたしますと約87%の執行となっております。

11 節需用費でございますが、支出済額が1,411万1,127円で、庁舎等修繕料、庁用車燃料費、コピー代、灯油代、電気料、そういったものの減がありまして、488万7,873円の不用額となっております。

12 節役務費につきましては、支出済額が1,298万1,943円で、郵便料、電話料、そういったものの減によりまして、204万2,057円の不用額となっております。

13 節委託料につきましては、支出済額が1,190万9,908円で、例規集のデータベース、電話交換業務、文書管理改善事業、職員健康診断というような委託料が主なものでございます。

14 節使用料及び賃借料では、支出済額が480万1,595円で、コピー機リース料の減で104万405円の不用額となっております。

次に、15 節の工事請負費ですが、高架水槽、この撤去の費用でございます。

18 節備品購入費につきましては、12 段という丁会機を購入させていただきました。これが主なものでございます。

19 節負担金、補助及び交付金でございますが、退職手当組合負担金が主なものでございます。

22 節補償、補填及び賠償金でございますが、町道の溝ふた等が原因による車両の破損事故が2 件ありまして、この費用でございます。

次に、43、44 ページをお願いをしたいと思います。

下段のほうになりますが、2 目行政振興費でございます。支出済額は1,393万1,161円でございます。この目では、区長会長、区長等の報酬、区や町が設置管理している防犯灯や住

民センターへの補助金等でございます。

次、19節でございますけれども、負担金、補助及び交付金でございますが、住民センター増改築補助金として6地区へ63万3,943円の補助でございます。また、地域振興事業補助金につきましては、4団体へ68万円の補助でございます。申請回数が少なかったことにより173万6,057円の不用額となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 続きまして、2款1項3目財政管理費です。予算が216万8,000円、支出済額が185万4,092円、不用額31万3,980円です。経常的経費になります。ここにありますように、主なものは財務会計等システムレンタル料ということになります。

よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 税務会計課長。

○税務会計課長（佐藤喜知雄君） 続きまして、4目会計管理費でございます。会計管理事業と事務用品管理事業に分かれておりますけれども、ともに経常的経費でございます。事務用品管理事業の消耗品費179万8,805円でございますが、これは本庁舎に備えてある各種消耗品と文書管理システム用品の購入費でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 続きまして、5目財産管理費について説明をさせていただきます。支出済額は556万8,520円でございます。

13節委託料でございますが、廻り目境界復元業務委託料が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、駐車場用地の借上料283万6,421円でございます。

15節工事請負費でございますが、植栗地内町有地法面整形工事ということでございます。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 続きまして、6目公平委員会費になります。予算が19万5,000円、支出済額が18万3,075円ということで、これにつきましては、9万3,000円の補正をさせていただきました。公平委員会、余り問題がなければいいんですけども、昨年度1件案件が出まして、その審査でかなり公平委員会を開いております。そういった経費になります。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 続きまして、7目固定資産評価審査委員会費でございますが、支出済額は1万7,352円で、委員報酬2名分及び費用弁償でございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 続きまして、8目財政調整基金費になります。予算、5億4,954万2,000円ということで、これを積み立てました。その積み立てによりまして、175ページにも記載されているんですけれども、現在13億3,488万4,495円というふうになっております。

続きまして、9目企画費になります。予算総額4億1,368万4,000円、支出済額4億294万4,616円、繰越明許費が609万円、不用額が464万9,384円となります。主なところだけを述べさせていただきます。

まず、備考欄でことしというか、昨年度の特徴的なものを述べさせていただきます。

中ほどといたしますか、光、光、光というふうな項目があると思います。この関係がいわゆる光ファイバの関係の運営してからの委託料になります。その下のほうに、この関係でいいますと、下から6行目、経済危機対策臨時交付金事業（繰越）というふうなことが書いてあって、地域情報通信基盤整備工事請負費3億8,692万5,000円というふうにあると思います。これがいわゆる岩島地区と坂上地区に光ケーブルによってブロードバンドが対応できるようなことの事業です。この歳入につきましては、20ページにまた後で見えてもらいたいんですけれども、総務費の国庫補助金として、このうち3億8,213万9,000円は補助金としていただいております。ですから、町の持ち出しとしては478万6,000円の持ち出しで、こういった大きな事業ができたということになります。そのさっき言った光というのはこの委託料、2月15日に運用開始になりまして、その委託料等になります。

そのほかに大きなものとする、中ほどに吾妻広域町村圏振興整備組合負担金というのが1,127万2,000円ほどあると思います。これにつきましては、いわゆる広域への負担金です。比率をいいますと、均等割が20%、人口割が50%、それから町の財政事情といいまして、町の財政はどのくらいだ、そういった規模によりまして30%という割合で支出しております。

それとこの中で8節報償費が全部10万円が不用額となっております。この不用額につきましては、バイオマスタウン協議会というのがあります。いわゆるバイオマスタウン構想という中で、この協議会を開くわけなんですけれども、去年はちょっと開けてなかったということで不用額というふうになっております。

それから、使用料のところで不用額200万円ほどあるんですけども、これは光ケーブルの関係の事業が2月から始まったということで、その前から予算的には持っていて、これが要するに東電の柱ですとか、N T Tの柱にケーブルを張りつけてもらうその使用料等の残であります。

それから、ここに繰越明許費で609万円ほどあります。これにつきましては、地デジの共聴組合、いわゆるテレビの出が悪いところにアンテナを立てたという事業です。厚田の田中になります。これはもう繰り越しをして、今年度事業は終了しております。

雑駁ですが、以上が企画費になります。

続きまして、10目運輸対策費になります。合計が予算が4,887万円、支出済額が4,858万277円ということになります。これは2つの事業です。1つは路線バス運行です。湯中子線、それから岩島に行っている循環路線、それから大戸線と坂上を回っている権田線です。その関係です。一番大きいのは、乗合バス運営費補助金ということで4,630万8,801円あると思います。これについても、歳入で県の補助金が24ページにありますけれども、468万円ほど入っております。それから雑入として高崎へもちょっと行っているんで、高崎市のほうから負担金が250万円ほど入っております。これも36ページの雑入のところで見ていただければというふうに思います。

それから、もう一つが、大きいのがJ Rの関係の支出です。これは4駅ありまして、そこにトイレが全部町営であります。その管理費ということになります。合計で210万2,991円というふうになります。よろしくお願いします。

それと1枚めくっていただきまして、備考のところに工事費、矢倉駅回転場整備工事費というのが134万4,000円あります。これは昨年度の事業ということです。矢倉駅のちょっと下に車を回転できるような、非常にあそこは狭くてなかなか車で行っても回ることもないということで、そういった整備をさせていただきました。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 続きまして、11目支所費でございますが、支出済額が5,276万6,298円でございます。この目では東支所の管理事業、改善センター管理事業及び情報政策事業等に伴う経費でございます。

11節需用費から27節公課費までは、施設管理に伴う経費でございます。11節需用費で庁用車燃料費、また節電によるエアコンの電気代の減によりまして、180万2,620円の不用額

となっております。

13節委託料では、空調設備の保守点検委託料の減によりまして、143万6,237円の不用額となっております。

28節繰出金でございますが、地域開発事業特別会計への繰出金3,777万円でございます。

続きまして、51ページ、52ページをごらんいただきたいと思います。

12目簡易郵便局費について説明をさせていただきます。支出済額は559万5,860円でございます。この目では、植栗、厚田、本宿の3簡易郵便局の一般的な経常経費でございます。よろしくお願いいたします。

13目交通対策費でございますが、支出済額は937万5,031円でございます。この目では、交通安全対策に伴う経費でございます。

1節報酬でございますが、交通指導員19名分でございます。

9節旅費でございますが、交通指導員の出勤旅費が主なものでございます。

15節工事請負費でございますが、道路反射鏡、カーブミラーですね、及び区画線設置工事の費用でございます。

19節負担金、補助及び交付金でございますが、交通安全運動に伴う負担金及び補助金が主な内容でございます。

14目登記事務費ですが、支出済額は189万2,584円でございます。この目では、町有財産関係の登記手数料が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） ここで休憩をとります。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時01分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（菅谷光重君） 続いて、説明願います。

企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） それでは、引き続きになります。

15目電算業務費になります。予算が6,989万5,000円、支出済額が6,898万1,101円で、不用額が91万3,899円になります。電算業務の関係で、主には業務委託ですとか、ソフトの使用料ですとか、機器のリース料が主になります。

この中で特徴的なものというか、ちょっとわかりづらい、例えば電話料というのがあると思うんですけども、これはシステムの回線使用料です。電話といっても回線の使用になります。

それから、1枚めくっていただきまして、昨年度の事業としては下から備考の4行目なんですけれども、電算システム機器購入費ということで3,141万6,000円計上されております。これはいわゆるいろいろなシステムのサーバの入れかえ、年数が来て入れかえたということです。通常ですとリースをお願いしているんですけども、今回、合併補助金がまだ残ってしまして、なかなか合併補助金を使う事業がないということで、3,000万円は合併補助金で歳入としております。20ページに合併補助金として記載されていますので、3,000万円はその補助金を使った事業でありますよということです。3,141万6,000円です。

続きまして、16目開発費になります。28万6,000円の予算、20万5,978円の支出済額になります。これは2つの事業があるんですけども、国土利用計画法の施行の事務と開発指導の事務ということなんですけれども、主にここで支出しているのは、企画課が管理しています公用車の経費がほとんどになっております。よろしくお願いします。

続きまして、17目広報広聴活動費です。391万4,000円に対しまして、支出済額が341万3,903円、不用額が50万97円ということになります。これは291万4,536円という中ほどの支出がありますように、毎月1回出ています広報とカレンダーの経費が主になります。この不用額については、結構毎年毎年契約すると印刷製本が少しずつ減ってきているというふうな状況がございます。

続きまして、18目地域活性化対策費になります。44万3,000円の予算に対して34万3,000円の支出になります。これは3つの団体への補助金になります。右側の備考を見ていただければわかると思うんですけども、補助金になります。需用費の不用額10万円というのは、例えば太鼓ですとか、いわびつ連の笛とか、いろいろな機材については町の所有で、修繕等が発生したときに使うということで、昨年修繕がなかったということで不用額となっております。

ます。

続きまして、19目交流事業推進費になります。104万9,000円に対して支出済額が59万1,269円、45万7,731円の残ということで、これは大分残があるんですけども、例年杉並区との都市交流での経費になります。主には阿波どおりに参加してというふうな経費が多いんですけども、去年は20周年の記念事業を行いました。記念事業への支出について、いわゆるプログラムですとか、記念冊子というのを印刷製本費でとってあったんですけども、みな自前でやったということで、かなりここで経費が削減できたということで、需用費の部分でかなりの不用額が生まれております。

ページをめくっていただきまして、55、56ページになります。

20目山村振興対策費になります。223万1,000円に対して、211万5,100円の支出済額になります。これも一番大きなものは、最初に空き屋・空き店舗等実態調査委託料、去年の事業、新規事業といたしますか、1年で行った事業なんですけれども、これは26ページのほうを見ていただければあるんですけども、県の商工費の補助金を使いました。いわゆる緊急雇用の創出事業で200万円歳入があります。ですから、持ち出し1万6,000円でいわゆる空き家とかの実態調査、これは危険度というか、安全面での空き家調査です。ですから、これから空き家とかを利用してどういうふうにするかという事業は、まだこれからの課題ということになります。

そういうことで、これが主な事業になります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 続きまして、21目諸費についてご説明させていただきます。

支出済額は837万5,810円でございます。この目では、他の項目になじまない費用をこの諸費に載せてございます。

8節報償費でございますが、弁護士への委託料等でございます。

19節負担金、補助及び交付金でございますが、烏帽子山植林組合分担金、また、林道整備事業補助金、防犯灯維持管理補助金というものが主なものでございます。

その他、防犯事業活動等をしている上部団体への負担金や補助金及び自衛隊父兄会事業、そういったものの補助金でございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 税務会計課長。

○税務会計課長（佐藤喜知雄君）　続きまして、2項徴税費でございます。

まず、1目税務総務費9,449万1,992円でございますが、これは税務担当職員13名分の人件費でございます。

次に、2目賦課徴収費1,838万5,510円でございます。ここでは賦課徴収及び徴収に係る経費を各事業ごとに計上してありますが、いずれも経常的な電算関係の委託料が大きなウェートを占めております。特徴的なもののみを説明させていただきます。

58ページの備考欄の資産税のところ、評価替標準宅地鑑定等業務委託料711万3,309円は、3年に一度の評価がえに伴う不動産鑑定士による鑑定評価等の委託でございます。評価がえは平成24年度なんですけれども、前年の1月1日、平成23年1月1日の時点で鑑定評価をする決まりになっておりますので、そういったことからでございます。

すぐ下の地図システム更新等業務委託料1,942万5,000円でございますが、固定資産税課税客体調査及びシステム更新と砂防指定地の図面データ作成に係る業務委託でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○議長（菅谷光重君）　町民課長。

○町民課長（本多利信君）　それでは、59ページをお願いいたします。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費をお願いいたします。支出済額5,907万9,042円でございます。

2節給料から12節役務費までは、職員6名分の人件費及び経常的な経費でございます。

13節委託料434万3,597円、電子戸籍、住基ネットの保守点検及び住民基本台帳、住基ネット電算処理委託料等でございます。

14節使用料及び賃借料576万1,608円、各種電算機器のリース料でございます。

18節備品購入費109万975円、これは戸籍用耐火金庫及び住基ネットワークスキャナー等の購入費でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（菅谷光重君）　総務課長。

○総務課長（高橋春彦君）　続きまして、4項選挙費について説明をさせていただきます。

1目選挙管理委員会費でございますが、支出済額は222万2,506円でございます。この目では、選挙管理委員会の年間の経常的な運営費でございます。

続きまして、61、62ページをお願いをしたいと思います。

2目選挙啓発費でございますが、支出済額は11万8,710円でございます。この目では、選

挙啓発のための費用でございまして、啓発ポスターコンクール等の表彰記念品代等でございます。

続きまして、3目参議院議員選挙費でございしますが、支出済額は1,036万4,844円でございます。この目では、参議院議員選挙のための費用でございまして、投票立会人、投票管理者報酬、また職員手当等が主なものでございます。

4目群馬県議会議員選挙費でございしますが、支出済額は242万3,247円でございます。この目では、群馬県議会議員選挙にかかわる費用でございます。

次に、5目東吾妻町長選挙費でございしますが、支出済額が868万4,159円でございます。この目では、東吾妻町長選挙にかかわる費用でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 続きまして、5項統計調査費になります。その1目統計調査総務費ということで、予算14万9,000円、支出済額が11万3,533円ということで、これは右側備考にありますように、調査総務費と確保対策事業の経常経費であります。確保対策につきましては、24ページにほんのわずかなんですけれども、4万2,000円ほど県から補助金を受けております。

続きまして、2目統計調査費になります。予算841万5,000円に対して752万3,564円ということで、右側を見ていただければ、こういう統計をしましたよということです。工業統計調査からずっといきまして、裏面の国勢調査、昨年は5年に一遍の国勢調査がありました。ここが732万2,000円ということで、主なものになります。統計調査につきましても、県の委託金を受けております。26ページに各調査の委託金が入っておりますので、見ていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 続きまして、中段になります。6項1目監査委員費についてご説明をいたします。

支出済額は52万8,732円でございます。主な支出内容は、委員報酬45万8,999円となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、7項ダム対策費になります。1目ダム対策総務費は

支出済額 3 億1,474万1,203円、繰越明許費7,738万円は工事請負費でございます。

備考欄をごらんいただきたいと思います。

まず、ダム対策総務費は、支出済額4,733万525円で、5名分の職員人件費及び臨時職員2名の賃金、車、事務用機等のリース料、68ページになりますが、ダム関連団体補助金などが主なものでございます。

次に、天狗の湯運営事業費は支出済額が2,034万9,968円で、施設の管理人13名の賃金、光熱水費及び設備保守点検清掃等の管理運営費でございます。

次に、ハッ場ダム水源地域整備事業は、支出済額 2 億4,706万710円で、先ほど説明いたしました工事請負費の繰越明許費7,738万円も含みます。内訳は細谷土地改良2,100万円、三島西部第二地区土地改良5,638万円でございます。溪谷パーキング管理費等51万6,222円、細谷土地改良事業関係8,952万2,620円、三島西部第二地区土地改良事業関係3,809万9,094円、十二沢パーキング給水管布設工事840万円、ふれあい公園整備費6,792万8,700円、70ページになりますが、サイクリングロード土地購入費及び前のページになっているんですが、土地登記業務で3,547万9,136円、公共施設等整備基金積立金711万4,938円でございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 事業課長。

○事業課長（蜂須賀 正君） 続きまして、8項事業費でございます。支出済額につきましては、7,161万4,305円ということになりました。

まず、1目岩櫃ふれあいの郷総務費でございますが、支出済額は5,467万8,278円となりました。2節給料から7節賃金までにつきましては、職員4名分、臨時職員2名、パート職員3名にかかわる人件費等でございます。

11節需用費の主なものにつきましては、備考欄に記載してございますが、灯油代101万9,500円、電気料424万4,572円のほか、照明器具等の交換等の修繕料でございます。

13節委託料につきましては、備考欄に記載のとおり、電気設備保守点検委託料から除雪業務委託料となっております。

次に、14節使用料及び賃借料につきましては、用地の借上料が主なものとなっております。

15節工事請負費につきましては、コンベンションホールの給水設備改修工事をやったものでございます。

18節備品購入費でございますが、大型プリンタ1台を購入したものが主なものとなっております。

次に、71、72ページをお願いいたします。

次に、2目福祉センター管理費でございますが、支出はございませんでした。

3目コンベンションホール管理費でございますが、支出済額128万4,448円となっております。

11節需用費につきましては、運営消耗品や舞台音響設備等の修繕料、13節委託料につきましては、移動式の観覧席等の保守点検でございます。

次に、4目健康増進センター管理費でございますが、支出済額で125万9,040円となっております。

8節報償費につきましては、自主事業として実施しておりますヨガ教室24回分の講師の謝礼でございます。

18節備品購入費につきましては、コードレスバイク1台を購入したものが主なものとなっております。

次に、5目国民宿舍管理費でございます。支出済額1,439万2,539円となっております。また、繰越明許費といたしまして、翌年度に500万円を繰り越いたしました。

主な支出につきましては、15節工事請負費でございまして、旧食堂棟の解体工事費907万9,350円と浴室の暖房設備の改修工事費201万6,000円となっております。

また、500万円の繰越明許費につきましては、国の交付金をもらってやるわけでございますが、榛名吾妻荘の駐車場の舗装の改修工事を実施するものでございます。

次に、73、74ページをお願いします。

続きまして、2款9項温泉事業費をお願いいたします。支出済額は1億7,554万8,736円となっております。

1目桔梗館管理費でございますが、主なものについて説明させていただきます。

なお、桔梗館につきましては、平成23年度から指定管理者のほうに移行してございまして、それに伴う臨時休館を25日間してございます。

まず、桔梗館管理費でございます。5,838万7,060円でございますが、一般職員2名、臨時職員4名、パート職員5名に係る人件費及び運営管理に係る経常的経費でございます。施設の修繕関係では大広間等の畳の表がえをいたしまして、56万3,640円、引湯管及び貯蔵槽の修繕費69万3,000円、濾過タンクの入替修繕157万5,000円が主なものとなっております。

工事関係につきましては、トイレ等の改修工事443万3,100円と、これも交付金もらったわけなんですけれども、きめ細やかな臨時交付金の事業関係で大広場等の空調設備の改修工

事941万2,200円が主なものとなっております。

次に、2目温泉センター管理費でございます。支出済額は7,211万663円となっております。

2節給料から7節賃金につきましては、職員2名分、臨時職員1名、パート職員3名分の人件費でございます。それらにつきましては、温泉センター管理運営に係るところの経常的経費でございます。支出額の約5割が11節需用費関係でございます。灯油代等が1,100万円ほど、光熱水費が1,842万円ほど、修繕費が433万円ほどとなっております。

次に、77ページ、78ページをお願いいたします。

工事関係につきましては、源泉揚湯ポンプの入替工事費378万円が主なものとなっております。

次に、3目温泉センター食堂費でございます。支出済額で4,505万1,013円となっております。これも2節給料から7節賃金につきましては、職員1名分、臨時職員2名、パート職員3名分の人件費でございます。

11節需用費につきましては、消耗品、ガス代及び修繕料でございます。

16節原材料費につきましては、レストラン・売店の食材等の原材料購入費となっております。

以上、簡単でございますが、事業課の関連説明とさせていただきます。

なお、施策の実績につきましては、15、16ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） お世話になります。

それでは、これから3款民生費になりますが、よろしくお願いいたします。

最初に申し上げますが、ほとんどが例年どおりの事業でございます。新しいのは児童手当にかわる子ども手当が創設されたぐらいでございます。

それでは、3款1項1目社会福祉総務費1億1,510万126円でございます。備考欄のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、社会福祉事業として1億172万21円でございます。民生委員推薦会委員報酬11万5,500円ですが、これは昨年12月の全国一斉改選に伴います推薦会でございます。2回開催し、延べ15人の委員報酬です。一般職給料から賃金までは職員の人件費です。

報償費は保護司8名、民生委員54名でございます。

82ページになりますが、補助金につきましては、社会福祉協議会への3,000万円を初め、例年どおりの補助でございます。

続きまして、障害福祉事業1,338万105円でございます。障害者への福祉を推進する上での委託料や負担金などです。最後の特定疾患等患者見舞金は、90名の540万円となりました。

続きまして、2目障害児者自立支援費でございます。

備考欄の障害児者自立支援費事業として2億3,363万7,287円でございます。市町村は障害者自立支援法に基づき、障害の種別にかかわらず障害者が必要とするサービスを利用できるように一元的にサービスを提供しなければならず、それらに要した経費でございます。ひがしあがつま地域活動支援センター指定管理料1,137万6,115円ですが、指定先は社会福祉法人オリジンの村、指定管理料は吾妻東部3町村で負担しております。この負担金でございますが、施設の所在町村であります本町が半分を負担しております。利用者は12名中7名が本町の若者でございます。

中下の障害福祉サービス給付費2億784万8,942円ですが、利用者は111名、給付費、利用者ともに前年度比11%増となりました。給付別では施設入所を中心とする施設サービス費が全体の93%を占めています。利用者は介護保険料同様に1割負担ですが、所得による負担上限が設けられています。施設入所者は食費や光熱費の実費を自己負担することになります。

その他医療費や補装具費、日常生活用具給付費などごらんのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく3目国民年金費でございます。支出済額709万3,202円です。

次のページをお願いいたします。

2節給料から12節役務費までは、職員1名分の人件費と経常経費でございます。

19節負担金、補助及び交付金6,000円、日本国民年金協会負担金でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 続きまして、4目老人福祉費2億8,709万9,183円でございます。

まず、老人福祉事業2億2,594万8,638円でございますが、敬老祝金は80歳、85歳、90歳、

95歳到達者533名に、慶祝祝金は100歳到達者7名にごらんのとおり贈呈いたしました。

老人保護措置委託料1,307万8,865円は、吾妻養護老人ホームへ9名の高齢者を措置しており、その経費でございます。

中ほどに吾妻養護老人ホーム負担金とありますが、本施設は吾妻広域で運営しておりますので、その運営費の負担金1,838万4,000円です。

敬老会事業補助金は各地区で行う敬老会に対して、70歳以上、1人1,000円の補助をしています。

老人クラブ補助金は、会員数30名以上の29の単位老人クラブと町の老人クラブ連合会へ県の補助基準額相当を助成しております。

後段にはいわびつ荘運営事業特別会計と介護保険特別会計への繰出金1億7,656万円余りがありますが、特別会計決算で説明申し上げます。

次の経済危機対策臨時交付金事業、これは繰り越し事業でございますが、4,977万円です。先ほどのいわびつ荘運営事業特別会計への繰出金ですので、これもそちらで説明させていただきます。

地域包括支援センター事業1,138万545円、これは職員人件費と介護保険のケアプラン作成委託料です。

続きまして、5目福祉医療費、福祉医療事業1億3,632万8,314円でございます。

86ページをお願いいたします。

福祉医療は保険診療の自己負担分を公費で賄う制度でありまして、中学3年生以下の子供と重度障害者を中心に、ごらんのとおり1億3,300万円余りを負担しました。このうちのほぼ半分は県が負担していきます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく6目国民健康保険費でございます。支出済額1億2,897万4,864円。

備考欄をお願いいたします。ここで備考欄の訂正をお願いいたします。

国民健康保険費1億2,897万4,864円の下の下の下に住居手当がございます。住居手当28万3,800円なんです、この住居手当を下の通勤手当、通勤手当をその下の時間外勤務手当、時間外勤務手当と今あります33万9,041円を管理職手当ということで、住居手当を消していただきまして、管理職手当が一番下に入ることになります。よろしく願いいたしま

す。

2 節給料から 4 節共済費までは、職員 5 名分の人件費で、28 節繰出金 9,083 万 4,000 円、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 続きまして、7 目町民センター管理費でございます。町民センター管理費 22 万 5,066 円でございますが、これは火災保険料のみでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく 8 目後期高齢者医療費です。支出済額 2 億 3,708 万 3,020 円で、3 節職員手当等と 9 節旅費は群馬県後期高齢者医療広域連合へ派遣をしております職員 1 名分の人件費です。

19 節負担金、補助及び交付金 1 億 7,657 万 7,303 円、これは広域連合から示されました療養給付費負担金で、5 万 8,936 件分でございます。

28 節繰出金 6,030 万 1,171 円、後期高齢者医療特別会計への繰出金で保険基盤安定繰出金と事務費繰出金でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、2 項 1 目児童措置費 2 億 2,133 万 1,866 円でございます。

まず、子育て支援費 2 億 1,734 万 1,866 円でございますが、福祉センター内の子育てひろば運営に伴う経費と子ども手当関係経費でございます。ご承知のとおり、昨年 4 月から子ども手当制度が創設され、中学生以下の子供 1 人につき月額 1 万 3,000 円を支給いたしました。旧制度の児童手当も 2 カ月分支給されました。出産祝い金 170 万円は、第 3 子以降の出産に対しまして 10 万円を支給したものでございます。

次に、子ども手当システム改修事業、これは繰越事業でございますが、399 万円です。先ほどの子ども手当支給にかかわるシステム開発委託料であり、全額が国庫補助となっております。

続きまして、88 ページ、2 目保育所費でございます。保育所運営事業 1 億 8,568 万 2,188 円でございます。ここでは 4 つの保育所運営費が計上してございます。3 月 1 日現在の園児数は 173 名、保育料収入は一時保育料を含め 3,779 万 6,028 円で、運営費の 20.4% となっております。その保育料ですが、国基準の 6 割に設定してございます。また、電源立地地域対策

交付金3,360万円を運営費に充当させていただきました。

嘱託医報酬から臨時職員賃金までは人件費で、事業費全体の83.4%、1億5,483万円余りとなります。すべてが経常的な経費となりますが、あづま保育園を除き施設が古く、年々修繕費がかさむ傾向にあります。詳細はごらんのとおりですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、90ページ、3目学童保育費です。学童保育事業として720万5,897円です。学童保育の需要も多く、2施設で91人が利用しております。2施設の運営形態は異なり、あづま児童クラブは直営、植栗にありますジャンケンポンは委託であり、それぞれの経費を計上してございますので、よろしくお願いいたします。

以上が3款民生費で保健福祉課が担当した決算でございます。

事業概要につきましては、施策の実績18から31ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 続きまして、3項1目災害救助費になります。

災害救助費につきましては、備考欄を見ていただきたいと思いますけれども、いわゆる災害救助費、例年経常的に経費として見えています。4万3,000円です。それに今回、3月17日から3月31日、いわゆる3月11日の東日本大震災に伴いまして、17日から被災者を受け入れております。その経費になります。見ていただければわかると思うんですけれども、補正で1,038万3,000円の補正をさせていただきました。ただ、決算でかなり不用額が出ているこの内容なんですけれども、備考欄で説明していきますが、ちょっとこれはことし特徴的なものですから細かく説明させていただきます。

3月17日から3月31日までの経費として、支出済額が485万8,956円になっております。これの主なものがあるわけなんですけれども、いわゆる時間外で53人分、宿日直手当、これは温泉センターですとか、天狗の湯については、宿直がなかったものですから職員が張りついたということで、これも延べ68人分、それから管理職特別勤務手当ということで12人分、それから社会保険料、臨時職員賃金ということで、ふれあいの郷、天狗の湯を休館にして臨時職員を当てたということでその経費になります。

それから、小学校6年生が4名ほど南相馬市から来ていました。その簡単な卒業祝いみたいものをしまして、その経費があります。

あとは消耗品、天狗の湯、ふれあいの郷については消耗品の経費、それから迎えに行った

燃料費として10万円ほど、これは3月16日にスクールバス等で迎えに行った経費になります。

それから、食糧費につきましては、これは朝食はなかなかつくれないということでパン、牛乳等の経費です。

それから、光熱水費については天狗の湯に調理がないものですから、プロパンガス等をお借りしたというそういった経費です。

それから、賄材料費、これが天狗の湯ですとか、ふれあいの郷の要するに食事材料費ということになります。

それから、ボランティア活動保険料、バスの借り上げ等ということで、スクールバス等を借り上げたということでその経費、それから被災者の寝具、通行した有料道路というふうな経費になります。

これでどういった予算で見たかということ、杉並区と我が町の協定の中で受け入れをしました。経費については、半分半分でとりあえずはいきましようというふうなお話をさせていただいたんですけれども、動いていく中で、コニファーの経費については、すべて杉並区が持ちますよということで、持った経費からその分が支出済みされない、いわゆる不用額として生まれました。

内容を説明しますと、11需用費になります。これがいわゆるコニファー分の食材費、1人1,000円見ました。それが延べでこの3月17日から3月31日までで、3,461名分ということで、ここで346万1,000円ほど、いわゆる支出減、支出しなくてもよくなった経費ですよということです。

それと同じで使用料のところ、これは宿泊費として2,000円見ました。これが3,461人分で692万2,000円ということで、こういった経費の減がいわゆる支出しなくてもよくなったという経費になります。

それから、歳入につきましては、まだこの段階だと災害救助法等からは、国からはまだ来ておりません。いわゆる前年度、この平成22年度分、ことしにかかっている分すべて含めて、最終的に災害救助法から収入、国・県から来るということになります。ですから、ここで見ている歳入は、歳入のところで説明しました30ページの指定寄附金の300万円ほどが収入としては見ております。ということです。

以上ですけれども、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、最下段の4款衛生費になります。

92ページをお願いいたします。

1項1目保健衛生総務費1億57万269円でございます。

まず最初に、保健総務費9,688万7,269円、ここは職員人件費と各種負担金及び補助金でございます。日赤病院に対する補助金は、医療機器整備費に対する補助金と建設資金利子補給補助で、合わせて1,762万1,000円となりました。

なお、医療機器に対する補助金は、中之条町と高山村も補助しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金368万3,000円でございます。

これにつきましては、後ほど本特別会計決算の中で説明がございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2目予防費、予防費2,407万5,577円でございます。予防接種法に基づくさまざまな予防接種を実施しており、その経費でございます。

インフルエンザ対策として原則65歳以上の高齢者3,335名、また、中学3年生と高校3年生159名に上限2,600円を助成しました。この中学生と高校生に対する補助は、今年度平成22年度からでございます。

また、新型インフルエンザ対策としまして、町民税非課税世帯の方々232名へ全額公費で予防接種を実施しました。

続きまして、3目母子保健費、母子保健費1,008万7,313円でございます。母子保健法に基づくさまざまな健診等を行いましたので、その経費でございます。妊婦健康診査委託料605万7,250円では、対象者91名の妊婦に延べ14回の健診を受けていただきました。妊婦の費用負担はございません。

続きまして、94ページお願いします。

4目健康増進事業費でございます。健康増進事業費1,884万3,451円ですが、健康増進法に位置づけられた各種がん検診や健康診査を実施しておりますので、それらにかかわる経費でございます。女性特有のがん検診は子宮頸がんと乳がんであり、その節目年齢、5歳刻みの節目年齢の女性を対象に全額公費で実施しておりますが、その受診率が子宮頸がんでは20%、乳がんでは24%とやや低い感じがいたします。

続きまして、5目健康推進費でございます。健康推進費36万5,544円でございます。食生活改善推進協議会、俗に言う食改推ですね、その団体の協力を得まして、栄養面からの健康

づくり指導等も行っておりますので、それらの経費でございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく 6 目環境衛生費でございます。支出済額926万4,274円、3 節職員手当等及び11節需用費につきましては、人件費と経常的な経費でございます。

次に、95ページをお願いいたします。

13節委託料14万2,800円、水質検査委託料で大泉寺川、後所谷戸川、年 2 回実施しています。

19節負担金、補助及び交付金908万円、吾妻広域町村圏火葬場運営費負担金641万5,000円と太陽光発電システム設置費補助金266万5,000円、29件分でございます。よろしくお願いいたします。

次に、7 目公害対策事業費でございます。支出済額60万5,036円でございます。

11節需用費13万436円ですが、大気汚染測定局、これは原町中学校にあります。——の電気料が主なものでございます。

13節委託料47万4,600円は、泉沢地区産業廃棄物違法投棄跡地の水質検査委託料で年12回実施しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、8 目保健センター管理費でございます。保健センター管理費211万8,070円でございます。保健センターの管理運営に要した経費でございますので、よろしくお願いいたします。

以上で保健福祉課関係の衛生費は終わりますが、事業概要につきましては、施策の実績42ページから48ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 続きまして、9 目霊園管理費でございます。支出済額83万8,792円で、11節需用費から14節使用料及び賃借料まで、いずれも霊園と集会所の管理運営のための経常的な経費となっております。

15節工事請負費31万5,000円につきましては、霊園の区画割コンクリートが破損したための改修をしたものでございます。

次に、2項清掃費をお願いいたします。

1目清掃総務費ですが、支出済額1億9,511万3,025円でございます。

3節職員手当等から、97ページをお願いいたします。

12節役務費につきましては、人件費と経常経費でございます。

13節委託料12万7,000円ですが、春と秋の年2回実施しております道路愛護運動にあわせて実施します環境美化運動で、空き缶、空き瓶等の回収費でございます。

19節負担金、補助及び交付金1億9,462万円ですが、備考欄をごらんいただきたいと思います。

主なものが吾妻東部衛生施設組合へのし尿、可燃ごみ、不燃ごみの処理及び最終処分場の運営負担金1億9,459万6,000円でございます。また、生ごみ処理機等補助金ですが、2万4,000円で3件ございました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） お世話になります。

3項1目簡易水道費ですが、町営以外の簡易水道組合や小水道組合に対する整備事業及び水質検査補助金に50万4,100円、簡易水道特別会計繰出金に503万円でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 産業課長。

○産業課長（轟 馨君） お世話になります。

主に備考欄で説明させていただきたいと思います。

5款労働費でございます。その中の5款1項1目労働諸費であります。

備考欄を見ていただきたいんですけども、主な支出といたしましては、勤労者住宅建設資金利子補給金が23名で230万円でございます。

次に、勤労者生活資金預託金でございますけれども、3名で245万167円でございます。

次に、6款1項1目農業委員会費でございますけれども、支出済額が2,704万8,088円でございます。24名の農業委員と農家組合長、班長の報酬及び2名の職員給与等でございます。

次に、99ページ、100ページをお願いしたいと思います。

2目農業総務費でございますけれども、職員11名分など人件費総額7,936万1,686円あります。農政対策費でございますけれども、農業共済への補助金93万5,200円などが主なものでございます。

次に、3目農業振興費でありますけれども、備考欄を見ていただきたいと思います。

主なものといたしましては、農業近代化資金利子補給事業が223万8,921円でございます。

次に、101ページ、102ページをお願いしたいと思います。

備考欄で農業振興対策事業の中の建設事業補助金でありますけれども、195万8,625円あります。これはスプレー菊などの新品種導入補助とリンゴの新品種及び支柱と金網などの導入補助でございます。

次に、野生動物による農作物災害対策事業でありますけれども、110戸が対象となりました。203万8,400円を補助しております。

次に、中山間地域等直接支払事業でありますけれども、22協定で総額1,454万1,911円でございます。

次の農業農村応援事業の建設事業補助金でございますけれども、スプレー菊重量選別機5台と空気循環扇22台分ほかのリース料50万2,000円でございます。

続きまして、4目農業経営基盤強化対策事業費でございますけれども、認定農業者農用地集積促進奨励金としまして、22名で78万1,680円でございます。

続きまして、一番下の5目畜産振興費でございますけれども、主な支出としましては、次のページを見ていただきたいと思います。

104ページの草地林地一体的利用総合整備事業の2,180万円と、同じく前年度の繰越分の3,056万4,000円でございます。

次に、公団営畜産基地建設事業償還金の1億7,902万7,445円でございます。この償還金は、畜産基地建設に伴う7経営体及び町の道路負担金として3路線分の償還金でございます。

続きまして、6目農地費でございます。

備考欄を見ていただきたいと思いますけれども、主な支出といたしましては、基盤整備事業の萩生川西地区で1,259万8,534円と県単小規模土地改良事業の本宿本丸地区の測量設計管理業務、岩井山根地区の用水路改修工事及び小泉地区の農道整備工事及び鳥獣害防止対策事業の1,377万4,309円でございます。

次の町単小規模土地改良事業でございますけれども、原材料支給が17地区、小規模土地改良事業が10地区で918万7,068円でございます。

次の農地・水・環境保全向上活動事業の総額308万2,742円でございますけれども、小泉地区ほか11地区への補助金等でございます。

続きまして、一番下の7目地籍調査費でございますけれども、支出済額は3,022万3,353

円でございます。調査地区といたしましては、原町地区の字裏内野ほか8つの字を現地調査いたしました。

105ページ、106ページをごらんいただきたいと思いますけれども、測量設計管理などの地籍測量業務委託料2,580万9,000円が主な支出でございます。

続きまして、2項1目林業費の中の林業振興費でございますけれども、主な支出といたしましては、備考欄を見ていただきたいと思います。

振興費の中の林業整備地域活動交付金で10団体に608万4,850円、その下の事業運営費補助金455万8,000円の内訳でございますけれども、森林整備担い手対策事業及び基盤整備事業などでございます。

次のその下の有害鳥獣捕獲事業でございますけれども、主なものとしましては、消耗品がちょっと高いと思いますけれども、くくりわな等をここで購入しています。

事業運営費補助金836万7,670円は、捕獲奨励金等でございます。捕獲数につきましては、イノシシが167頭、クマが1頭、猿4頭、シカ7頭及び鳥類を捕獲いたしました。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、2目林業基盤整備費でございます。支出済額2,410万6,652円、繰越明許費3,000万円があります。こちらは林道万騎線で、内訳は工事請負費2,900万円、補償費100万円でございます。

備考により説明させていただきます。

まず、広域林道開設事業であります。支出済額808万8,319円で、吾嬬山線用地測量と用地買収が主なものでございます。

次に、治山事業、支出済額839万7,000円は、県単治山事業負担金で7カ所、町負担率は10%でございます。

次に、県単林道改良事業は、支出済額443万7,019円で、108ページになりますが、林道万騎線路線測量調査委託料と千沢線改良工事に伴う経費でございます。

次に、町単林道整備事業は、支出済額318万4,314円で、万騎線国有林貸付申請及び林道維持管理費、治山林道協会等負担金が主なものでございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） ここで休憩をとります。

再開を2時10分といたします。

（午後 1時57分）

○議長（菅谷光重君） 再開をいたします。

（午後 2時10分）

○議長（菅谷光重君） 続いて説明願います。

産業課長。

○産業課長（轟 馨君） お世話になります。

それでは、107ページ、108ページの3目町有林管理費からお願いします。

支出済額は407万2,759円でございます。主な支出といたしましては、森林国営保険料の226万9,448円、その他町有林管理事業といたしましては、3.71ヘクタールの下刈りと3.71ヘクタールに忌避剤散布を行いました。

続きまして、7款1項1目商工総務費でございます。一番下でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、109、110ページお願いします。

支出済額で1,574万9,193円でございます。職員2名分の人件費等でございます。

続きまして、2目商工振興費でございますけれども、支出済額といたしまして3,397万6,090円でございます。

次ページの備考欄をお願いしたいと思います。

主な支出といたしましては、緊急雇用対策事業としまして情報発信センター運営事業委託541万4,914円でございます。平成22年度より始まった住宅新築改修等補助金が27件で、398万4,000円でございます。

次に、商工会活動事業補助金の1,210万8,000円でございます。

次に、街路灯維持活動事業補助金124万2,511円、商工経営振興資金利子補給金で191件の849万7,885円でございます。小口資金補償料補助金でございますけれども、185万8,734円でございます。

次に、3目観光費でございます。観光管理費といたしまして、110ページの備考欄をごらんいただきたいと思います。

主なものとしましては、観光振興事業業務委託料210万円、岩櫃山登山口駐車場用地購入で139万4,449円、ふるさと祭補助金300万円、観光協会事業運営費補助金60万円等でございます。

その下の町内観光スポット美化フレッシュ事業でございますけれども、これは緊急雇用で80万7,315円でございます。

次に、温川キャンプ場管理事業でございますけれども、支出済額が227万9,984円でございます。

次に、ページを1枚めくっていただきまして、112ページの森林公園管理事業でございますけれども、東地区にあります森林公園の管理費及び運営に係る費用で515万7,321円でございます。

続きまして、公共施設等管理事業でございますけれども、47万8,844円でございます。主なものとしましては、原町地区の天神山公園、川戸地区の自然教育林の管理等でございます。その下の日本ロマンチック街道事業につきましては、負担金等で30万6,500円でございます。

続きまして、4目消費者行政推進費でございますけれども、140万4,242円でございます。

以上で産業課の報告を終わります。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、113、114ページをお願いします。

8款土木費について説明させていただきます。

支出済額は7億7,994万5,788円、繰越明許費7,388万1,000円、事故繰越し711万9,000円でございます。

1項1目道路橋りょう総務費は、支出済額8,416万6,771円で、11名分の職員人件費及び道路・橋梁台帳補正業務委託料で367万5,000円が主なものでございます。

次に、2目道路維持費は、支出済額1億2,855万6,922円、繰越明許費3,100万円は工事請負費で、内訳は内野・山田川線800万円、元ノ宿・栗平峠線900万円、大沢・長藤線1,400万円、事故繰越し711万9,000円も工事請負費で、大沢・長藤線舗装工事でございます。

備考欄により説明させていただきます。

まず、道路維持費は支出済額5,103万3,156円で、道路維持工事6路線、1,268万4,000円、5地区道路維持工事1,078万3,500円、道路修繕料236万1,167円、道路除雪作業委託料227万940円、機械借上料1,638万1,565円などでございます。

次に、道路維持管理事業、緊急雇用対策は、支出済額650万9,766円で、緊急雇用者4名

の賃金と社会保険料でございます。

次に、経済危機対策臨時交付金事業、繰越分は、支出済額4,049万500円で、町道2路線の維持工事と2路線の舗装工事でございます。

次に、きめ細かな臨時交付金事業、繰越分は、支出済額3,052万3,500円で、4路線の舗装工事でございます。

次に、3目道路改良費は、支出済額1億5,769万6,884円で、繰越明許費1,880万1,000円は委託料の松谷六合村線県委託工事費480万円、工事請負費、岩下・川中線道路改良1,287万9,000円、同路線の土地購入費112万1,000円でございます。

備考欄により説明させていただきます。

まず、道路改良費は、支出済額5,074万2,217円で、4路線の道路改良、舗装、土地購入費が主なものでございます。

次に、ダム関連道路費は、支出済額2,069万9,982円で、町道松谷・六合村線改良事業委託料と土地購入費等が主なものでございます。

次に、地域活力基盤創造交付金事業、繰越分は、支出済額1,234万3,500円で、町道岩下・川中線の改良及び舗装工事でございます。

次に、きめ細かな臨時交付金事業、繰越分は、支出済額7,391万1,185円で、2路線の改良工事、118ページになりますが、内野・山田川線の土地購入費及び2路線の補償金でございます。

次に、4目橋りょう維持費は、支出済額703万5,000円で、橋梁点検調査委託料25橋分でございます。

次に、5目橋りょう改良費は支出がございませんでした。

続きまして、2項都市計画費になりますが、支出済額3億8,711万9,681円、繰越明許費2,408万円は、街路事業整備費の土地購入費及び補償費でございます。

初めに、1目都市計画総務費は、支出済額128万2,129円でございます。都市計画総務費53万9,299円で、都市計画図の修正及び印刷業務委託料と都市計画関係の負担金が主なものでございます。

次に、広場管理費は74万2,830円、内訳が施設修繕、光熱水費及びトイレ清掃委託等でございます。

次に、2目土地区画整理費は、支出済額772万3,065円で、区画整理事業推進管理業務委託料が主なものでございます。

次に、3目街路事業整備費は、支出済額1億9,567万6,527円、繰越明許費2,408万円は、土地購入費222万円と補償費2,186万円でございます。

まず、街路事業整備費は、支出済額1億9,567万6,527円、120ページになりますが、土地購入費と補償費で現年分として土地購入8件、補償9件、繰越明許費で土地購入2件、補償2件、事故繰越しでそれぞれ1件ずつございます。また、繰越明許費2,408万円は、土地購入費222万円と補償費2,186万円でございます。

次に、4目都市公園費は、支出済額48万1,960円で、街区公園管理費32万3,566円、街区公園の光熱水費と植樹材料費でございます。

次に、街区公園管理事業、緊急雇用対策は、15万8,394円、緊急対策として計画しましたが、金額が少額なため町単の対応となりました。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） 5目下水道費ですが、榛名湖特定環境保全公共下水負担金及び下水道事業特別会計繰出金に1億8,195万6,000円です。

よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、3項住宅費になります。支出済額1,537万590円でございます。

1目公営住宅管理費は、支出済額1,534万3,255円で、122ページになりますが、岩井上河原団地7棟の解体費505万500円、用地借上料470万1,194円、そのほか町営住宅修繕料と共用施設光熱水費、保守点検等でございます。

次に、定住促進住宅管理費は、支出済額2万7,335円で、東地区にある4棟の住宅管理費でございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 続きまして、9款消防費、1項消防費、1目消防費について説明をさせていただきます。

支出済額は2億7,574万5,353円でございます。この目では、消防団運営費及び消防施設整備費に伴う経費でございます。よろしく願いいたします。

1節報酬からは、消防団員310名分の報酬及び出動旅費が主なものでございます。

9 節旅費でございますが、火災等の出動が少なかったため、161万9,200円の不用額となっております。

19節負担金、補助及び交付金でございますが、広域消防費負担金、消防団員退職報奨金負担金が主な内容でございます。なお、広域消防費負担金の減により254万5,009円の不用額となっております。

123ページ、124ページをお願いしたいと思います。

2 目水防費につきましては、支出がございませんでした。

3 目防災費でございますが、支出済額が1,552万835円でございます。この目では、防災行政無線の維持管理費及び全国瞬時警報システム（J－A L E R T）の整備事業費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 続きまして、10款教育費について説明させていただきます。

10款教育費は、支出済額13億6,659万2,634円でございます。

126ページをお願いいたします。

10款 1 項 1 目教育委員会費でございますが、教育委員会の運営経費でございまして、4名の委員さんの報酬及び経常経費を合わせまして195万9,477円でございます。

続きまして、2 目事務局費でございますが、備考欄をごらんください。

主なものといたしまして、事務局費は一般職16名分の給料、手当並びに経常経費と、中ほどにございます入学祝金は、108名の児童に対しまして1人3万円で、計324万円でございます。

次のページをお願いいたします。

3 目教育研究所費でございますが、教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修に要した費用でございます。なお、研究成果は、3月3日、コンベンションホールを会場に発表会を実施いたしました。

続きまして、4 目通学バス運営管理費でございますが、東地区1台、岩島地区2台、坂上地区2台の合わせて5台の運営管理に要した経費で3,620万6,198円でございます。

備考欄の学校行事等借上料54万5,738円は、中体連出場等の送迎に要した通常外の費用でございますので、よろしく願いいたします。

次に、5 目給食調理場運営管理費でございますが、4つの調理場の維持管理運営費でござ

います。およそ1日に1,600食の調理に要した費用と職員12名、臨時職員9名分の人件費と材料費が主なものでございます。

なお、単純計算でございますが、1食に要する費用はおよそ630円になります。このうち材料費として負担していただいております給食費は、1食当たり270円ほどでございます。

そのほかにつきましては、備考欄に各施設ごとに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

132ページをお願いいたします。

6目外国青年招致事業費909万4,081円でございますが、本町には2名のALTの先生がおりまして、この先生方の報酬と経常的な経費でございます。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費でございますが、40学級、児童708人の小学校管理運営に必要な費用を支出させていただきました。

内容的には、昨年とほぼ同様となっておりますが、7節賃金では、公仕といたしまして東小、原町小の2名、マイタウンティーチャーは東小、原町小、岩島小2名、坂上小の5名、特別支援員では東小、太田小2名、それから原町小、岩島小の5名、特別非常勤講師は東小、原町小、岩島小2名の計4名で、16名分でございます。金額的には1,117万2,376円を支出させていただきました。

その他、備考欄に各学校ごとに記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。

138ページをお願いいたします。

2目教育振興費でございますが、小学校の教材・教具、就学援助関係の費用で、支出済額は1,420万4,756円でございます。

20節扶助費でございますが、就学援助費につきましては20名、特別支援教育奨励費については19名、合わせまして195万5,493円でございます。

なお、繰越明許費は、住民に光をそそぐ交付金による図書購入事業でございます。

詳細につきましては、各学校ごとに記入してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次のページをお願いいたします。

3目小学校施設整備費でございますが、原町小学校体育館新築事業2億9,507万8,210円と太陽光発電導入事業といたしまして、原町小学校に太陽光パネル設置工事で2,310万円でございます。なお、繰越明許費はきめ細かな交付金により、耐震補強計画策定業務とエアコン導入等施設整備事業でございます。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございますが、20学級、生徒451名の中学校管理運営に必要な費用を支出させていただきました。

内容的には、昨年とほぼ同様でございますが、7節の賃金では、公仕は太田中、岩島中の2名、マイタウンティーチャーは原町中、岩島中、坂上中の3名、特別支援員は東中、太田中の2名、特別非常勤講師は太田中、岩島中、坂上中2名の計4名、合計で9名分で773万5,808円でございます。

その他、学校ごとに備考欄に記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

146ページをお願いいたします。

2目教育振興費につきましては、中学校の教材・教具、就学援助関係の費用2,234万6,795円でございます。

20節扶助費でございますが、就学援助につきましては17名、特別支援教育奨励費につきましては9名で、合わせまして219万8,161円でございます。

なお、繰越明許費は、住民に光をそそぐ交付金により図書購入事業でございます。

詳細につきましては、各学校ごとに記入してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次のページ、お願いいたします。

3目中学校施設整備費でございますが、原町中学校校庭用地購入及び東中テニスコート用地取得費でございます。

公共投資臨時交付金事業は、原町中学校体育館耐震補強工事、きめ細かな臨時交付金事業は東中の校舎壁面改修工事及び体育館渡り廊下塗装、防犯灯設置工事と坂上中学校ネットフェンス工事でございます。

なお、繰越明許費は、きめ細かな交付金によりエアコン導入等の施設改修事業でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございますが、15クラス、園児210名の管理運営に要した費用で、支出済額は1億3,715万2,600円でございます。保育料は年間で2万4,000円でございますが、1人の園児に係る経費はおよそ65万円になります。

なお、1節報酬は嘱託園長3名分の報酬、7節賃金は臨時職員11名、支援員8名、預かり保育臨時教諭2名で、2,837万8,090円でございます。

そのほか各幼稚園ごとに備考欄に記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

思います。

152ページをお願いいたします。

2目教育振興費135万3,163円につきましては、幼稚園の教材・教具等の費用でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3目幼稚園施設整備費は、繰越明許費できめ細かな交付金によりエアコン導入事業でございます。

次のページ、お願いいたします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費でございますが、支出済額は673万3,607円でございます。主なものといたしましては、文化協会等関係団体への補助金及び社会教育機関への負担金や成人式等の事業経費となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2目公民館費でございますが、支出済額は2,192万8,664円でございます。

備考欄をごらんください。中央公民館運営費につきましては、中央公民館の運営に係る事務費が主なものでございます。

次のページ、お願いします。

中央公民館備品貸出管理事業から公民館読書推進事業につきましては、中央公民館の自主事業に要した費用でございます。なお、公民館読書推進事業で図書874冊を購入いたしました。

太田公民館運営費から次のページの東公民館事業費までは、各地区公民館の施設の維持管理及び運営費並びに事業費となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、繰越明許費はきめ細かな交付金により、地区公民館等トイレ改修事業と岩島公民館駐車場舗装工事でございます。

160ページをお願いいたします。

3目文化財保護費は、支出済額297万5,371円でございます。文化財保護費は、指定文化財の保護及び啓蒙に要する経費及び維持管理に要する費用の補助並びに伝統芸能の伝承に対する補助金が主なものとなっております。

なお、繰越明許費はきめ細かな交付金事業により、文化財整理室改修事業でございます。

続きまして、4目青少年対策費は、支出済額113万1,238円でございます。主なものは、青少年健全育成推進委員の活動費及び子ども会育成団体の補助金及び杉並・東吾妻わんぱく交流事業費で、町内の小学4年生から6年生34名と杉並区から30名が参加し、東吾妻町で行われた経費でございます。

次のページをお願いいたします。

5 目発掘調査費は、支出済額2,352万9,339円でございます。

備考欄をごらんください。発掘調査費につきましては、文化財整理室の維持管理に要する経費が主なものでございます。試掘調査費につきましては、鉄塔建設及びリンテックにかかわる試掘調査を行ったものでございます。川戸楮原遺跡発掘調査事業は、東電鉄塔建設に伴う発掘調査に要した経費でございます。大沢・上郷地区発掘調査事業及び細谷地区発掘調査事業は、ハッ場ダム建設に伴う発掘調査に要した経費でございます。

次のページ、お願いいたします。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費は、支出済額1,927万2,233円でございます。

備考欄をごらんください。主なものといたしまして、12名の体育指導員さんの報酬、海の家負担金、体育協会及びスポーツ団体への補助金等でございます。

健康管理対策事業につきましては、管内の園児、児童生徒及び教職員の健康診断に要した経費でございます。

次に、郡民体育祭事業ですが、備考欄にございます郡民体育祭への参加負担金及び郡民体育祭事業補助金が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 目学校開放事業費は、支出済額458万9,390円でございます。管内10校の校庭及び体育館を一般町民に開放しておりますが、これに要する経費で主に電気料でございます。

続きまして、3 目施設管理費ですが、支出済額2,186万9,499円でございます。

備考欄をごらんください。社会体育施設管理事業はスポーツ広場、東総合運動場、町民体育館等の社会体育施設の維持管理に要する費用でございまして、主なものは電気料、委託料及びスポーツ広場用地購入費等でございます。

きめ細かな臨時交付金事業は繰り越し事業でございまして、町民体育館床改修工事及びスポーツ広場防球フェンス等張替工事でございます。

次のページ、お願いいたします。

公園管理事業は岩井親水公園、あづま親水公園、おかのぼり公園等の維持管理に要する経費でございます。

なお、繰越明許費はきめ細かな交付金により、スポーツ広場及び町民体育館改修事業と奥田社会体育館屋根塗装工事でございます。

以上、簡単な説明でございますが、教育関係決算の説明とさせていただきます。

なお、施策の実績につきましては、70から75ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、11款1項土木施設災害復旧費であります。平成22年度につきましては、災害もなく、支出済み9,100円でございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 続きまして、12款公債費です。公債費につきましては、1目元金と2目利子ということになります。備考を見ていただければと思います。

まず、元金で14億2,962万2,160円、返金しております。内訳です。定時償還が9億3,578万5,764円、それから繰上償還を4億9,383万6,396円しております。

続きまして、利子です。利子も定時償還分が1億9,839万5,227円、繰上償還分が249万3,464円ということになります。

続きまして、13款諸支出金になります。この諸支出金につきましては、1項1目水道事業会計補助金ということで、水道事業会計のほう、3条予算の収益的収支のほうに2,000万円支出しております。

続いて、開発公社につきましては、支出しておりません。

続きまして、14款予備費です。予備費が1,000万円です。そのうち、716万5,000円充用させていただきました。昨年につきましては、勃発的な災害の避難者受け入れということで、主にそちらのほうで充用させていただいております。

歳出合計になります。歳出合計、予算が98億2,089万8,000円、支出済額が91億9,140万3,599円、繰越明許費が2億8,420万1,000円、事故繰越しが711万9,000円、不用額が3億3,817万4,401円というふうになります。

1枚はぐっていただきまして、実質収支に関する調書ということで、歳入合計が96億855万1,211円、歳出総額が91億9,140万3,599円、差引で4億1,714万7,612円です。そのうちの繰越明許費としまして7,032万7,000円、事故繰越しとして62万4,000円、繰り越しの総額が7,095万1,000円、実質収支、繰越金です。3億4,619万6,612円というふうになります。

繰越明許費で、前のページ、170ページと額が違うと思います。これはいわゆる一般会計持ち出し分になります。6月に繰越明許費計算書というのが配られていると思います。それを見ていただければ、左のほうに特定財源でこれだけ未収分がありますよとか、要するに既

にもう入っていますよとか、一般会計からの持ち出し分がこれだけですよというふうな金額が書いてあると思います。その一般会計分と既にもらったものを足したものということになります。

続いて、172ページから資料が添付されております。あとでゆっくり見ていただければと思います。財産に関する調書ということで、土地からずっと始まりまして、基金の明細すとか、物品、債務等、176ページまで資料がありますので、後ほどゆっくり見ていただければというふうに思います。

以上で一般会計の決算に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明に関しては以上といたします。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） お世話になります。監査委員の角田隆紀でございます。昨年7月から監査委員を務めさせていただいております。

それでは、平成22年度の一般会計歳入歳出決算審査について報告を申し上げます。

その前に昨年度を振り返ってみますと、皆さん既にご案内のように、非常に長引く景気の低迷でありますとか、厳しい雇用情勢、それに加えて、異常気象であったり、特に3月末におきましては、震災もありました。また、原発等の事故もありまして、我が町にも多くの方々を受け入れたということで、職員の皆さんを初め、議員の皆様大変にいつにも増してご苦労があったということでありまして、そういったご苦労に対して、監査委員としても感謝申し上げます。

そういった中で、監査についてご協力をいただきましたので、改めてお礼を申し上げます。

それでは、監査についての報告を申し上げますけれども、去る7月15日から8月12日までの延べ14日間にわたりまして、茂木恒二監査委員とともに、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして審査を行いました。

審査に当たりましては、主に5つの視点について主眼を置いて監査を行いました。

1つは、決算の計数が正確であるかどうかということ、それから予算の執行は議決の趣旨にのっとり適正かつ効率的に執行されているかどうかということ、それから会計経理は関係法令に適合して処理されているかどうか、それから財産の取得処分及び管理は適正に行われているかどうか、それから、最後に事業の執行は適切に実施されているかどうかということ

で、この5項目について主眼を置いて、各般にわたりまして審査を行ったところでございます。

その結果ですけれども、計数につきましては正確であるということ、それから予算の執行はおおむね適正に執行されていること、2点目として、会計処理及び財産に関する事務は適正に処理されていることを確認をいたしました。

また、事業執行状況につきましては、総務課を初め、教育課までの約17件につきまして、現地、あるいは書類の審査等を実施しましたが、これにつきましても、適切に実施されていることを確認しました。

以上を総括いたしまして、平成22年度の一般会計歳入歳出の決算は例月出納検査、それから現地調査の結果も踏まえまして、相違なく正確であるということを認めましたので、ここに報告を申し上げます。

なお、幾つか指摘がございまして、1つは、歳入歳出におきましては、自主財源の確保、あるいは住民負担の公平性を期するという観点から、関係法令に基づきまして、滞納額、先ほどのような説明がありましたけれども、収入未済とか、不納欠損等の解消に努めていただくこと、それから歳出面では、事業執行に当たり、進行管理を行って予算の適正執行に努めるということ、それによって不用額とか、繰越金を極力少なくするような努力をしてもらいたいというふうなこと、それから事業の効果測定などの評価も確実に行う。そういったことでもって町の振興発展に努めていただくということ、そういったことを所見として意見を申し上げたところでございます。

以上で一般会計の報告にかえさせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

◎認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（菅谷光重君） 日程第13、認定第2号 平成22年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 認定第2号 平成22年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計事業勘定の決算につきましては、歳入総額18億8,905万17円、歳出総額17億9,907万5,155円、歳入歳出差引額8,997万4,862円となり、翌年度へ繰り越しをいたしました。

まず、歳入ですが、国民健康保険税4億2,783万2,066円、国庫支出金4億4,255万5,452円、療養給付費交付金9,431万円、前期高齢者交付金4億1,798万4,329円、県支出金9,366万5,996円、共同事業交付金2億2,363万4,719円、繰入金9,083万4,000円、繰越金9,648万3,234円が主なものでございます。

次に、歳出ですが、保険給付費12億4,088万586円、後期高齢者支援金等2億1,157万4,224円、介護納付金9,616万1,677円、共同事業拠出金1億9,703万5,809円等が主なものでございます。

続きまして、31ページ以降、施設勘定のご説明を申し上げます。

施設勘定の決算につきましては、歳入総額8,503万357円、歳出総額8,310万2,072円、歳入歳出差引額192万8,285円となり、翌年度へ繰り越しをいたしました。

まず、歳入ですが、診療報酬が7,314万8,818円、ほかに一般会計等からの繰入金657万5,000円が主なものでございます。

続いて、歳出ですが、総務費3,689万1,578円、医業費4,237万6,032円が主なものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、認定くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） それでは、7ページをお願いいたします。

事業勘定から事項別明細書で説明させていただきます。

1款1項国民健康保険税ですが、収入済額4億2,783万2,066円、不納欠損額372万5,450円で384件分でございます。収入未済額6,171万6,834円で、2,856件分となっております。被保険者数は4,916名で、内訳は一般が4,526名、退職が390名で、収納率は現年度分

95.51%、過年度分を含めると86.7%でございます。

1 目一般被保険者国民健康保険税、収入済額 3 億8,106万3,667円、不納欠損額364万9,450円、収入未済額5,987万9,945円でございます。それぞれの収納率につきましては、備考欄をごらんください。収納率及び件数が記載されております。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、収入済額4,676万8,399円、不納欠損額 7 万6,000円、収入未済額183万6,889円となっております。同じくそれぞれの収納率、件数については、備考欄のとおりでございます。

2 款使用料及び手数料16万7,450円、保険税督促手数料1,668件分でございます。

3 款国庫支出金は、収入済額 4 億4,255万5,452円で、1 項国庫支出金 3 億4,216万7,541円、9 ページをお願いいたします。

1 目療養給付費等負担金から 3 目特定健康診査等負担金でございます。

2 項国庫補助金 1 億38万7,911円で、1 目普通財政調整交付金から 5 目出産育児一時金補助金でございます。

4 款 1 項 1 目療養給付費交付金は収入済額9,431万円で、退職者等医療給付費交付金で60歳から64歳までの方の医療費に対するものでございます。

11ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目前期高齢者交付金は、収入済額 4 億1,798万4,329円で、現年度分の交付金でございます。

6 款県支出金は、収入済額9,366万5,996円で、1 項県補助金8,419万5,000円、2 項県負担金947万996円で、財政調整交付金並びに高額医療費共同事業負担金でございます。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金19万7,409円で、基金積立金利子でございます。

8 款 1 項共同事業交付金、収入済額 2 億2,363万4,719円で、保険財政共同安定化事業交付金等でございます。

9 款繰入金、13ページをお願いいたします。

1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、収入済額9,083万4,000円は、1 節保険基盤安定繰入金から 5 節事務費繰入金等でございます。

10款繰越金、収入済額9,648万3,234円は、前年度繰越金でございます。

11款諸収入、収入済額138万5,362円は、1 項延滞金及び過料で、一般及び退職被保険者延滞金及び、15ページをお願いいたします。

3 項雑入で、一般被保険者返納金等でございます。

以上、歳入項目の主なものを説明させていただきましたが、収入総額18億8,905万17円、不納欠損額372万5,450円、収入未済額6,171万6,834円となりました。

続いて、17ページをお願いいたします。

1 款総務費、支出済額1,332万2,283円、1 項総務管理費から3 項運営協議会費まで経常的な経費でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、医療費と現金給付にかかわるもので、支出済額12億4,088万586円でございます。1 項療養諸費10億9,489万5,837円、2 項高額療養費1 億3,675万969円であり、全体の受診件数は5 万8,078件、1 件当たりの負担額は2 万1,145円で、それぞれの内訳は備考欄をごらんいただきたいと思います。

3 項移送費はありませんでした。

21ページをお願いいたします。

4 項出産育児諸費、支出済額788万3,780円、出産育児一時金で出産件数が19件でございます。

5 項葬祭費、27件分で135万円でございます。

3 款1 項後期高齢者支援金等、支出済額2 億1,157万4,224円につきましては、病床転換支援金並びに事務費拠出金でございます。

4 款1 項前期高齢者納付金等、支出済額36万5,682円につきましては、納付金並びに事務費拠出金でございます。

次のページをお願いいたします。

5 款1 項老人保健拠出金、支出済額282万3,561円につきましては、医療費並びに事務費拠出金でございます。

6 款1 項介護納付金は支出済額9,616万1,677円、2 号介護保険被保険者数2,074人でございます。

7 款1 項共同事業拠出金、支出済額1 億9,703万5,809円、高額医療費共同事業拠出金並びに保険財政共同安定化事業拠出金等でございます。

次のページをお願いいたします。

8 款保健事業費、支出済額1,442万375円で、特定健診実施に伴う事業費で、受診者数1,617名、受診率45.92%で、人間ドック受診者は145名でございました。

9 款基金積立金19万7,409円でございます。

10 款公債費はありません。

11 款諸支出金、支出済額2,229万3,549円、1 項償還金及び還付加算金1,932万9,219円で、過年度分の税還付金や、次のページをお願いいたします。

退職医療交付金並びに療養給付費等負担金償還金でございます。

2 項繰出金289万2,000円は、国保診療所へ施設勘定繰出金でございます。なお、診療所への繰出金は、県から受け入れる補助金と同額となっております。財源は特別調整交付金であります。

以上が歳出の主なもので、歳出合計は17億9,907万5,155円となりました。

次に、29ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。8,997万4,862円でした。

次に、30ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。基金の年度末現在高は1 億1,174万2,796円でございます。

続いて、施設勘定の説明をさせていただきます。

35ページをお願いいたします。事項別明細書をごらんいただきたいと思います。

1 款診療収入、収入済額7,314万8,818円、1 項外来収入7,234万6,808円で、受診者数は1,075名、1 人当たり医療費は6 万7,299円。詳細につきましては備考欄をごらんいただきたいと思います。

2 項その他診療収入80万2,010円で、健康診断等の収入でございます。

2 款使用料及び手数料、収入済額34万500円で、往診時の車の使用料と診断書等の手数料でございます。

3 款県支出金、収入済額318万8,000円、へき地診療施設運営費補助並びに施設及び設備整備事業費補助金でございます。

4 款繰入金、収入済額657万5,000円、次のページをお願いしたいと思います。

1 項他会計繰入金368万3,000円は、一般会計繰入金でございます。2 項事業勘定繰入金は289万2,000円は国保事業勘定繰入金で、県費補助金と同額でございます。

5 款繰越金146万7,572円は、前年度繰越金でございます。

6 款諸収入31万467円で、特定健康診査等収入と衛生材料等売却によります雑入でございます。

以上、歳入合計は8,503万357円となります。

次に、39ページをお願いします。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、支出済額3,689万1,578円、職員3名、臨時職員1名分の人件費3,462万933円、施設管理費227万645円につきましては、主に経常的な経費でございます。

2 款1 項医業費、支出済額4,237万6,032円で、1 目医療管理費107万9,173円は、代診医師の旅費から内用薬袋、カルテ等の印刷代並びに医師会会費等でございます。

41ページをお願いいたします。

2 目医療用機械器具費235万425円、酸素濃縮器等リース料並びに解析機能つき心電計の買い換えを行いました。ほかには医療用の消耗品、医薬品等が主なものでございます。

3 款公債費は、383万4,462円の支出となりました。

以上、歳出総額8,310万2,072円となり、次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、実質収支額は192万8,285円となりました。

44ページをお願いいたします。

財産に関する調書で、土地建物につきましては、診療所と医師住宅、物品につきましては、エックス線発生装置等の診療用機器と往診用の車でございます。

以上、国民健康保険特別会計事業勘定、施設勘定の説明をさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の審査についての報告をさせていただきます。

去る7月19日に、本多町民課長等の出席をいただきまして、事業勘定、施設勘定ごとに細部にわたり説明を受けました。関係帳簿、証拠書類等を照合検査しましたところ、相違なく正確であることを認めましたので、ここに報告を申し上げます。

なお、事業勘定、先ほど説明がありましたけれども、年々増加傾向にあります保険税の滞納、これは特に収入未済額、それから不納欠損額の縮減に引き続き努力されるよう要望したことであることを申し上げます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いをいたします。

ここで休憩をとります。

再開を3時25分といたします。

（午後 3時13分）

○議長（菅谷光重君） 再開をいたします。

（午後 3時25分）

◎認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（菅谷光重君） 日程第14、認定第3号 平成22年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第3号 平成22年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

老人保健特別会計決算につきましては、歳入総額507万5,250円、歳出総額ゼロ円、歳入歳出差引額507万5,250円となり、平成22年度をもって老人保健特別会計は廃止となりますので、一般会計へ繰り入れをいたしました。

まず、歳入ですが、国庫支出金175万9,278円、繰越金286万8,573円が主なものでございます。

続いて、歳出ですが、歳出はございません。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） それでは、5ページをお願いいたします。

事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入ですが、1款1項支払基金交付金、収入済額1,028円、過年度分の交付金でございます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目医療費負担金175万9,278円、現年度分2件分で、医療費総額527万7,834円で、国庫負担額が12分の4、3分の1でございます。

3款県支出金、1項1目県負担金43万9,819円、同じく現年度分2件分でございます。

4款繰入金はありませんでした。

5款繰越金ですが、286万8,573円、前年度の繰越金でございます。

7ページをお願いいたします。

6款諸収入、2項雑入、2目返納金6,552円、医療費返納金、国保分でございます。

以上、歳入合計507万5,250円でございます。

次に、歳出ですが、歳出につきましてはありませんでした。

11ページをお願いいたします。

11ページにつきましては、実質収支に関する調書でございますが、実質収支額については、507万5,250円でございます。

以上、老人保健特別会計の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

(代表監査委員 角田隆紀君 登壇)

○代表監査委員(角田隆紀君) それでは、平成22年度老人保健特別会計歳入歳出決算について報告を申し上げます。

去る7月19日に、本多町民課長等に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査しましたところ、相違なく正確であることを認めましたので、ここに報告を申し上げます。

以上です。

○議長(菅谷光重君) 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(菅谷光重君) 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いをいたします。

◎認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長(菅谷光重君) 日程第15、認定第4号 平成22年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 認定第4号 平成22年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の決算につきましては、歳入総額1億7,424万4,493円、歳出総額1億7,247万7,414円、歳入歳出差引額176万7,079円となり、翌年度へ繰り越しをいたしました。

まず、歳入ですが、後期高齢者医療保険料 1 億1,168万5,600円、繰入金6,030万1,171円が主なものでございます。

次に、歳出ですが、総務費297万537円、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億6,936万2,877円が主なものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） それでは、5 ページをお願いいたします。

事項別明細書で説明をさせていただきます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料ですが、収入済額 1 億1,168万5,600円、不納欠損額 2 万8,100円、収入未済額27万7,700円、収納率99.73%でございます。

被保険者数につきましては、3,036名、内訳につきましては、特別徴収2,688名、普通徴収348名でございます。

1 目後期高齢者医療特別徴収保険料、収入済額8,430万9,000円でございます。

2 目後期高齢者医療普通徴収保険料、収入済額2,737万6,600円、1 節現年度分、普通徴収保険料2,697万5,700円、収入未済額 1 万5,900円、収納率につきましては、99.94%でございます。

2 節滞納繰越分普通徴収保険料は40万900円、不納欠損額 2 万8,100円、1 名分でございます。収入未済額26万1,800円、収納率につきましては58.03%でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目督促手数料 4 万円、400件分でございます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金6,030万1,171円、一般会計繰入金として事務費分1,126万1,191円、保険基盤安定分4,903万9,980円でございます。

4 款諸収入、1 項 1 目雑入70万3,900円、人間ドック助成金、後期高齢者医療保険料、歳出還付金でございます。

次のページをお願いいたします。

5 款繰越金、収入済額151万3,822円は、前年度繰越金でございます。

以上が歳入項目の主なもので、歳入総額 1 億7,424万4,493円となりました。

続いて、9 ページをお願いいたします。

歳出でございます。1 款総務費、支出済額297万537円、1 項総務管理費、1 目一般管理

費68万1,296円、2項1目徴収費228万9,241円は、ともに経常的な経費でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合から示されました保険料に係る負担金、保険基盤安定負担金及び事務費負担金であり、1億6,936万2,877円でございます。

3款保険給付事業費、1項1目人間ドック助成事業費ですが、14万4,000円、9名の利用でございます。

4款、5款はございませんでした。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出合計1億7,247万7,414円となりました。

次の13ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。実質収支額につきましては、176万7,079円となりました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について報告を申し上げます。

去る7月19日、本多町民課長に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査しましたところ、相違なく正確であることを認めましたので、ここに報告を申し上げます。

なお、特別会計におきましても、やはり収入未済、それから不納欠損等ございますので、こういったことも解消されるように申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いをいたします。

◎認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長(菅谷光重君) 日程第16、認定第5号 平成22年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 認定第5号 平成22年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

いわびつ荘は介護保険施設の介護老人福祉施設であり、生活介護が中心の施設でございます。運営費は、保険者及び利用者が負担する介護保険報酬と利用者がさら負担する食費と居住費が中心となっておりますが、不足する分を一般会計から繰り入れております。

歳入総額は2億7,502万4,146円、歳出総額は2億6,693万8,447円であり、歳入歳出差引額は808万5,699円となり、翌年度へ繰り越しいたします。

歳入の主なものは、先ほど申し上げました負担金1億6,882万1,680円、一般会計からの繰入金7,271万4,000円、利用者実費負担、食費と居住費でございますが、これを含む雑入2,553万540円などです。

歳出の主なものは、サービス提供に係る経費を計上した総務費が2億6,222万3,392円でございます。全体の98.2%を占めております。この中には経済危機対策臨時交付金を活用したスプリンクラー設置工事費4,977万円も含まれております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(菅谷光重君) 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、説明させていただきます。

いわびつ荘は町長の提案理由にもありましたように、定員50人の長期入所者と6人の短期入所生活介護、通称ショートステイサービスを提供する介護老人福祉施設です。運営費は、介護サービス提供に伴います介護報酬がメインでございます。施設の概要は施策の実績34、35ページに掲載してございますので、後ほどごらんください。

それでは、1、2ページをごらんください。

歳入、1款1項負担金1億6,882万1,680円が先ほど申し上げました介護報酬で、全体の61%強となりました。

次に、3、4ページをごらんください。

歳出、1款総務費が2億6,222万3,392円と全体の98%強を占めておりまして、これが介護サービス提供に要した経費となります。

それでは、事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款1項負担金ですが、これは保険適用分でございます。備考欄にありますように、利用区分別になっており、保険者負担は介護報酬の原則9割、利用者負担は1割となります。また、過年度分の収入未済が1人で6万3,830円ございます。

3款寄附金は、利用者家族から4件、20万円ございました。

4款1項の一般会計からの繰入金7,271万4,000円ですが、前年度からの繰り越しとなりましたが、経済危機対策臨時交付金を活用してスプリンクラーを設置し、その費用4,977万円が含まれております。通常の運営管理費分は2,294万4,000円となります。

6款1項雑入ですが、介護保険給付対象外サービス利用料2,505万4,860円とありますが、これは施設利用者の食費と居住費などの実費負担分でございます。施設サービスを利用したときは、サービス費の1割に加え、食費や居住費などが自己負担となります。

7ページになりますが、歳入合計は2億7,502万4,146円となりました。

次に、歳出です。9、10ページをごらんください。

1款1項総務管理費2億6,222万3,392円は、全体の98.2%となります。備考欄に一般管理費2億1,245万3,392円とありますが、これは施設サービス提供に係る経常的な経費でございます。一般職、給料から賃金までと、下から2番目の退職手当組合負担金を含めた人件費が一般管理費の約82%を占めております。その他給食の賄材料費や光熱水費、また各種委託料など、ごらんのとおりでございます。

12ページをお願いいたします。

経済危機対策事業費4,977万円では、繰越事業となりましたが、経済危機対策臨時交付金4,800万円を活用してスプリンクラーを設置することができました。

2款公債費471万5,055円ですが、元金、利子、ごらんのとおりで、償還期限は平成30年度となっております。

3款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計は2億6,693万8,447円となりました。

この結果、13ページ、実質収支額は808万5,699円となりました。

14ページの財産に関する調書は、ごらんのとおりでございまして、平成22年度中の増減はございません。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） 平成22年度特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算についての報告を申し上げます。

去る7月19日、加辺保健福祉課長に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査しましたところ、相違なく正確であることを認めましたので、ここに報告を申し上げます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いをいたします。

◎認定第6号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（菅谷光重君） 日程第17、認定第6号 平成22年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第6号 平成22年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

介護保険の財源内訳は明確になっておりまして、歳出のほとんどを占める保険給付費につきましては、介護保険料と公費負担で折半する仕組みとなっております。歳入総額は11億6,033万7,293円、歳出総額は11億3,764万5,280円でございます。歳入歳出差引額は2,269万2,013円となり、翌年度へ繰り越しいたします。

歳入の主なものは、第1号被保険者の介護保険料が1億6,252万4,900円、第2号被保険者保険料相当の支払基金交付金が3億3,862万7,281円、国及び県支出金4億5,935万7,970円、繰入金1億7,640万1,270円などでございます。

歳出の主なものは、保険給付費がほとんどであり、前年度比5.2%増の11億1,161万4,914円でございます。全体の97.7%を占めております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、説明させていただきます。

介護保険につきましては、提案理由にもありましたように、財源の負担割合が介護保険法により定められております保険制度であり、保険給付費の半分は保険料で賄い、残り半分は国・県・町が負担することになっております。

それでは、事項別明細書の5ページをお願いいたします。

歳入、1款1項介護保険料ですが、これは65歳以上の第1号被保険者、5,053名の保険料1億6,252万4,900円でございます。本町の保険料基準額は年額3万3,900円となっております。

して、この基準額を中心に所得に応じて6段階となっております。最高6万円、最低では1万7,000円でございます。

詳しいことは施策の実績、36ページ以降にありますので、後ほどごらんください。

保険料の徴収は原則年金からの天引きによる特別徴収ですが、天引きできない方は普通徴収となります。この普通徴収の16人から29万9,100円の未納が発生してしまいました。また、滞納繰越が19人で、47万7,600円ありましたが、18万2,000円の不納欠損処理をさせていただきました。

3款1項1目督促手数料は、1件100円です。

4款1項国庫負担金2億56万8,997円は、歳出、2款保険給付費の15から20%の範囲で交付され、翌年度精算される仕組みになっております。

2項国庫補助金ですが、1目調整交付金8,975万5,000円は、介護給付費の3から11%程度に調整されて交付されてきます。高齢化率が高く、所得水準が低いと交付率は上がる仕組みとなっております。

2目、3目の地域支援事業交付金も負担割合が定められております。

7ページ、5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金3億3,524万8,281円ですが、これは40から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険給付費の30%を負担することになっており、これも翌年度精算されます。全国の若者で全国の高齢者を支えるために費用負担するという基本的なスタンスであります。

2目地域支援事業支援交付金も同様でございます。

6款1項県負担金、1目介護給付費負担金1億6,396万9,070円は、保険給付費の12.5から17.5%の範囲で交付されます。

2項県補助金、1目、2目の地域支援事業交付金も、それぞれの負担割合に応じた交付となっております。

7款財産収入23万9,153円は、ごらんの基金積立金利子でございます。

8款繰入金は、一般会計からの繰入金と基金からの繰入金がございます。一般会計繰入金1億5,361万6,281円は、保険給付費等に対する法定負担分12.5%と介護認定審査会経費などの事務費分です。

9ページ、お願いします。

基金繰入金2,278万4,989円はごらんの2つの基金から繰り入れ、介護給付費などに充當いたしました。

9 款諸収入、10 款繰越金はごらんのとおりでございます。

歳入合計は、11 億 6,033 万 7,293 円となりました。

11 ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費は、事務的経費でございます。1 項総務管理費は事務費、2 項介護認定審査会費は認定審査に要する経費、3 項は保険制度の普及費、4 項は保険料徴収の経費でございます。

2 款保険給付費ですが、前年度より 5.2% もふえ、11 億 1,161 万 4,914 円で、会計全体の 97.7% となりました。要支援も含めて介護認定を受けている高齢者の約 54% が何らかの介護サービスを利用しており、認定者数、利用者数、介護給付費ともにふえている現状でございます。

13 ページ、1 項介護サービス等諸費 10 億 219 万 5,832 円は、要介護者が利用したサービス費で、その内訳が 1 目から 6 目までとなります。

2 項介護予防サービス等諸費 5,186 万 731 円は、要支援者が利用したサービス費であり、その内訳が 1 目から 5 目までです。

15 ページ、3 項以下はごらんのとおりですが、最後の 7 項特定入所者介護サービス費についてちょっと説明させていただきます。

これは低所得者対策の一環で、施設入所者で所得の低い方は食費と居住費の実費負担が軽くなります。低所得者に対しては、所得に応じた自己負担の限度額が設けられており、限度額を越えた部分は介護保険から給付されますので、この給付費が 3,754 万 2,635 円となりました。

17 ページ、3 款はありません。

4 款基金積立金は、ごらんのとおりでございます。

5 款地域支援事業費 760 万 7,040 円ですが、これは今後介護が必要とならないための取り組みでございます。生活機能評価を実施し、今後介護が必要となる可能性が高い特定高齢者とそうでない一般高齢者に分け、それぞれに合った予防サービスを提供するもので、地域包括支援センターで実施しております。

19 ページ、6 款諸支出金 453 万 6,983 円は、保険料の還付金と前年度分精算に伴う国庫等への返還金でございます。

21 ページになりますが、以上、歳出合計は 11 億 3,764 万 5,280 円となりました。

この結果、23 ページ、実質収支額は 2,269 万 2,013 円となります。

この23ページにあります実質収支に関する調書、単位が1,000円単位になっておりまして、大変申しわけございません。ほかの会計すべて円単位でございますが、ここだけ1,000円ということになっております。大変失礼いたしました。

調書で一番上の歳入総額が、申し上げますが、11億6,033万7,293円です。2の歳出総額が11億3,764万5,280円です。3番の差引額が2,269万2,013円です。それが5番の実質収支額にも反映されます。大変申しわけございませんでした。

24ページの財産に関する調書は、ごらんの2つの基金でございます。

以上で説明は終わりにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、平成22年度介護保険特別会計歳入歳出決算についての報告を申し上げます。

去る7月19日、加辺保健福祉課長に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査したところ、相違なく正確であるということを認めたので、報告いたします。

なお、保険料の収入未済、それから不納欠損等の縮減に引き続き努力されるよう要望したことを申し添えます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いをいたします。

◎認定第7号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（菅谷光重君） 日程第18、認定第7号 平成22年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第7号 平成22年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額は7,251万9,417円、歳出総額は7,214万5,745円でございます。歳入歳出差引額は37万3,672円となり、翌年度へ繰り越しました。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金25万円、使用料及び手数料437万4,000円、財産収入19万3,057円、繰入金6,724万3,000円、繰越金45万9,360円でございます。

歳出の主なものといたしましては、事業費1,420万3,569円、その内訳といたしましては、宅地造成事業費22万1,057円、情報通信事業費1,398万2,512円と公債費5,794万2,176円でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 大変お世話になります。

地域開発事業特別会計について説明をさせていただきます。

5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。事項別明細で説明をさせていただきます。

歳入の部でございますが、1款分担金及び負担金ですが、収入済額25万円、情報通信事業施設加入負担金の5件分でございます。

2款使用料及び手数料ですが、収入済額437万4,000円で、内訳といたしまして、情報通信事業施設使用料735件分、437万円、滞納繰越、2件分の4,000円でございます。

3款財産収入ですが、収入済額19万3,057円、地域開発基金利子でございます。

4 款繰入金ですが、収入済額6,724万3,000円で、内訳といたしまして、地域開発基金繰入金2,947万3,000円、宅地造成事業一般会計繰入金457万8,000円、情報通信事業一般会計繰入金3,319万2,000円でございます。

7 ページ、8 ページをごらんいただきたいと思います。

5 款繰越金ですが、収入済額45万9,360円で前年度繰越金でございます。

歳入合計といたしまして、7,251万9,417円でございます。

9、10ページをお願いいたします。

歳出の部でございますが、1 款事業費でございます。支出済額1,420万3,569円で、内訳といたしまして、1 項 1 目宅地造成事業費、施設管理事業といたしまして22万1,057円、2 項 1 目情報通信施設事業費、施設管理費として1,398万2,512円でございます。

なお、1 項 1 目25節積立金ですが、岡崎地区分譲地の販売実績がなかったため、727万8,943円の不用額となっております。よろしくをお願いいたします。

2 款公債費でございますが、支出済額5,794万2,176円、内訳といたしまして、情報通信施設事業償還金として4,143万794円、宅地造成事業元金償還金として994万3,107円、情報通信事業利子598万4,532円、宅地造成事業利子として58万3,743円でございます。

歳出合計といたしまして、7,214万5,745円でございます。

次の11ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、実質収支に関する調書でございます。実質収支につきましては、37万3,672円ございました。

財産に関する調書は、ごらんをいただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、平成22年度地域開発事業特別会計歳入歳出決算について報告を申し上げます。

去る7月21日、高橋総務課長に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査しましたところ、相違なく正確であるということを認めたので、ここに報告をします。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いをいたします。

◎答弁保留の答弁

○議長（菅谷光重君） ここで副町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

副町長。

○副町長（渡辺三司君） 岩櫃ふれあい公社の経営状況の報告の中で、山田議員から質問がありました貸借対照表の中での売掛金1,160万1,600円のこの内訳でございますけれども、これにつきましては、3月11日に発生いたしました東日本大震災の被災者の受け入れ3月分が杉並区のほうから監査の時点ではまだ入ってなかったというようなことで、売掛金ということで1,140万円ほど、あと光ケーブルの工事で何名かとまっております。その方たちの3月分の宿泊料がまだ入ってなかったというふうなタイムラグの差が出ております。

また、未払い金につきましては1,662万3,220円という数字が計上されておりますけれども、これにつきましても、支払いを40日サイクルでやっているというふうなことで、監査の時点ではまだ支払いが済んでなかった、結構食器等の備品を購入したものですから、まだその支払いが済んでなかったというふうなことで、現在では支払い済みというふうなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 山田議員いいでしょうか。

○5番（山田信行君） はい、わかりました。

◎延会について

○議長（菅谷光重君） お諮りをいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（菅谷光重君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

なお、次の本会議は9月6日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変ご苦労さまでございました。お疲れさまでございました。

（午後 4時16分）

平成23年 9 月 6 日（火曜日）

（第 2 号）

平成23年東吾妻町議会第3回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成23年9月6日（火）午前10時開議

- 第 1 認定第 8 号 平成22年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 9 号 平成22年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第10号 平成22年度東吾妻町水道事業決算認定について
- 第 4 議案第 5 号 東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 第 5 議案第 6 号 東吾妻町町民センター利用料条例を廃止する条例について
- 第 6 議案第 7 号 東吾妻町通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 8 号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 1 号 平成23年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）案
- 第 9 議案第 2 号 平成23年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第10 議案第 3 号 平成23年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第11 議案第 4 号 平成23年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）案
- 第12 議案第 9 号 町道路線の認定について
- 第13 議案第10号 訴えの提起について
- 第14 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 第15 請願書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番 菅 谷 光 重 君

3 番 根 津 光 儀 君

5 番 山 田 信 行 君

2 番 佐 藤 聡 一 君

4 番 樹 下 啓 示 君

6 番 水 出 英 治 君

7 番 轟 徳 三 君

8 番 茂 木 恒 二 君

9 番 金 澤 敏 君

10 番 青 柳 はるみ 君

11 番 須 崎 幸 一 君

12 番 浦 野 政 衛 君

13 番 一 場 明 夫 君

14 番 橋 爪 英 夫 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 中 澤 恒 喜 君 副 町 長 渡 辺 三 司 君

教 育 長 高 橋 啓 一 君 代表監査委員 角 田 隆 紀 君

総 務 課 長 高 橋 春 彦 君 企 画 課 長 武 藤 賢 一 君

保健福祉課長 加 辺 光 一 君 町 民 課 長 本 多 利 信 君

税務会計課長
兼会計管理者 佐 藤 喜知雄 君 産 業 課 長 轟 馨 君

建 設 課 長 加 辺 茂 君 上 下 水 道 課 長 土 屋 利 夫 君

事 業 課 長 蜂須賀 正 君 教 育 課 長 角 田 輝 明 君

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜

議会事務局長 水 出 悟

議会事務局
主 任 角 田 光 代

◎開議の宣告

○議長（菅谷光重君） 皆さん、おはようございます。昨日に続いてお世話になります。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎認定第８号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（菅谷光重君） 日程第１、認定第８号 平成22年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

きょうは何日かぶりに晴れ上がりまして、大変気分もさわやかに、議会のほうもそのように進めていただければというふうに思っております。

それでは、認定第８号 平成22年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

て、提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は5億5,704万7,654円、歳出の総額は5億5,479万838円でございます。歳入歳出差引額は225万6,816円となり、翌年度へ繰り越いたします。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,270万2,000円、使用料及び手数料1億4,588万8,869円、国庫支出金7,364万2,000円、県支出金1,362万8,000円、繰入金1億8,718万810円、繰越金1,562万2,439円、町債1億680万円などでございます。

歳出といたしましては、総務費4,593万9,792円、建設費1億7,653万2,500円、施設費1億669万1,955円、公債費2億2,562万6,591円でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） お世話になります。

それでは、5ページ、6ページ以降の事項別明細書の説明をさせていただきます。

歳入第1款分担金及び負担金ですが、収入済額で1,270万2,000円です。内訳ですが、農業集落排水分担金が56万8,000円、公共下水道負担金が1,207万1,000円となっております。

2款使用料及び手数料ですが、収入済額で1億4,588万8,869円となります。内訳でございますが、1目公共下水道使用料が4,558万5,320円、2目浄化槽使用料が設置時使用料を含めて7,222万5,090円、3目農業集落排水使用料が箱島岡崎地区、岩下矢倉地区を合わせまして2,807万8,459円となります。

なお、2目浄化槽使用料、3節月額使用料滞納繰越分において、1万4,400円の不納欠損処理を行っております。

3款国庫支出金ですが、収入済額で7,364万2,000円となります。内訳ですが、公共下水道事業国庫補助金が750万円。

7、8ページをお願いいたします。浄化槽整備事業国庫補助金が6,614万2,000円です。

4款県支出金ですが、収入済額で1,362万8,000円となります。内訳ですが、公共下水道県補助金、浄化槽市町村整備費県補助金の合計額となります。

備考欄を参照ください。

5款繰入金につきましては、1億8,718万810円です。内訳ですが、一般会計繰入金が1億7,500万円、浄化槽市町村整備推進事業減債基金からの繰入金が1,218万810円です。

6 款繰越金ですが、前年度繰越金が1,562万2,439円となります。

7 款諸収入ですが、収入済額158万3,536円です。内訳ですが、先ほどの減債基金積立金の利子が29万6,809円。雑入としまして、指定店登録手数料等で40万8,787円です。

次ページをお願いいたします。

消費税還付金が8万940円、駐車場等の附帯工事費が79万7,000円となっております。駐車場の附帯工事につきましては、合併浄化槽21件の駐車場使用等の附帯工事を実施したものです。

8 款町債ですが、下水道事業債、過疎対策事業債、資本費平準化債を合わせて1億680万円です。

以上、歳入合計は5億5,704万7,654円となります。

続きまして、11ページからの歳出をごらんください。

1 款総務費ですが、一般管理費ということで、職員6名分の人件費と事務的な経常経費です。

次に、2 款建設費、1 項1 目建設事業費は1億7,653万2,500円です。これ以降につきましては、各事業ごとにまとめてありますので、備考欄をごらんください。

最初に、公共下水道事業費ですが、6,802万1,944円です。

備考欄、中ほどよりやや上の管渠築造・ます設置工事請負費に2,144万7,350円ですが、これは管渠延長260メートルの管渠工事費と公共ますの設置工事費です。

その下の舗装本復旧工事請負費の2,188万2,000円は、管渠築造工事完成后、自然転圧期間の6カ月を経過した部分の延長1,035メートルの舗装本復旧工事費です。

その下のマンホールポンプ設置工事請負費371万7,000円は、1カ所の設置工事費になります。

公共下水道費の最後のほうですが、水道管移設補償金の1,538万1,450円ですが、公共下水管渠工事に伴う上水道の配水本管の布設がえの補償金です。

次に、浄化槽整備事業費1億232万6,851円です。下から3行目の浄化槽設置工事請負費8,058万7,500円ですが、これは新設91基と不具合による入れ替えが1基分です。

13、14ページ。

浄化槽市町村整備推進事業減債基金への積立金として823万3,859円を積み立てています。

次に、農業集落排水箱島岡崎地区の303万640円です。備考欄中ほどのマンホールポンプ通報装置更新工事請負費に267万7,500円です。

その下のマンホール高調整工事請負費に18万9,000円です。これは県道の補修工事に伴うマンホールの高さ調整の工事です。

次に、農業集落排水岩下矢倉地区の315万3,065円ですが、新規加入者ます設置工事請負費が44万2,050円、マンホールポンプ通報装置更新工事請負費に241万5,000円です。

続きまして、3款施設費、1項1目施設管理費の1億669万1,955円でございます。ここではそれぞれの施設の維持管理に要した修繕費や保守点検、管理業務委託料などを計上してあります。

最初に、公共下水道事業ですが、2,451万2,531円で、22年度末現在で接続世帯が721世帯で、接続率は76.8%です。

備考欄、中ほどの処理場水質自動制御システム保守管理委託料の159万6,000円は、吾妻浄化センターの水質自動制御システムの保守管理委託料です。

1つ置いて、処理場維持管理業務委託料の645万7,500円は、吾妻浄化センター維持管理の業務委託料です。

その下のマンホールポンプ通報システム管理委託料の75万960円は、22カ所のマンホールポンプ異常通報等の業務委託料です。

4つ置きまして、汚泥運搬処理業務委託料は、吾妻浄化センターの汚泥運搬処分の委託料です。

次の浄化槽整備事業費の4,847万2,756円ですが、1,142基の保守点検等を行いました。

16ページ、備考欄上から6行目、7行目の浄化槽保守点検業務委託料と清掃業務委託料合わせて3,819万8,863円の保守点検委託料です。

次の農業集落排水箱島岡崎地区の1,875万1,158円ですが、接続率83%、325世帯が使用をしております。

備考欄、中ほどより下の処理場運転管理業務委託料の551万7,771円は、処理場を維持管理するための委託料でございます。

2つ置いた管路維持管理業務委託料の430万5,000円は、管路維持のための業務委託料でございます。

次の農業集落排水岩下矢倉地区の1,495万5,510円ですが、接続率75%、279世帯が使用をしております。先ほどの箱島岡崎地区と同様、施設の維持管理費となっております。今後の課題は接続率の向上にあります。

続きまして、4款1項公債費ですが、元金利子の償還を合わせて2億2,562万6,591円で

す。備考欄に元金利子別に各事業ごとにまとめて計上されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

1 項公債費、2 目利子、23 節償還金、償還金利子及び割引料の不用額 262 万 1,542 円につきましては、一時借入金を見込んでいましたが、その必要がなかったことが要因でございます。

最後に予備費ですが、予備費の執行はありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

以上、歳出合計で 5 億 5,479 万 838 円で、執行率は 96.4% となりました。

19 ページは実質収支に係る調書でございます。

20 ページからは財産に関する調書が記載してありますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員、お願いします。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） おはようございます。

平成 22 年度下水道特別会計歳入歳出決算についての報告を申し上げます。

去る 7 月 25 日、土屋上下水道課長に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査しましたところ、相違なく正確であることを認めました。

なお、先ほど説明がありましたけれども、加入率の向上につきましては、引き続き努力するよう申し上げました。

さらに使用料金、それから使用料の収入未済なり、不納欠損が生じておりますので、これらについても縮減されるように申し添えたということを申し上げます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件につきましては、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎認定第9号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（菅谷光重君） 日程第2、認定第9号 平成22年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第9号 平成22年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は4,658万6,968円、歳出の総額は4,636万3,841円でございます。歳入歳出差引額は22万3,127円となり、翌年度へ繰り越しいたします。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金42万円、使用料及び手数料2,847万5,167円、繰入金503万円、繰越金794万2,447円、諸収入131万5,604円、町債340万円などがございます。

歳出といたしましては、簡易水道費3,053万4,121円、公債費1,582万9,720円でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） 5ページ以降の事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入ですが、1款分担金及び負担金ですが、簡易水道分担金として、収入済額で42万円の収入がありました。すべて加入分担金でした。

次に、2款使用料及び手数料の2,847万5,167円ですが、これにつきましては、水道使用料及び量水器の使用料です。内訳は現年分が2,779万2,098円、過年度分が68万3,069円です。

3 款財産収入は基金積立金利子の3,750円です。

4 款繰入金につきましては、一般会計より503万円の繰り入れです。

5 款繰越金につきましては、前年度繰越金として794万2,447円です。

6 款諸収入につきましては、雑入の131万5,604円です。これは建設機械設備保険金として15万9,115円、道路改良工事に伴う補償金として、中之条土木事務所より102万円が主なものです。

以上、歳入合計で4,658万6,968円となります。

続きまして、歳出ですが、9 ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

1 款簡易水道費、1 項 1 目維持管理費ですが、これは施設全体の維持管理に係る費用で、ほとんどが経常的な経費でございます。

備考欄をごらんください。上から災害補償基金負担金までは職員 1 名の人件費でございます。

中ほどの配水管等施設修理代313万5,825円がありますが、配水管の破裂や施設の修繕費などです。

備考欄を下がりまして、配水管等布設替え工事として505万500円ですが、大柏木、西榛名の各給水区の布設替え工事です。

その下の検定期間満了量水器交換工事の32万3,610円ですが、これは量水器の検定有効期間は8年ですが、7年経過した量水器の交換によるものです。合わせて537万4,110円になります。

次に、2 款公債費ですが、1 目元金、2 目利子を合わせて1,582万9,720円になります。

次のページをお願いいたします。

以上、歳出合計4,636万3,841円で、99%の執行率となりました。

13ページに実質収支に係る調書、14ページには財産に係る調書が記載されていますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員、お願いします。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、平成22年度簡易水道特別会計歳入歳出決算について

て報告申し上げます。

去る7月25日、土屋上下水道課長に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査しましたところ、相違なく正確であることを認めました。

なお、引き続き使用料金の収入未済が発生をしておりますので、これの縮減に努めるよう要望したことを申し添えます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件につきまして、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎認定第10号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（菅谷光重君） 日程第3、認定第10号 平成22年度東吾妻町水道事業決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第10号 平成22年度東吾妻町水道事業決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

収益的収入では、営業収益1億8,045万564円、営業外収益1,032万6,380円で、水道事業収益が1億9,077万6,944円となります。

収益的支出では、営業費用1億4,719万3,194円、営業外費用4,118万7,782円、特別損失10万2,136円で、水道事業費用は1億8,848万3,112円となり、当年度純損失は4万3,318円

でございます。

資本的収入では、負担金が2,209万950円、補助金が1,000万円で、資本的収入は3,209万950円となります。

資本的支出では、建設改良費8,348万4,350円、企業債償還金6,243万6,917円で、資本的支出は1億4,592万1,267円となり、不足する額1億1,383万317円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額222万1,052円、過年度分損益勘定留保資金1,240万4,169円、当年度分損益勘定留保資金8,224万5,934円、建設改良積立金処分1,695万9,162円で補てんいたしました。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、東吾妻町水道事業決算報告について説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。

損益計算書ですが、これ以降につきましては税抜きで表示をしてあります。

中ほどの営業利益2,575万5,403円があります。

その下に経常利益が5万3,955円あります。

一番下から3行目が当年度の純損失でありまして、4万3,318円となりました。ただし、前年度繰越欠損金が2,220万1,669円ありますので、当年度未処理欠損金といたしまして2,224万4,987円となります。

次に、8ページをごらんください。

剰余金計算書ですが、先ほど説明をしました、当年度未処理欠損金として2,224万4,987円となりました。

続きまして、9ページの資本剰余金ですが、次年度繰越資本剰余金として7億9,245万4,916円となります。

その下の欠損金処理計算書ですが、平成22年度につきましては欠損金処理を行いませんでしたので、当年度の部分がそっくり翌年度へ繰り越されることになります。

次の10ページ、11ページの貸借対照表をごらんください。

資産合計は固定資産、流動資産を合わせて28億3,121万2,628円です。

11ページにいきまして、負債の部の一番下、負債合計が1,107万4,347円、資本の部の一番下から2行目の資本合計は28億2,013万8,281円となりまして、資本の部一番下の負債資本合計と10ページ、資産の部の一番下の資産合計は同額となります。

続きまして、12ページの水道事業報告書をごらんください。

1、概要、(1)の総括の営業状況であります。ここ数年は加入戸数、給水戸数、給水人口とも減少傾向にありましたが、22年度につきましては加入戸数、給水戸数は若干ふえ、給水人口は減少しました。配水量につきましても年々減少していましたが、22年度は微増となりました。

表の一番下の有収率でございますが、1.7%減少しました。

老朽管等の更新を計画的に進め、向上に努めたいと考えております。

建設改良につきましてはごらんのとおりですが、14、15ページに建設改良工事の内容が記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

経理状況ですが、給水収益の収納状況を掲載してありますが、収納率が98.6%となりました。未納者に対しましては、引き続き未納者対策を講じていきたいと思っております。

12ページの議会議決事項、13ページの行政官庁認可事項及び職員に関する事項につきましては、ごらんのとおりでございます。

続きまして、14ページ、15ページの工事ですが、先ほど申し上げました建設改良工事の内容ですので、ごらんをいただければと思います。

続きまして、16ページの3、業務、(1)の業務量でございますが、12ページの営業状況とほぼ同じですが、前年度との比較となっております。表の下の供給単価が129円15銭、給水原価が144円94銭となっております。

17ページの事業収入に関する事項及び事業費に関する事項は、対前年度との比較ですので、ごらんをいただければと思います。

18ページの会計ですが、ここには企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要を記載しております。

企業債の未償還額は11億7,962万8,352円となっております。

補助金については、一般会計より2,000万円を受け入れ、収益的収支において1,000万円を企業債償還金利子に充当いたしました。

また、資本的収支において1,000万円を建設改良費に充当いたしました。

また、負担金につきましては、下水道等工事に伴う負担金を中心に2,690万8,460円を受

け入れました。

続きまして、19ページの水道事業収益費用明細書をごらんください。

水道事業収益として、消費税抜きで1億8,245万4,801円となりますが、その明細を掲げてあります。

次の20ページから22ページまでは水道事業の費用の明細でございます。

費用合計は20ページの一番上の欄にあります、1億8,249万8,119円となります。この明細は7ページの損益計算書にも連動をしております。

続きまして、23ページの資本的収支明細書をごらんください。

これは消費税込みの金額になっております。資本的収入は3,209万950円、資本的支出は1億4,592万1,267円となりました。これは4ページ、5ページの資本的収入及び支出に連動をしております。

資本的支出の企業債償還金6,243万6,917円は元金部分ですが、25ページから27ページに明細がありますので、ごらんをいただければと思います。

最後になりますが、24ページには固定資産明細書が、25ページ以降は先ほど申し上げました企業債の明細書がありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございますが、説明とさせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員、お願いします。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） 平成22年度水道事業決算について報告申し上げます。

去る7月25日、土屋上下水道課長に出席をいただきまして、細部にわたり説明を受け、関係諸帳簿、証拠書類等を照合検査するとともに、例月出納検査の結果等をも踏まえまして、相違なく正確であるということを申し上げました。

なお、水道事業については、経営の健全化方策等を作成して、健全なる水道事業に当たるように申し添えてあります。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もあろうかと思いますが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第4、議案第5号 東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

町民センターにつきましては、街路事業による（仮称）吾妻大橋の建設に伴い、施設の一部である生活改善センター部分が移転補償の対象となっております。現在、この部分は介護保険に基づく通所介護施設、デイサービスセンターとして使用しており、町からの指定管理により、社会福祉協議会が運営しております。この指定期間が本年10月31日で切れますので、それを待って、11月1日に本条例を廃止するものでございます。

条例廃止後につきましては、社会福祉協議会の意向により、プールを除き、普通財産として貸し付ける予定です。補償対象部分の取り壊しは来年の7月までということになっております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） お世話になります。

それでは、説明させていただきます。

町民センターにつきましては、昭和50年度の憩の家の竣工に始まりまして、翌年度にはプール、53年度には生活改善センターと順次開設して現在に至っております。このたび原町駅前からの仮称ではございますが、吾妻大橋の建設に伴い、生活改善センター部分に橋脚が建つことになりまして、その建物の取り壊しを余儀なくされました。この生活改善センター部分は現在町からの指定管理により、社会福祉協議会がデイサービスセンターとして使用し、介護保険事業を進めております。指定管理の期間は、施設の取り壊しを見越して、本年10月31日までとなっております。

町としては今後のデイサービスは民間に任せることとし、これにかわる新たな施設は建設しないことにしております。

憩の家部分は昭和55年の社会福祉協議会の法人化以来、事務所として使用してきております。また、プールにつきましては、町村合併以降使用しておらず、再開のめども立たない状況でございます。

近年の当センターの利用状況ですが、年数回消防団によるラップ演習で利用する程度でございます。

よって、本施設は町民センターとしての機能を果たしておらず、指定期間満了と同時に本条例を廃止し、普通財産としたいものでございます。普通財産後は、社会福祉協議会の意向によりまして、プールを除き、貸し付ける予定であります。

社協としましては、来年3月までは現施設でデイサービスを続け、その間に通称国体倉庫を撤去し、そこに社協独自のデイサービスセンターを建設する計画であります。したがって、生活改善センターの取り壊しは来年の4月以降、7月までの間を予定しております。

取り壊し部分は最小限にとどめ、残った部分は活用していく予定でございます。

当初、生活改善センター部分のデイサービスセンターは廃止し撤去、憩の家部分の社会福祉協議会事務所は移転し、撤去の方針でありましたが、4月下旬に状況が変わり、新たに同種、同等施設を再築しない限り、移転補償は受けられないことが判明しました。

町としては、デイサービスセンターはつくらず、撤去の方針であり、結果、社会福祉協議会事務所、憩の家部分の移転は必要性がなくなりましたので、今後も引き続き使用していくことになります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第5、議案第6号 東吾妻町町民センター利用料条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 東吾妻町町民センター利用料条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の廃止につきましては、先ほど提案申し上げました議案第5号 東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例に基づき廃止するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、説明させていただきます。

先ほど町長が提案申し上げましたように、町民センター設置及び管理に関する条例の廃止に伴いまして、本利用料条例は不要となり、廃止するものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第6、議案第7号 東吾妻町通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 東吾妻町通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

通所介護施設、デイサービスセンターにつきましては、町からの指定管理により、社会福祉協議会が2つの施設を運営しております。今般、川戸にある東吾妻町デイサービスセンターの指定期間が10月31日で満了となります。また、本施設は、街路事業による（仮称）吾妻大橋の直下となり、移転を余儀なくされておりますことは皆様ご承知のとおりでございます。このような理由によりまして、東吾妻町デイサービスセンターを本条例から削るものでございます。11月以降は社会福祉協議会の意向により、普通財産として貸し付ける予定です。建物の取り壊しは来年の7月までとなっており、それまでの間に社会福祉協議会が独自のデイサービスセンターを建設する予定であります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、説明させていただきます。

新旧対象表をごらんください。

川戸のデイサービスセンターを始めたのが平成2年9月でございます。開始以来社会福祉協議会へ運営委託、平成18年9月からは現在の指定管理となりました。当センターにつきましては、先ほどの町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の中で説明申し上げたとおりでございまして、10月31日をもって町からの指定管理期間が満了となります。よって、本条例から東吾妻町デイサービスセンターを削るものでございます。この結果、町からの指定管理施設はすこやかセンター福寿草のみとなります。11月1日以降は社会福祉協議会の意向によりまして、普通財産として貸し付け、新しいデイサービスセンター完成後の4月以降取り壊しとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第7、議案第8号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に公布されたことに伴う改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

税務会計課長。

○税務会計課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

今回の改正は、先ほど町長が申し上げましたが、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が本年6月30日に公布されたことに伴う税条例の一部改正で、いわゆる上位法の改正に伴う改正でございます。現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図る観点から、個人住民税等の脱税に係る過料の上限の引き上げ等の罰則の見直し等を行うものでございます。本年の6月30日に公布されましたが、改正を伴う条ずれや項ずれなど、実質影響のないこともあり、専決せずに、今回条例改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表をお開き願います。

左側、改正後欄で説明をさせていただきます。

1 ページから 3 ページにつきましては、不申告に関する過料の上限の引き上げを 3 万円を 10 万円に引き上げる改正が主でございます。アンダーラインが引かれています条文につきましては、今回新たに追加になったものでございますが、内容は、正当な理由がなくて、不申告の場合の過料を 10 万円とする内容でございます。

4 ページは肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例の適用期限を 3 年延長し、条文を簡素化した改正でございます。

5 ページは地方税法附則第 15 条の 8、第 4 項の改正に伴う規定の整備でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わりにさせていただきますが、地方税法の上位法の改正に伴う条例改正でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9 月 13 日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第 1 号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第 8、議案第 1 号 平成 23 年度東吾妻町一般会計補正予算（第 3 号）案を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 1 号 平成 23 年度東吾妻町一般会計補正予算（第 3 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに 1 億 4,196 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 85 億 6,115 万 5,000 円とするものです。

歳入につきましては、主なものといたしまして、県支出金を 549 万円、繰越金を 1 億 3,619 万 6,000 円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、剰余金を財政調整基金積立金に 8,412 万 6,000 円を追加

いたしますが、年度末までに必要な事業が発生した場合は、補正でその事業に充当する予定です。その他企画費で新エネルギー導入可能性調査委託金を100万円、農地費で県営事業負担金等の追加で1,762万円、商工振興費の信用保証協会補填金で224万円、町道の道路維持工事で800万円、下水道会計への繰出金で601万3,000円、消防費で759万3,000円、小学校施設整備費で315万円、幼稚園工事費で300万円などにつきまして、それぞれ追加補正するものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 途中でございますが、ここで休憩をとります。

再開を11時10分といたします。

（午前10時58分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午前11時10分）

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） それでは、5ページをお願いしたいと思います。

事項別明細により、歳入の説明をさせていただきます。

歳入につきましては、19款の繰越金の確定によります補正が主になります。大きな歳入は繰越金の確定3億4,619万6,000円に伴いまして、1億3,619万6,000円の追加補正ということになります。各事業につきまして、県の支出金で環境保全型農業直接支払交付金、それから県単の小規模の土地改良、それから商工費補助金千客万来等の事業に係る県の補助金です。

それから、15、県支出金の委託金ということで、これが新エネルギー導入可能性調査、小水力発電の関係で、箱島の湧水を使った発電が可能かどうかという調査になります。

それから、雑入ということで、公民館のトイレの関係の浄化槽の補助金になります。

全体としまして、4ページにありますように、歳入合計が1億4,196万6,000円というふうになります。これの歳入について、歳出でもっていろいろな事業を組み立てたということになります。

また、歳出のほうで若干町長が説明したように、剰余金が出ていますので、その辺の関係については説明したいと思います。

歳出については各課で説明をさせます。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 税務会計課長。

○税務会計課長（佐藤喜知雄君） 歳出の6ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項4目会計管理費、3節職員手当の追加でございます。これは会計部門職員4名分の人事異動に伴う処理業務及び年末調整業務等、集中的な業務に対する時間外手当の追加でございます。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 続いて8目の財政調整基金費と9目企画費について説明させていただきます。

まず、9の企画費なんですけれども、先ほど説明しましたように、県の委託事業として新エネルギー導入可能性、いわゆる水力を使った発電が可能かどうかということで調査です。これによって発電所をつくったらどういうふうなことになるかというようなことで、そこまでのデータが出ます。そういった調査で100万円を計上させていただきました。

それと、財政調整基金に8,400万ほどあるのですけれども、これにつきましては、先ほど言いましたように、全体で1億4,000万の歳入がありました。大体この歳出合計が5,700万ぐらいになります。その残りが8,400万ということで、8,400万については、今後新規事業等がある場合について対応できるようにということで、この財政調整基金のほうに一部、要するに一応というか一時的な内部留保ということでお世話になりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） それでは、21目諸費についてご説明申し上げます。

15節で工事請負費でございますが、これにつきましては防犯事業といたしまして、防犯カメラ設置工事費115万円の追加のお願いでございます。これは防犯対策といたしまして、原町、郷原、矢倉、岩島のJR4駅に防犯カメラを設置するものでございます。町民の安全を守るため、犯罪抑止、また公衆トイレのいたずら防止など、効果があるものと思いますので、

よろしく願いを申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、3款の民生費のお願いでございます。

1項2目の障害児者自立支援費でございますが、備考欄にありますように、障害者自立支援法がことしの10月、それから来年の4月ということで、段階的に法改正が行われますので、それに対応するためのシステムのリース料でございます。73万5,000円のお願いでございます。

続きまして、4目の老人福祉費でございますが、介護保険特別会計の繰出金184万8,000円の減額をお願いでございます。これにつきましては、また特別会計のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 4款衛生費のお願いでございます。1項7目公害対策事業費でございます。これにつきましては備品購入費ということでお願いしたいと思います。26万3,000円でございますが、放射線測定器ハンディタイプ2台の購入費用でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） 4款3項1目の簡易水道費でございますが、簡易水道特別会計への繰出金77万7,000円の追加でございます。

なお、この内容につきましては、簡易水道特別会計補正予算のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 産業課長。

○産業課長（轟 馨君） 6款1項3目農業振興費の備品購入費でございます。米の食味分析計の購入で178万5,000円でございます。米のうま味を数値化できることにより、土壌改良や肥培管理の参考になります。また、一定水準以上の米が確保できるようになるということで、米のブランド化やおいしい米をつくろうとする活動を後押しするためでございます。

次に、環境保全型農業直接支払交付金の40万円でございます。県と町で50%ずつの負担でございます。平成23年度より農地・水・環境保全の営農活動支援が分離した制度で、地球温暖化や生物多様性保全に取り組む地区に支払われる交付金でございます。

次に、6目の農地費の基盤整備事業でございますけれども、県営事業負担金で、荻生川西土地改良事業の地区外排水路改修分875万円でございます。

次に、県単小規模土地改良事業の測量・設計・監理委託料で、環境保全対策の農地・水保全管理支払いの計画書作成業務委託料として200万円でございます。

次に、建設事業補助金でございますけれども、鳥獣害防止対策事業の補助金で、375万円でございます。

次に、農地・水・環境保全向上活動事業の時間外勤務手当、地区へ説明会をするときの費用でございます。

次に、事業運営費補助金でございますけれども、町が緑保全協議会へ支払う補助金300万円でございます。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、6款2項2目林業基盤整備費の19節負担金となりますが、林道吾嬬山線で、県単応急事業の負担金35万2,000円の追加であります。ここは平成19年度に施工されたのり面が凍結、融解を繰り返し崩壊したため、県単応急事業の対象となり、植生基盤吹き付け工を施工する費用の2分の1を町負担金として追加をお願いするものであります。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 産業課長。

○産業課長（轟 馨君） 次に、6款2項3目の町有林管理事業でございますけれども、役務費でフォレストック認定審査料が31万5,000円、認定登録事務費が13万4,000円、委託費でフォレストック認定調査委託料が210万円でございます。

このフォレストック認定制度をちょっと説明させていただきますけれども、平成20年8月に日本林業経営者協会というところにより、京都議定書目標達成のために、継続的に森林を整備できるように考えられた制度でございます。森林が有する二酸化炭素吸収や生物多様性保全の機能を価値として企業に購入してもらい、地球温暖化防止に貢献し、販売収益をまた森林整備に返していくという制度でございます。町有林約900ヘクタールほどあるんですが、そのうちの850ヘクタールぐらいは対象になると考えられております。CO₂が約4,250トンくらい見込めると試算されております。ただ、これはすべて売れるわけではないですけれども、販売収入としてはまだ先に調査をするということで、先になりますので、今回は計上しておりません。フォレストック認定調査は、森林を書面や現地で調査して報告書を作成するという業務だそうです。それで、フォレストック認定審査というのが31万5,000円とあると思いますけれども、その報告書を精査して、審査検証認定書を発行する業務でございます。

最後に、13万4,000円の認定登録手数料でございますけれども、フォレストック協会に認定森林として登録する手数料でございます。

ページをめくっていただきまして、6款3項1目の水産振興費でございますが、吾妻漁業運営費補助金として7万3,000円でございます。

次に、7款1項2目の商工振興費で、信用保証協会補填金、これは3件分でございますけれども、224万円でございます。これは保証協会が60%、銀行が20%、町の負担が20%という割合でございます。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、8款1項2目道路維持費の15節工事請負費800万円の追加であります。1件は町道長寿園線ののり面維持で、凍結、融解を繰り返す中で、ことしの春に大きく崩落し、ロックネットに堆積していますが、一般の通行に対し、大変危険と判断し、当初予算には計上してありませんでしたが、町内一円維持工事費を充て、発注し、その額は450万円、もう1件は町道辻古谷線舗装打ちかえであります。上水道による石綿管布設替えに伴う本復旧時に、水道工事本復旧部以外の路面の破損が激しい部分の打ちかえを行うため、350万円の追加をお願いするものであります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） 2項5目の下水道費でございますが、下水道事業特別会計への繰出金601万3,000円の追加でございます。これにつきましては、下水道事業特別会計のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） それでは、9ページをお願いいたします。

9款消防費、1項1目消防費についてでございますが、11節需用費につきましては、消防団詰所の水道料金12万円の追加のお願いでございます。

また、18節備品購入費は、消防団用トランシーバー3台、12万6,000円の追加のお願いでございます。

また、19節負担金、補助及び交付金では、県市町村総合事務組合負担金として759万2,400円の追加のお願いでございます。これにつきましては、東日本大震災による消防団員の死者、行方不明者が251名に上がっていることを踏まえまして、政令改正が行われることになりました。団員1人当たり今まで1,900円の掛金でしたが、改正によりまして、1人2

万4,700円に引き上げられることによるものでございます。よろしくお願いいたします。

次に、3目防災費でございますが、18節備品購入費として防災無線屋内受信機40台分、168万円の追加のお願いでございます。屋内受信機につきましては、東日本大震災以来、受信できないと問い合わせや修理依頼が急増するとともに、今まで新築等があっても設置申し込みがされていなかった家庭からの新規設置依頼も急増をいたしました。これに対応するためのお願いでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 続きまして、10款2項3目小学校施設整備費につきましては、原町小学校校庭整備設計業務委託料でございます。315万円の追加のお願いでございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費につきましては、坂上幼稚園擁壁改修工事費でございます。既存の擁壁に崩壊のおそれがあるため、改修するものでございます。

続きまして、6項保健体育費、3目施設管理費は、東橋スポーツ広場のトイレ設置に伴い、浄化槽が設置できることになりましたので、下水道使用料等とフェンス工事86万2,000円の追加のお願いでございます。

以上、簡単な説明ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明は以上といたします。説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第9、議案第2号 平成23年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 平成23年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は平成23年度分国庫負担金及び支払基金交付金の精算返還に伴うものでありま

して、812万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億5,730万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、説明させていただきます。

事項別明細書の4ページをお願いしたいと思います。

歳入ですが、返還金が812万5,953円と確定しましたので、一般会計繰入金184万8,000円と介護給付費準備基金繰入金1,233万8,000円をそれぞれ減額し、決算で確定しました前年度繰越金を追加するものでございます。

歳出の償還金ですが、前年度の介護給付費等に対する負担金等が確定し、その精算により返還するものでございます。内訳ですが、国庫負担金分が522万4,839円、支払基金分が290万1,114円となります。

以上ですが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第10、議案第3号 平成23年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成23年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1億2,124万6,000円を増額し、歳入歳出予

算の総額を6億7,467万2,000円とするものでございます。

歳入としては、使用料及び手数料1,842万7,000円の追加、県支出金2,676万9,000円の追加、繰入金1,395万円の追加、繰越金74万4,000円の減額、諸収入94万4,000円の追加、町債6,190万円の追加でございます。

歳出としては、総務費43万3,000円の追加、建設費1億1,938万6,000円の追加、施設費142万7,000円の追加でございます。内容としましては、主に合併処理浄化槽設置基数の増であります。本年度当初予算におきまして、合併処理浄化槽設置105基を見込んでおりましたが、95基を追加し、良好な水環境の確保を進めていくものです。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、3ページをお開きください。

第2表の債務負担行為補正でございます。

2件ございまして、1件目は公共下水道汚水処理場の吾妻浄化センターの運転・維持管理業務委託契約でありまして、平成24年度より平成28年度までの5年間で、限度額といたしまして5,000万円でございます。2件目といたしまして、農業集落排水、箱島岡崎地区と岩下矢倉地区の2地区の汚水処理場の運転・維持管理業務委託契約であり、平成24年度より28年度までの5年間で、限度額といたしまして6,200万円でございます。

第3表の地方債補正であります。これは当初予算におきまして、本年度105基の合併処理浄化槽の設置を見込んでおりましたが、設置申し込み数が22年度分の申し込み締め切りより、3月までに28基、4月に15基、5月に20基、6月に16基、7月に34基、8月25基の申請があり、合計138基となっております。9月、10月の申請を一番多い月の34基程度と仮定し、34基掛ける2カ月で68基となります。8月末申請数138プラス68基で、計206基なります。今年度の設置予定基数を200基とし、設置基数95基の追加に伴い、下水道事業債を3,100万円追加し、起債限度額を6,370万円にし、過疎対策事業債を3,090万円追加し、起債限度額を6,350万円に変更をするものでございます。

続きまして、5ページの歳入をごらんください。

2款1項2目の浄化槽使用料1,842万7,000円の追加でございます。1節の設置時使用料1,719万円の追加は、合併処理浄化槽設置基数追加の95基分の設置時使用料です。

2 節の月額使用料123万7,000円の追加は、95基分の月額使用料の追加でございます。

4 款 1 項 1 目の県補助金であります、浄化槽設置基数追加の95基分の建設費県費補助金1,586万9,000円と県エコ補助金1,090万円、合わせて2,676万9,000円の追加でございます。

5 款 1 項繰入金であります、1 目 1 節一般会計繰入金601万3,000円の追加、2 目 1 節浄化槽整備事業基金繰入金793万7,000円の追加でございます。

6 款 1 項 1 目の繰越金であります、平成22年度決算で繰越金の額が確定いたしまして、74万4,000円の減額でございます。

7 款 2 項の雑入であります、1 目 1 節の公共下水道事業雑入は、排水設備指定工事店登録料5 社分5 万円の追加、2 節浄化槽整備雑入は浄化槽施設修理費負担金で、浄化槽のふたの修理費9 万4,000円の追加でございます。

次に、6 ページをごらんください。

1 目 3 節の岩下矢倉地区雑入の22万5,000円は、道路改良工事に伴う公共ます撤去の補償料の追加でございます。

3 目 1 節の浄化槽整備事業附帯工事費57万5,000円の追加は、駐車場使用等の個人負担の追加でございます。

8 款 1 項の町債であります、1 目の下水道事業債は設置基数追加95基分の浄化槽整備事業債3,100万円の追加、2 目過疎債も追加95基分の浄化槽整備事業債3,090万円の追加でございます。

続きまして、7 ページをごらんください。

1 款 1 項 1 目の一般管理費の43万3,000円の追加のお願いでございます。水道事業及び下水道事業運営審議会委員の報酬20万1,000円、職員の時間外勤務手当21万2,000円、費用弁償2 万円の追加でございます。

2 款 1 項 1 目の13節委託料90万円の追加は、公共下水道の管理システムサーバー設置委託料でございます。

15節工事請負費9,899万1,000円の追加でございますが、内訳といたしまして、公共下水道の公共ます設置3 カ所の150万円、浄化槽整備事業費の95基分の設置費追加9,579万1,000円、農集箱島岡崎地区の公共ます設置1 カ所50万円、農集岩下矢倉地区の工事請負費追加120万円でございます。

19節負担金、補助金及び交付金の1,949万5,000円の追加でございますが、内訳といたしまして、95基の浄化槽設置基数追加に伴う浄化槽建設事業奨励金追加859万5,000円と浄化

槽エコ補助金追加1,090万円でございます。

3款1項1目の11節需用費であります、農集箱島岡崎地区の備品等修繕料追加で、マンホール修繕料50万円であります。

13節委託料92万7,000円の追加であります、内訳として公共下水道事業費で、施設管理業務委託料追加24万円、これは汚水処理場の放射性物質測定委託料でございます。農集箱島岡崎地区の施設管理業務委託料追加23万7,000円、これは料金統合システム管理委託料の追加でございます。農集岩下矢倉地区の施設管理業務委託料追加45万円は、これは計画停電に伴う発電機設置等の対応によるものです。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第11、議案第4号 平成23年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 平成23年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を5,363万2,000円とするものでございます。

歳入といたしまして、繰入金77万7,000円の追加、繰越金77万7,000円の減額、諸収入といたしまして、群馬県ハッ場ダム水源地域対策事務所から補償金300万円の追加でございます。

歳出としては、維持管理費の工事請負費300万円の追加でございます。この内容は群馬県施工のダム関連工事に伴う配水管布設替え工事でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、4ページをお開きください。

歳入より説明をさせていただきます。

4款1項1目の繰入金でございますが、77万7,000円の追加でございます。22年度決算の確定によりまして、22年度繰越金が減ったため、一般会計からの繰入金の追加でございます。

5款1項1目の繰越金でございますが、22年度決算の確定による前年度繰越金の減額77万7,000円でございます。

6款1項1目の雑入でございますが、群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所施工による松谷地内のダム関連工事に伴う配水管等の布設替え工事の補償金として300万円の追加でございます。

歳出でございますが、1款1項1目の工事請負費の300万円の追加でございます。これはダム関連工事に伴う補償金に対する工事請負費でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第12、議案第9号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 町道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

認定の議決をお願いする路線は、現在ふれあいの郷駐車場内を通路として一般に供してい

る部分であります。本路線につきましては、ふれあいの郷建設当時から駐車場に挟まれた民有地に建築物が存在し、出入り通路については地権者と協議し、確保することを約束しておりました。このたび既存建築物の取り壊し、建て替え等による建築確認の要件として、接道義務を必要とすることから、本路線を町道として認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 本路線につきましては、お手元に配付してあります図面に示してありますが、起点を原町大字諏訪前1044番1、町道新井・大宮線からふれあいの郷駐車場を通過し、終点を諏訪前1049番11とする延長109.9メートルで、町道5352号線として、一般に供されている駐車場内通路部分であります。駐車場に挟まれた民有地につきましては、先ほど町長の説明にもありましたとおり、ふれあいの郷建設当時から建築物がありまして、通路として確保することが約束されておりました。

この民地につきましては、都市計画区域内に位置し、建築基準法による建築確認を受け、建築済証が交付されなければ、建築に着手することができず、建築基準法第43条第1項では、建築物の敷地は道路に2メートル以上接しなければならないことが規定され、同法第42条に道路の定義があり、同条第1項第1号で、道路法による道路と規定され、この道路については町道に認定することにより、道路法の道路となります。実質的にも駐車場内の通路を使用していただくことになります。

この町道に認定されない場合、民有地につきましては、宅地として利用することができないため、本路線を町道として認定をお願いするものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第13、議案第10号 訴えの提起についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 訴えの提起について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、ダム関連事業により、移転が必要となった相手方に移転先が確保されないため、旧岩島第二小学校公仕室を対象物件として、貸家貸借契約を平成11年5月20日締結いたしました。が、契約期間満了後も退去せず、再三にわたる退去勧告等にもかかわらず、退去しないため、対象物件の明け渡し等を求める訴えの提起を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 本件につきましては、ハッ場ダム関連事業である町道5284号線ふれあい大橋の左岸に居住していた相手方に対し、騒音、振動あるいは土砂崩落等により、人体及び家屋等への損害を未然に防止するため、旧岩島第二小学校公仕室を対象物件とし、当該工事による用地建物補償により、本移転するまでの間を期限とし、貸家貸借契約を締結したものであります。その後の経過につきましては、配付させていただいた資料のとおりであります。が、主な経過を説明させていただきます。

平成11年5月20日に最初の貸家貸借契約を締結後、ダム補償協定が妥結してから移転補償を行う予定でありましたが、協定締結前に相手方からの申し出により、平成13年9月26日に、一般補償により、権利消滅に関する契約、これが家屋移転補償等になりますが、これを締結し、あわせてさきに契約締結していた貸家貸借契約を失効させるとともに、同日付で旧岩島第二小学校公仕室及び敷地400平米を対象物件とし、貸借期間を家屋移転補償の契約締結日これは平成13年9月26日になりますが、これから1年間と定め、貸家貸借契約を締結しました。

この契約後1年以上が経過した後も退去することが認められないため、退去通知及び退去勧告を継続し発してきましたが、なお退去しないため、平成21年12月10日付で、平成22年12月末日までに事由のいかんにかかわらず明け渡すことを盛り込んだ覚書を取り交わしました。

覚書を取り交わした後、早期退去に向け、現地で協議や交渉、移転候補地の提示等を行ってきましたが、退去しないため、顧問弁護士に事前相談を行い、平成23年3月1日、町顧問弁護士を代理人とし、法的手続を進める内容の通告書を直接相手方に手渡しました。

その後も退去が認められないため、弁護士に数回相談した結果、訴訟の必要があるということになり、6月議会にてその費用の補正を認めていただき、弁護士と平成23年6月20日、委託契約を締結、8月11日に物件及び土地の使用権等の保存について、現地で公示書を張り出し、告知するとともに、相手方と弁護士が協議しましたが、弁護士は退去する意思がないと判断し、対象物件の明け渡し等について訴えの提起を前橋地方裁判所に行うものであります。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第14、議案第11号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、ダム関連事業の1つで、都市公園及び水源地域整備事業で、天狗の湯周辺の整備として実施しているあがつまふれあい公園整備工事であります。本工事の請負契約金額は1億7,115万円、契約方法は条件付一般競争入札、請負契約の相手方は池原工業株式会社であります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 本事業は、ダム関連事業の1つで、都市公園及び水源地域整備事業として、国庫補助50%、残り50%のうち下流都県の負担が91.19%、町の負担が8.8%で、町の負担分につきましては、平成22年度より過疎債を充当しております。

総面積約5.24ヘクタールを平成21年度から整備を実施しており、平成21年度には基金事業により、天狗の湯本体の建築工事を実施し、公園工事としては天狗の湯西側の駐車場を整備、平成22年度は駐車場の増設と園路、芝生広場及び屋外トイレを設置いたしました。

今回の工事は既に全体計画をお示ししておりますが、公園中心部の整備で添付してあります図面の赤線で囲んだ部分となります。中心となる多目的広場の周囲には、1周250メートルとなる卵型のウォーキングコース、その内側と外側に健康遊具と子供遊具を配置し、南側に天狗の岩と称した霧の噴水施設、北側にはイベント用に屋外ステージを設け、公園南側の出入り口付近には15台程度の駐車場、ドッグラン及びフリースペースとなる芝生広場を設ける計画であります。

以上の工事内容で添付してあります執行調書のとおり、請負契約金額は税込1億7,115万円、契約方法は条件付一般競争入札、請負契約の相手方は東吾妻町大字原町160番地、池原工業株式会社代表取締役、池原純であります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎請願書の処理について

○議長（菅谷光重君） 日程第15、請願書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書は、お手元に配付した請願文書表のとおり、委員会に付託しますので、その審査を9月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で請願書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（菅谷光重君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効的に活用し、十分調査くださいますようお願い申し上げます。

なお、次の本会議は9月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席のほどをお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変にご苦労さまでございました。

（午前11時58分）

平成23年 9 月 14 日（水曜日）

（第 3 号）

平成23年東吾妻町議会第3回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成23年9月14日（水）午前10時開議

- 第 1 認定第 1 号 平成22年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2 号 平成22年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3 号 平成22年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4 号 平成22年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5 号 平成22年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6 号 平成22年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7 号 平成22年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8 号 平成22年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 9 号 平成22年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第10号 平成22年度東吾妻町水道事業決算認定について
- 第11 議案第 5 号 東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 第12 議案第 6 号 東吾妻町町民センター利用料条例を廃止する条例について
- 第13 議案第 7 号 東吾妻町通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第 8 号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第 1 号 平成23年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）案
- 第16 議案第 2 号 平成23年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第17 議案第 3 号 平成23年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第18 議案第 4 号 平成23年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）案
- 第19 議案第 9 号 町道路線の認定について

第 2 0 議案第 1 0 号 訴えの提起について

第 2 1 議案第 1 1 号 工事請負契約の締結について

第 2 2 請願書の委員会審査報告

第 2 3 閉会中の継続審査（調査）事件について

第 2 4 町政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 2 3 まで

出席議員（14名）

1 番	菅 谷 光 重 君	2 番	佐 藤 聡 一 君
3 番	根 津 光 儀 君	4 番	樹 下 啓 示 君
5 番	山 田 信 行 君	6 番	水 出 英 治 君
7 番	轟 徳 三 君	8 番	茂 木 恒 二 君
9 番	金 澤 敏 君	1 0 番	青 柳 はるみ 君
1 1 番	須 崎 幸 一 君	1 2 番	浦 野 政 衛 君
1 3 番	一 場 明 夫 君	1 4 番	橋 爪 英 夫 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	高 橋 春 彦 君
企 画 課 長	武 藤 賢 一 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	佐 藤 喜知雄 君
産 業 課 長	轟 馨 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	蜂須賀 正 君
教 育 課 長	角 田 輝 明 君		

職務のため出席した者

議会事務局長
議会事務局
議主

小 林 一 喜
角 田 光 代

議会事務局
議係 局長

水 出 悟

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） みなさん、おはようございます。

連日お世話になります。

本日は傍聴の申し出がありました。これを許可いたします。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しをした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴なさいますようよろしくお願いをいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にお返しくださいますようあわせてお願いを申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（菅谷光重君） ただいまより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎認定第 1 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第 1、認定第 1 号 平成22年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る 9 月 5 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
どうぞ。

2 番、佐藤議員。

○2番（佐藤聡一君） 調査した段階で、文教のときもあったんですが、34ページの給食費の未収の351万2,145円の件で一応確認ということで、質問というより確認なんですけど、この内容を一応調査させてもらおうと、平成18年に合併して、平成19年からの給食費のいわば未収の積み上がりという内容が確認できて、隣のところに学校給食費の過年度分の集金70万5,716円という、今年度はこれが収入になりましたという話で確認できました。

監査請求の中で、この未収の分の集金をなるべく多く集金してくださいという監査結果のあれもありますが、今後、来年以降は子ども手当のほうから天引きという話もあります。基本的にもう5年近くたって350万円積み残しがある中で、当然徴収する必要性は大なんですけど、やはりほかの税と確認すると、例えば時効が5年とか2年とかいろいろあるんですが、この給食費に関しては、民法のからみで時効がないという話もお聞きしました。

ただ、このまま10年、20年積み残していったいいものかどうかという部分で、この辺の処理の話は執行部のほうでちょっと検討をお願いしたいということで質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 給食費の未納につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり収入未済額で351万2,145円ほどございます。

この給食費の債権の法律上の解釈といたしまして、給食費については私法上の債権というふうに考えます。この私法上の債権ということになりますと、債権者からの民法による時効の援用か町の権利放棄により欠損処分ができるというふうに考えております。

先ほども議員がおっしゃったとおり合併後19年からの未収でございますので、長いものについては5年の経過がございます。ただこのまま漫然と督促を続けるということについても若干の問題等はあると思っています。ただ、債権者間の不公平等もございますので、その辺をよく整理しながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（菅谷光重君） 2番、佐藤議員。

○2番（佐藤聡一君） 了解しましたので、当然集めるほうが主でお願いしたいんですけども、その辺の処理も検討をお願いいたして質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） できる限り収納ができるように努力はしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 細かいことはいろいろあるんですけれども、議案調査等をした結果で、2点だけちょっと確認というかお聞きしたいことがありますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

文教厚生常任委員会でも少し論議になったという話は聞いていますけれども、まず1点目、10款教育費の3項中学校費、3目の中学校施設整備費の東中テニスコート取得の基金財産取得費ですか、1,089万4,174円、この支出があります。教育委員会、また、基金の担当課等へ行って確認はしたんですが、当初予算で計上した1,500万円だったと思いますけれども、その中から東中のテニスコート用地と等価で土地を交換することを前提として、その前段で土地開発基金が所有する箱島地内の土地の一部を取得した、そういう経費だという話で確認ができました。

私がちょっと聞きたいのは、この予算は、実は3月の定例会で審議の際に、今まで借りていた土地を購入したいということで予算案に計上されたんですけれども、そのときに中学校統合の話が進んでいる段階で購入する必要があるかどうかなど、幾つかの疑問点が指摘されました。これに対して前町長と教育課長が、質問に対していろいろ論議があったんですが、最終的には不動産鑑定をした段階で再度議会に——委員会という表現だったと思いますけれども——相談をして購入するかどうかの判断をするといった趣旨の答弁をしました。

いろいろ聞いてみますと、実際は現時点で議会に対してそういった協議がないというのが現実だと思います。こういった前提があったことを考えると、予算が議決され確保できているからといって、これを執行する前に、教育委員会としてはやはり議会に協議すべきだったのではないかと、そんなふうに感じます。

また、取得した土地が農村公園用地ということで確保してある土地で、現時点では、町はこの土地については企業を誘致するための用地にしたいということを判断して、議会にもそれが示されています。そうすると、その一部を交換分合という形の中で個人の所有にしてしまうことがいいかどうかの協議も必要ではないかと、そんな感じがします。

調査した結果では、現時点では町と土地開発基金、町の土地開発基金との取引ということで、いわば内部取引の段階のようですので、東中学校のテニスコートの用地確保が必要かどうか、そういったことはもとよりですけれども、先ほど述べたような問題点の協議調整も必要ではないかと思われます。

現町長は議会との連携や情報共有を全面に打ち出していることから、少し遅くなりましたけれども、最終判断をする前に、まず文教厚生常任委員会、そして議会と紳士的にしっかり

協議調整をして結論を出さないと、議会との信頼関係にも影響が出るのではないかと、そんなことも懸念されます。これに対して、教育委員会、町長、それぞれの立場でお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） この東中のテニスコートの部分でございますが、議員おっしゃるとおり平成22年度の当初予算での部分での若干のやりとりがございました。

その分につきましては私どももちょっと認識不足という部分もございまして、状況の把握がちょっと足りない部分があったことに対しましては、まずもっておわびを申し上げたいと思います。

基本的にこれは東村時代からの俗に言う懸案事項でございまして、この用地につきましては地主のほうからの申し入れもございました。そのような形で22年度当初予算に計上していたということも踏まえまして、地主等の意見等もございましたので、一応町の予算であります土地開発基金のほうの用地確保を現在のところ22年度という部分での支払いの手続を済ませてございます。

まだ本契約というか直接交換等を行っておらないということでございますが、いずれにしても過去の経緯から見まして、方向性とすれば交換の方向ということでございますが、文教厚生常任委員会の委員の皆様、また、議会の議員の皆様との協議を進め、最終的なご同意をいただきながら方向性を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この問題につきましては、聞くところによりますと東村時代からのかなり長い経緯があつて、古い経緯があるようでございます。そして、私自身としてもこれが平成22年度当初予算に入っておるというようなことで、その当時の経緯というもののちょっと認識が不足しておったというところもございます。

方向としては、中学校の統合ということから考えますと、そこに何らかの今後投資をしていくというふうなことは無理なことでございますので、特に議会の皆さんに協議が不足していたという点は、本当にそれはこちらの落ち度であつたというふうなことも考えられます。今後はそのようなことのないように十分に考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。

ここまで来ているのでなかなか難しい部分があるんですが、ただ、そういうことで来た経緯がありますので、その辺はやっぱり重く受けとめていただく、これが大切だと思います。

当時、多分修正動議を出すとか、どうしてもだめなら否決するというような考え方もあったんだと思いますけれども、そういう答弁で多分皆さんが当初予算を可決したような判断をしたように感じた部分もありましたものですから、一応それを確認させていただきましたけれども、先ほど言ったように、箱島の農村公園用地部分、これというのが多分もう利用方法を町が示していますので、そういった意味でいくとやはり支障が出てくる可能性もあるのかなと。そういった意味も含めてちょっと町長の答弁は聞きたかったですけれども、最終的にはきちっとその辺を協議した上で最終判断をしていただくというようなことのようなのですから、お世話になりたいと思いますけれども、さっき言ったようないろいろな事情があつて、本当に必要であればダイレクトにその本当に必要な土地を購入するというのが、これがやはり常套手段なんだと思います。そういったことも考慮しながら判断をしていく、それが必要だと思いますので、先ほどの農村公園用地の関連も含めて、最後にもう一度町長にその辺のところの考え方を言っていただけますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 農村公園用地の問題ですね、これも以前からなかなか合併後問題もあって、まだ放置をされているというふうな状況でございます。

町といたしましても、ただ手をこまねているわけではございません。地域の住民の方のご希望等も非常にあるわけでございます。一時工場がそこにできるというようなお話があつたけれども、やはり騒音の問題等で話がちょっと潰れてしまったというふうなことも聞いております。

そういうものも考えながら、今後、この土地を町がこれから活性化するのに非常によい施設が来てもらえるような、住宅も含めて、工場といいますか、音の出ない工場もあるわけでございます、生産施設もあるわけでございます、そういうものも大きく考えながら、今後努力をしてまいりたいと思います。

ただ手をこまねているわけではございません。そういう点でご理解をお願いしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） ちょっと聞き方が悪かったですかね。そういう答弁をいただきました

かったんじゃないかなったんですが、それはそれでいいと思います。

要は基本的な考え方というのは、あそこの農村公園用地に少なくとも工場を立地させたいんだという段階が、私たちが聞いている最終かな。それで、その後、多分地域審議会等も含めて、住宅団地でもう一度やろうよというような話もあるやにも聞いていますけれども、要は、さっきの議会の話もそうなんですけれども、やはり東地区には合併して10年間でしたか、地域審議会というものがきちっと置かれていますので、そういった意向も踏まえながらいろいろ判断していくということもやはり頭の隅に入れておかないと、なかなか問題が出てくる、そういうことになりかねないので。

最終的にまだ内部での取引の段階で、そこの交換の前提でちゃんと話をしてくれるという答弁がいただけましたので、これについてはもうそれ以上聞きません。そういったことを必ず守っていただいて、お世話になりたいと思います。

もう1点、これはそれほど問題になることではないんですが、3款の民生費、3項災害救助費、1目の災害救助費ですか、これについてお伺いしたいと思います。

このシステムについては、3月の定例会中、11日ですかね、東日本大震災がちょうど発生したというようなことで、杉並区から要請があったというようなことをベースに、ちょうど議会の開会中だったなんていうこともあって、急遽町と議会が協議して、被災者の受け入れというのを迅速に決定して、全国に先駆けて被災者を受け入れてきた。そういったことでしっかり支援ができたということに対しては評価すべきことではないかと、そんなふうに感じています。

ただ、歳入に対する明確なちょっと確認ができないこと、企画にもちょっと言ったんですけれども、予算の審議時に被災者の輸送に係る経費が少し高過ぎるのではないかなというような意見も出ていたように記憶していますので、それらについて実際に処理してきたんですが、問題がないかというような点を説明いただければと思います。

それと、決算書に直接ではないんですが、関連で、施策の実績というのが附属資料でついていますけれども、特にこの被災者の受け入れの問題、特徴的な取り組みになっているんですけれども、そういったところにきちっと記載がされていない。そういったことでなくて、こういった部分はやはりきちっと記載しておくべきだろうというふうに思います。

それと、ちなみに教育委員会になってしまいますけれども、中学校統合に関する取り組みなども一切記載がないというような部分では、やはり少し不自然かなというような気がしますので、附属資料とはいえ、やはり財産所管課長としてももう少し内容を精査して策定してい

ただることが必要なのかなと、そんなふうに感じますので、先ほどの予算の内容の部分と附属資料の部分と、2点について企画課長のほうから答弁いただければと思います。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） おはようございます。お世話になります。

まず、輸送費の関係です。

輸送費の関係につきましては、予算を組む段階での金額、今ちょっと手持ちで見つけようと思っているんですけども、ちょっと金額的にはすぐ出てこないかもしれません。実際に支払う段階で協議をしまして、若干といたしますか、協議の上で精査して下げているという状況ではあります。

次に施策の実績の関係です。

確かに施策の実績につきましては、監査委員さんからも指摘もありますし、どのようにこれから施策の実績をわかりやすい決算資料としていくかということで議題に上っているところであります。

そういう中で、今のものというのが各課により選んでつくり上げてきているというようなところがあって、見方によっては非常に整合性のとれていない施策の実績になっているというような状況があります。その辺も昨年から始まった事業評価等の実績をうまく入れられるような形で精査していきたいと。監査委員さんからの指摘のように、いわゆるデータ、実績の数値だけではなくて、その評価までも含めて若干コメントを入れていったほうが実績とすればいいのではないかというような指摘もいただいておりますので、その辺も精査していきたいというふうに考えています。

それと、災害の関係です。

災害の関係も確かに若干頭にはありました。ただ、この決算のときに説明しましたように、歳入の部分、災害救助費が年度をまたいで一括で今年度末に精算されているような、そういったことになります。

ですから、3月17日から受け入れた31日までの間のものについては、ことし6月に一応県のほうに報告をしまして、それが国に上がっていった精査されて、災害救助法によるいわゆる歳入が確定してくると。特別交付税等も、その補てんされない部分については、見られるものは特交によって補てんされるというような、そういう状況でありますので、それが精査されたときに最終的なものをつくっていききたいと。

それから、こういったものというのは、非常に町としてもこれからあるかないかというよ

うな非常に大きな出来事だったというふうに思います。ですから、この辺のデータにつきましては、落ち着いてきましたら、10月いっぱいぐらいではだんだん落ち着くというような状況になっていますので、落ち着きましたらその辺のデータをしっかり集積して、施策の実績にも当然載せる部分は載せますけれども、この災害だけの経過とか、そういったデータのものをつくっていききたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。歳入の部分と支出の段階で相当工夫して詰めていただいたというような部分については了解しました。

先ほど企画課長のほうから答弁いただいて、施策の実績等についてもこれから考えていただけるんだと思いますけれども、今聞いている話だと、やはり現課できちっとその年度にやられたことを課長が把握していれば、そういった問題、その年に取り組んだものというのは当然上がってくるんだと思います。今までのものをベースに、それに数字を入れかえるだけだとそういうことが起こり得る可能性があるような気がしますので、その辺のところも踏まえながら、きちっとやはりそういったものが事業評価につながっていくんだと思いますので、貴重な資料になるんだと思いますから、これからそういったことを意図してぜひ作成していただければと思います。

前にも私も言いましたけれども、ぜひその災害の記録の部分についてはまた別枠で、そういった形でやっていただくのがいいと思いますので、その辺のところはぜひそういうことでお願ひしたいと思います。

納得できる答弁をいただきましたので、私はこれで結構です。終わります。

○議長（菅谷光重君） 企画課長。

○企画課長（武藤賢一君） 先ほどの数字が今出てきましたので、ちょっと紹介しておきます。

予算、いわゆる補正をお世話になったときというのはかなり忙しかったものですから、大体こういった、このくらいだよという見積もりで予算化、予算計上というか、させていただきました。

そのときのものが、90ページですけれども、燃料費というのが支援事業の真ん中の辺にあると思います。これが送迎用の燃料ということで、これが10万8,517円の決算に対して、一応予算15万円ということで、当時の補正のときの予算は計上させていただきました。

それから、下から3行目の輸送用のバス等の借り上げ、バスと燃料を持っていく車の借り

上げなんですけれども、これが一応見積もり上75万円で来ておりました。それで精査してと
うか、協議の上、この59万5,553円ということでお世話になりました。

ということで、指摘をいただきまして、協議をしてこういうふうな結果になったというこ
とです。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） ほかに。どうぞ。

9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 今、同僚議員が質問した内容をもう一回ちょっと確認したいんですけ
れども、東中学校のテニスコート取得に関する事項ですけれども、私も文教厚生常任委員会
の中でこの問題を指摘し、教育長、あと教育課長からいろいろ質問を受けたんですけれども、
ちょっと理解が進まなかったもので、現地を見てまいりました。

そういう中で、等価交換ということで問題ないんだという説明であつたんですけれども、
やっぱり現地を見れば、農村公園用地の県道に割合本当に近い、一番近い場所、町の土地と
しては。何か県の土地がその間に入っているということなんですけれども、そういう点で、
どうも土地の鑑定が農村公園用地は全体の土地を見たときの価値判断をしているんじゃない
かと。ああやって一部一部を切って分割していくということは考えていなく、あの数字が出
ていたんじゃないかと思うんですけれども、その点をちょっと教えていただきたいんですけ
れども。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 不動産鑑定士をお願いして土地の鑑定をしてきたということでご
ざいます。農村公園用地につきましては、この鑑定が全体ではなく、交換する土地のところ
約5,000平米ぐらいのところを対象に不動産鑑定を行っております。その結果を利用して、
等価交換ということで進めております。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） そうということであるならば、等価交換なんだなということを理解いた
しますけれども、でも、何となく私が見た感じとしては、これで本当に等価になるのかなと。
下の農村公園用地のほう全然いい土地という感じに見えたものですから、テニスコートの
ほうの面積の平らな部分と、その等価交換するという農村公園用地の面積がほとんど同じと
いうことを聞きまして、何かちょっと不自然に感じたものですから、今、ちょっと質問させ
ていただきました。

先ほど答えをいただいたので、これ以上の答えはないかもしれませんが、もし何か

つけ足すようなことがありましたら、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 不動産鑑定結果によって行っていることなので、ご了解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もほかにないようでありますので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 先ほど質問させていただいたので、おおむね了解というふうを考えているんですけども、今回の決算後の財政資料、これについては前年より財政力指数が0.02ポイント悪化したようです。また、実質公債費比率では1.2ポイント、将来負担比率で34.9ポイント、経常収支比率で8.3ポイントの改善が見られる、これについては非常に好ましい方向で推移してきているなというふうに感じています。

今後さらに財政の健全化のために、特に企画が中心になって独自に第2次行政改革大綱、また、集中改革プランを町で策定した上に、事業評価制度を取り入れたことは、非常に評価に値するかなと、そんなふうに感じています。

ただ、質疑でも申し上げましたけれども、予算執行段階で約束した議会との調整が不十分な面もあるようですので、指摘された事項について、今後必ず協議調整をすることを求めたいと思います。

少子高齢化が進んで、平成22年度末の人口高齢化率、これについては30.82%というふうになっているというふうに施策の実績に書いてあります。震災や円高の影響も懸念されることから、今後、財源の確保、こういったものがますます厳しくなることが必至ではないかなと、そんなふうに感じています。

今回の決算は、表を見ればわかるんですけども、歳入総額で96億855万1,221円ですか、歳出総額が91億9,140万3,599円、実質収支額が3億4,619万6,612円ということでしたけれども、私が思うには、予算規模はやはり自主財源というのを考慮したりすると、もう少し圧縮する必要があった、そんな感じがしています。

それと、予算執行段階で、先ほど企画課長も大分いろいろなところで詰めてくれていると

というような答弁もありましたけれども、厳正に精査することによりまだまだ無駄が省け、効率的な事業執行ができて、さらに経費の削減を図ることが可能だったのではないかなというふうに感じています。

しかしながら、今回の決算は、収入未済額の問題等もありますけれども、監査委員の報告のとおり、私も全体的にはおおむね適正に執行されたものと判断しています。

ぜひこの決算を一つのステップにして、さらに財政健全化を図り、新しい町づくりを目指して努力していただくことを期待したいと思います。

以上です。

○議長（菅谷光重君） ありがとうございます。

ほかに。自由討議です、どうぞ。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。どうぞ。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件については原案のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（菅谷光重君） 2番から6番、そして7番から8番、そして10番から12番、そして13番から14番の起立多数でございます。

したがって、本件は認定することに決定いたしました。

◎認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第2、認定第2号 平成22年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 青柳はるみ君 登壇)

○文教厚生常任委員長（青柳はるみ君） それでは、委員長報告を申し上げます。

去る9月5日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました認定第2号 平成22年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、9月7日開催の委員会において、本多町民課長出席のもと審査を行いました。

初めに、事業勘定の決算ですが、平成22年度の決算は、歳入総額18億8,905万17円、歳出総額17億9,907万5,155円、実質収支額8,997万4,862円となり、年度末の基金残高は1億1,174万2,796円となりました。

歳出総額、実質収支額は昨年よりも減となり、不納欠損額も昨年より71万円減り、事務事業努力が見られました。平成22年度も基金の取り崩しもなく運営しております。

今後においては、歳入財源の確保の重要性、決算で示された372万5,450円に及ぶ不納欠損額の解消にさらに努力することを要望いたしました。

収入未済額は6,171万6,834円と昨年より400万円ふえており、不安定な雇用、社会情勢がこの数字にすぐあらわれるように思われます。税務課とも連携し、きめ細かな対策を講じて、徴収事務にさらなる努力をされるよう強く要望いたしました。

療養給付費の抑制のため、特定健康審査、各種がん検診の受診率を上げることが課題になっております。健康増進事業も多く町の民が参加しておりますが、町民みずから健康管理を実践するよう、推進強化に努めるよう要望いたしました。

次に、施設勘定について報告いたします。

歳入総額8,503万357円、歳出総額8,310万2,072円、実質収支額192万8,285円です。

歳入では、外来収入が7,234万6,808円で、全体の87.05%を占め、好転しています。一般会計からの繰入金368万3,000円、事業勘定繰入金289万2,000円、県支出金318万8,000円、繰越金146万7,572円などです。

歳出では、施設管理費3,689万1,578円、医薬品購入などの医業費4,237万6,032円等が主なものです。

診療収入が前年度より増となり、人間ドッグも好評です。地域に密着した医療活動をこれからも引き続き要望しました。

以上が当委員会の審査概要であります。

以上、国民健康保険特別会計の事業勘定、施設勘定について、文教厚生委員会として全員一致で認定すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。よろしくご賛同賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。どうぞ。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 特にないようございますので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第3、認定第3号 平成22年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 青柳はるみ君 登壇）

○文教厚生常任委員長（青柳はるみ君） それでは、報告させていただきます。

去る9月5日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました認定第3号 平成22年度東吾妻町老人保健特別会計歳入歳出決算認定につきまして、9月7日の委員会において、本多町

民課長出席のもと審査を行いました。

老人保健は、平成20年3月31日で終了し、3年間が整理期間で、平成22年度が最終年です。

平成22年度の決算は、歳入507万5,250円で、国・県支出金、繰越金が主なものでした。

残務整理も本年で終わり、今後必要が生じたら、一般会計から支出することになります。的確に残務整理がされ、委員会では全員一致で認定といたしましたので、本会議におかれましてもよろしくお計らいくださいますようご報告申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 自由討議、特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第4、認定第4号 平成22年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 青柳はるみ君 登壇)

○文教厚生常任委員長(青柳はるみ君) それでは、ご報告申し上げます。

去る9月5日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました認定第4号 平成22年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、9月7日、本多町民課長出席のもと審査を行いました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額1億7,424万4,493円、歳出総額1億7,247万7,414円、実質収支額176万7,079円で、昨年より20万円ほどふえております。

歳入ですが、後期高齢者医療保険料1億1,168万5,600円、繰入金6,030万1,171円、歳出は、総務費297万537円、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,936万2,877円、人間ドック助成事業費14万4,000円などとなっております。

歳入の主体は、保険料と一般会計からの繰入金です。

歳出については、県内市町村が運営しております群馬県後期高齢者医療広域連合への保険料にかかわる負担金が主なものであります。未納者に対する400件分の督促がありましたが、348名が納付済みです。

収入未済額が若干あるので、事務努力をすることを要望し、全員一致で認定としたことをご報告いたします。ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅谷光重君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(菅谷光重君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(菅谷光重君) 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第5、認定第5号 平成22年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 青柳はるみ君 登壇)

○文教厚生常任委員長（青柳はるみ君） それでは、ご報告申し上げます。

認定第5号 平成22年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、去る9月5日に文教厚生常任委員会に付託され、9月8日開催の常任委員会において、加辺保健福祉課長出席のもと審査を行いました。

平成22年度決算は、歳入総額2億7,502万4,146円、歳出総額2億6,693万8,447円、実質収支額は808万5,699円でした。

介護サービス関係費で賄えない分を、一般会計より繰り入れて施設運営をしております。今回は、一般会計からの繰入金は7,271万4,000円で多くなっていますが、これは施設に義務づけられたスプリンクラー設置工事を経済危機対策事業4,977万円で行ったためです。例年の運営費は2,294万4,000円ですので、一般会計からの繰出金は少なくなっております。

努力が見られますが、これからも慎重な経営を要望し、全員一致で認定とすることを決しました。ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（菅谷光重君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第6、認定第6号 平成22年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 青柳はるみ君 登壇)

○文教厚生常任委員長（青柳はるみ君） それでは、ご報告申し上げます。

認定第6号 平成22年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、9月8日の委員会において、加辺保健福祉課長の出席のもと審査を行いました。

平成22年度決算は、歳入総額11億6,033万7,293円、歳出総額11億3,764万5,280円、実質収支額は2,269万2,013円でした。

介護保険介護給付費準備基金は1,976万3,276円取り崩し、年度末現在高は1億1,203万3,646円となり、介護従事者処遇改善臨時特例基金も278万2,560円取り崩し、年度末現在高は68万8,453円となりました。

介護保険料の収納率は96.6%ですが、19人分未納となっております。徴収努力されるよう要請し、全員一致で認定と決しました。

以上、ご報告申し上げます。ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、65歳以上の被保険者の人口に占める割合は30.96%で、高齢化とともに要介護認定・要支援認定者は年々増加していますが、住みなれた地域でできる限り生活できるようにサービスを提供することを要望しました。

以上、報告を終わります。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

ここで休憩をとります。

再開を11時10分といたします。

（午前11時00分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

(午前 11 時 10 分)

◎認定第 7 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第 7、認定第 7 号 平成22年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る 9 月 5 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 浦野政衛君 登壇）

○総務建設常任委員長（浦野政衛君） ご報告を申し上げます。

去る 9 月 5 日、本会議でその審査を総務建設常任委員会に付託されました認定第 7 号 平成22年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、9 月 7 日の委員会開催において、総務課長に出席をいただき、審査を行いました。

歳入総額は7,251万9,417円、そのうち一般会計からの繰り入れは3,777万円となります。歳出総額は7,214万5,745円となっております。実質収支額は37万3,672円、年度末の地域開発基金残高は1億394万1,177円となっております状況であります。

また、宅地造成事業につきましては、岡崎・岩久保団地 7 区画が今年度も未販売となったままであります。最終販売から 5 年を経過している状況であります。最近では地価の下落、的確に判断し価格の見直しを行う等、また、用途の見直しなども含めた中で検討してもらうということが委員の中から意見が出されました。また、残地につきましても、より一層販売に努力を要請するよう、当委員会としても担当課のほうに申し添えた状況であります。

総務建設常任委員会といたしましては、全会一致で認定するものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特段ないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎認定第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第8、認定第8号 平成22年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 浦野政衛君 登壇)

○総務建設常任委員長（浦野政衛君） ご報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議におかれまして総務建設常任委員会へ付託されました認定第8号 平成22年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月8日、第1委員会室におきまして、全員出席のもと上下水道課長の出席を求め、決算の説明、また、施策の実績の説明を受けた後、慎重に審査をしてまいりました。

公共下水道は、平成15年度末に原町駅北地区の供用開始に始まり、2回認定変更を経て、平成22年度で計画全区域が供用開始となっております。

一般会計からは5,801万5,000円を繰り入れ、管渠築造工事等5,231万4,200円の工事を行っているとの状況であります。浄化槽整備事業については、一般会計から3,959万4,000円

を繰り入れ、90基の新設を行ってきておるとの状況であります。農業集落排水事業では、一般会計から7,739万2,000円を繰り入れし、マンホールポンプ、監視装置、更新事業工事など572万3,550円の工事を行っているとの状況であります。

各事業とも加入者が負担すべき利用料により事業運営することから、接続率の向上を図り、新規加入に努めるとともに、公平性の見地から、引き続いて未納者対策にも努め、成果のある対策を検討していただくよう、当委員会としても執行部側に要請をいたした状況であります。

以上を申し添えた上、当委員会といたしましては全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしましたので、本会議におかれましても認定をいただきますよう、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ないようですので、討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎認定第9号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第9、認定第9号 平成22年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いいたします。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 浦野政衛君 登壇）

○総務建設常任委員長（浦野政衛君） ご報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において総務建設常任委員会へ付託されました認定第9号 平成22年度東吾妻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、9月8日、第1委員会室におきまして、全員委員出席のもと上下水道課長の出席を求め、決算の説明、施策の実績等の説明を受けた後、慎重に審査を行ってまいりました。

簡易水道事業の歳出のほとんどは施設の維持管理費に係る経常的な経費というふうなことであり、一般会計から503万円の繰り入れがなされている状況であります。

歳入では、水道使用料の未収金が約172万円と多く、財源の確保を図る必要があるというふうなことが委員の中から出されております。

そういった中でも収納率は94.3%と、本来ですと100%が当たり前なのですが、やはり未収金があるというふうな状況もあることを執行部側に申し添え、なるべく引き続いて未収金の回収対策に努め、財源確保を図ることを委員会としても申し添えた状況であります。

当委員会といたしましては全会一致で原案どおり認定すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎認定第10号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第10、認定第10号 平成22年度東吾妻町水道事業決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 浦野政衛君 登壇）

○総務建設常任委員長（浦野政衛君） ご報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議におかれまして総務建設常任委員会へ付託されました認定第10号平成22年度東吾妻町水道事業決算認定につきましては、9月8日、第1委員会室におきまして、全員委員出席のもと上下水道課長の出席を求め、決算の説明を受けた後、慎重に審査してまいりました。

営業収益は、給水人口の減少に伴い、減収減益の状況であるというふうな状況であります。なおかつ、またこれも使用料の未収金が前年度より増加し、調定額が前年度より落ち込む中で、未収金の率が前年度を上回っておるというふうな説明の状況であります。

このような状況の中から、委員の中からも意見が出され、やはりこれも利用したものの料金についてはきっちりもう料金を精算、回収してもらおうというふうなことに努力していただくというふうなものが委員の中から出されております。

また、この上水道関係につきましては、本管の布設の部分に古い部分で石綿セメント管が布設されてあって、これが人体に影響を及ぼすというような心配がなされております。これも委員の中から意見として出され、こういうものもなるべく早いうちに予算をとっていただ

き、安心・安全な水が供給できるというふうなことを委員会としても執行部側に申し添えたところであります。

こういった観点から、以上を申し添えた上、当委員会では全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、本会議におかれましてもお取り計らいくださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

平成22年度決算認定については、10件すべてが終了いたしました。

ここで会計管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤喜知雄君） お世話になります。

ただいまは平成22年度の各会計の決算を認定いただきまして、大変ありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

審査の過程で議員の皆様並びに監査委員からいただいたご指摘やご意見等は真摯に受けとめ、今後も適正なる会計事務を執行してまいりたいと考えてございます。

引き続きまして皆様方のご指導をお願い申し上げ、お礼とさせていただきます。大変あり

がとうございました。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第11、議案第5号 東吾妻町町民センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） 町民センターの設管条例の廃止については、文教厚生常任委員会でも審議した過程でありますので、質疑になるかどうかちょっとあれですが、せっかくの機会でもありますので、お尋ねしたい。

と申し上げますのは、この町民センター設管条例を廃止することによって、現在置かれているプールも廃止になるということになるろうかと思えますけれども、担当課長さんに聞いた範囲では、どうも今の段階ではどこがどうのということはあるのですが、今までの過程でプールは教育委員会が管理してきたんだというお話を聞きましたけれども、今後の危険性やいろいろ考えた中で、その辺のところをどう執行部が考えているかお聞かせいただきたい。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 町民プールにつきましては平成19年から休止状態になっております。このプールにつきましては、建築してから30年以上経過しておりますので、改修の必要等があり、現在のところ休止状態が続いているということでありますので、今のところ改修予定もございませんので、プールの廃止をして、普通財産という形になると思いますが、その方向で考えております。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） 大変課長のわかりやすい答弁をいただきました。その範囲は文教厚生常任委員会の委員会の中でも私なりには確認をとったつもりでありますけれども、ただ、この条例が廃止されてしまうと、条例上はどこの管理とかなんていうものがなくなってしまうんじゃないかという心配と、現状のプールそのものは、あの場所をまだ更地にする計画がない限りは残るわけでありまして。ということは、あそこで事件や事故が起きないとも限らないし、その辺のところを町当局なり教育委員会がやるのか、その辺のところはどうなんです

かとお聞きしているわけであります。委員会の中では明確に聞けなかったということで改めて聞いているわけでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） 町民プールの関係ですけれども、今回条例が廃止になりますと、当然普通財産という形になります。普通財産の管理になりますと、総務課のほうになります。

ただ、今の状況ですと、非常にプールとしては使えないというような状況でございますので、とりあえずは危険がないような手だてを行いまして、予算等の関係もございませけれども、取り壊していきたいというような考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） もうあそこが3年ぐらい使わない状況になったときから、プールとして使えないということは、これはだれもわかっている話でありますし、今、副町長に答弁いただきましたけれども、普通財産として町が管理していくと。予算がつき次第というか、お金ができ次第、更地にしていくという方向で検討を進めていると、近い将来そういうことをしていきたいという考えということでよろしいでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） そのとおりです。そんな方向で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

2番、佐藤議員。

○2番（佐藤聡一君） 先ほど自由討議のほうで発言しようかと思ったんですが、今の発言の趣旨にちょっと関係してくるんですが、文教のほうであそこを視察した段階で、社会福祉法人の事務所、それからデイサービスの計画があるという中で、私個人とすると、敷地全体の利用計画の中で、先ほどのプールを廃止して更地にするとなると、駐車場等の利用も考えられると思うんですが、社会福祉協議会の建物との連携も含めて、もう少し検討をお願いできればと。場所は別にあれですが、もう一度検討したほうがよろしいんじゃないかというのが私個人の意見です。

○議長（菅谷光重君） ただいまのは意見ですか、質疑ではなく。

○2番（佐藤聡一君） 意見というか、町長のほうへ。

○議長（菅谷光重君） では、町長、ただいまの関係について答弁か……。

副町長。

○副町長（渡辺三司君） 先ほどのプールの関係とデイサービスの関係だと思います。

デイサービスの関係で、現在国体倉庫のあるところも取り壊して、そこへ建設するというようなことで今現在は進んでおります。

議員さん等から利用形態についてご意見もありました。そんな関係で、一応福祉協議会のほうにもこういう意見もありますということで投げかけてはありますが、福祉協議会とすれば、もう既に理事会等で決定して、その場所も町のほうでいいですよというようなことで進んでおりますので、今の時点で方向を変える、場所を変えるというようなことは非常に難しいというようなこともありまして、橋の取り壊し等の関係もございますので、町の方とすれば、全体の利用計画もありますけれども、今の方向で国体倉庫等を取り壊して事業を進めていくというような方向で考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 2番、佐藤議員。

○2番（佐藤聡一君） 直接は議員とするとこの問題は委員でもないので越権行為になってくるのであれですが、今のお話で、町長の決定とすればそれを承認するということで了解しましたので、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないように思われますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第12、議案第6号 東吾妻町町民センター利用料条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 先ほどの設置管理に対する条例の廃止ですか、これも関連があるんですけれども、まとめて言いたいと思います。

先ほど同僚議員からも指摘がありましたけれども、現時点でいきますとプール等が残っている、そういった中で、その所管は教育委員会だという話がありましたけれども、やはり先ほど答弁があったんですけれども、管理、これが非常に難しい状況が出てくる、そんな気がします。

それだけはきちっとしていただく。今、社会福祉協議会にあそこをお願いして任せてあるんだと思いますけれども、そういった中で一緒にやるのか、また別に教育委員会がやるのか、その辺のところについてはきちっと協議をしていただいて間違いなく、中途半端な状態にプールはまだ残っていてということになりますので、それだけはきちっとやっていただくということだけは申し上げておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） ほかに。自由討議でございます、どうぞ、どなたか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） ほかにないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第13、議案第7号 東吾妻町通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。どうぞ。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第14、議案第8号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る 9 月 6 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 質疑もないようでありますので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(菅谷光重君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(菅谷光重君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(菅谷光重君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 1 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(菅谷光重君) 日程第15、議案第 1 号 平成23年度東吾妻町一般会計補正予算(第 3 号)案を議題といたします。

本件については、去る 9 月 6 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

13番、一場議員。

○13番(一場明夫君) 議案調査という前提の中で確認はしているんですが、1点だけ町長の考え方をちょっとお聞かせいただきたいんですが、これ、土木費の中に道路維持費で工事請負費がありますけれども、この内容が長寿園線ののり面の改修と辻・古谷線ですか、その辺の経費が含まれているというのはわかるんですが、聞いたときにも、とりあえず上のほうで危ない部分だけを補修するんだという話で説明が実はあったんですが、この地区はもう20年以上前から例のリゾート開発のときに何とか直るのではないかというので期待を持たせた道路で、その当時からもうオーバーハングしていて、石が崩れて非常に危険な道路だったと。ただ、治山関係で少し川沿いに道が出て、少しそれが改善されているんだと思いま

すけれども、やはりきちっと、応急的な対応の工事であれば次からはそういうものはきちっと計画的な改良をしていって、やはり地域の人が安全にきちっとその道路というものが利用できるような形で、これからこれをきっかけに取り組んでいただくということが非常に大切なと思います。

事業の継続性という意味につながっているんだと思いますが、応急処置の部分とやはりきちっと基本的に改善してあげるといふ部分が必要なんだと思います。事業をやるんですから、費用対効果の問題もあると思いますが、やはり安心・安全で暮らすという意味ではそういうことが必要なんだと思いますけれども、これは1つの例で言いましたけれども、そういったものをきちっとやはりとらえてやっていく。例えばこの件なんかは、そういう形できちっと押さえてやっていただけるかどうかという部分を町長にちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、一場議員のご指摘のように、応急的に工事をして、その後また支障が出て工事をしてというふうなことになりますと、結果的にトータルでかなりの費用がかかってしまうというふうなことで、最初に判断できれば完全に工事をやって、それでかつ費用的にも継続してやるよりは安価にできるというふうなこともあるわけでございまして、その点はやはりよくその現場を調査することが必要だというふうに思っております。

やはり安心・安全な町をつくるには、やはり労も惜しんではいけないというふうに考えておりますので、今後は適切な処置ができるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） ほかにありますか。

14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） 3駅に防犯カメラを設置するということでありましてけれども、この防犯カメラは……

（「3駅だったかな」「4駅です」と呼ぶ者あり）

○14番（橋爪英夫君） すみません、4駅に防犯カメラを設置するということでありましてけれども、担当課長にもう少し詳しくそのカメラの状況を教えていただければと思います。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 防犯カメラの設置についてでございますが、JRの4駅、原町、郷原、矢倉、岩島というのが東吾妻町にあるわけなんですけれども、今回、その4駅に防犯

カメラを設置したいということのお願いでございます。

この防犯カメラにつきましては、機能といいますか、かなりの格差がございます。いいものは、例えばこの町で遠隔操作をするとか、そういったものもできる内容のカメラもございますし、安いものでは、そういったものではなくて、現地で記録媒体を入れて、それを何かあったときに管理するというような内容になっています。

たまたまお話が始まったのは原町駅からということで、今回町の庁舎に設置をする防犯カメラ、原町駅につきましては近いということもありまして、その庁舎の中の管理する機械の中に取り込めるような、若干高いんですけども、そういったものを考えております。

それ以外の郷原、矢倉、岩島につきましては、必要最低限な防犯機能ということで、そこが遠隔操作できるとかそういうことではなくて、その機械の中に記録媒体を置いて、何かあればそのときに確認をできるというような機械を考えております。費用、効果というものを考えまして、そういった他の3駅につきましては若干落としてありますけれども、防犯カメラが設置されるということについて、それなりの防犯効果があるのだと期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） 6月の定例議会でも、私が保育所とかそういう場所の防犯カメラの設置等、ぜひお願いをしたいというようなお願いもしましたけれども、こういうものがなくても安心・安全であれば一番いいわけでありますけれども、この町の安心・安全という観点から、やはりこういうものが大変一つの犯罪防止の目安にもなるんじゃないかなということで、今後も町長に前進的な前向きな考えでひとつお願いをしたいということで、お願い申し上げます。一言コメントをいただいて、質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 橋爪議員からご意見をちょうだいいたしました。

今後、安心・安全の町づくりに努力してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

10番、青柳議員。

○10番（青柳はるみ君） 7ページ、農業振興費についてお伺いいたします。

米の食味計ということですが、どこで管理され、どのようなところに置いて町民に利用していただくのか、詳細がわかれば教えていただきたいと思います。

また、この食味計を利用することによって生産意欲がわくということとはとても素晴らしいことだと思いますし、気概も持てる、ブランド米ということで自信も持てるということで、いいことだと思います。また、その妥当性をはっきりとわかりたいものですから、質問いたします。

また、これは、川場では米の全国コンクールというのがあります、そこに出しても大丈夫なような米の品質がわかる機械なのでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 産業課長。

○産業課長（轟 馨君） 機械の管理ですけれども、町の課のほうに置いて、週2回とか3回、職員もいますので毎日というのは難しいかもしれないんですけれども、2日とか3日とか日を決めて測定をしていきたいと思っております。

それと、この食味計を買うことによって、ブランド化を目指している地区もありますけれども、町内でも、具体的には太田地区あたりですけれども、川場の品評会において優秀な成績を納めている方もいらっしゃいます。そういう方も使っていただけたと思います。

それで、品評会に出す場合は、この食味計が第一審査で、これを通らないと審査会に出せないというふうになっておりますので、よろしくお願いします。

それとあと、これは食味計を買うことによって、自分のどんなうまい米がつかれるというのか、肥料のやり方なんかも研究できますし、あと、土壌の改良という部分もあります。それとあと、町のほうでも総合計画の中で農畜産物のブランド化というのを進めておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（菅谷光重君） ほかに。

9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 6ページの衛生費、公害対策事業費で、備品購入費があります。説明では、放射線を測る簡易測定器を2台設置するということでありましてけれども、かねてより私が旧町村、5地区に、だから5台ぐらい買う必要があるのではないかと。私のところにもいろいろな方々からこの問題に対して不安を訴えて、農産物にしても子供の通学路にしても、いろいろ不安の声が届いております。

そういう点において、各地区に置いておけば、公民館等に置いておけば、地域の方が利用できる。ですから、最低でも5台ぐらい必要ではないかということを私は主張していたわけなんですけれども、この2台になったというその根拠をお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） ただいまの議員さんの質問でございますが、2台の根拠とは別にありません。ただ、今のところ町民からの質問等は、件数が二、三件と少ない状況にあります。

それで、前に小・中学校等におかれては線量計が貸し出しになるというような内容もありまして、町で余り必要、必要というのか、町で何台も買えない状況もありましたものですから、今回2台ということで考えた次第でございます。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） では、2台ということで、この庁舎内にその2台を置いておく、そして、町民から問い合わせがあればそれを貸し出すというような、そういう方向を考えていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 今のところそのような考えでおりますので、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

ここで休憩をとります。

再開を1時といたします。

(午後 零時 0 1 分)

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

(午後 1 時 0 0 分)

◎議案第 2 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第16、議案第 2 号 平成23年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案を議題といたします。

本件については、去る 9 月 6 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第３号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第17、議案第３号 平成23年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第２号）案を議題といたします。

本件については、去る９月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第４号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第18、議案第４号 平成23年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第１号）案を議題といたします。

本件については、去る９月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特段ないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第19、議案第9号 町道路線の認定についてを議題といたします。

ここで建設課長より発言が求められておりますので、これを許可いたします。

建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） お世話になります。

議案第9号、議案書に添付させていただきました資料の一部を訂正させていただきたいと思いをします。

添付させていただきました認定路線の調書、それから位置図がありますが、認定路線の調書につきまして、整理番号1、路線名「5352号線」と表記してありますが、こちらの路線名を「5325号線」と訂正をさせていただきたいと思いをします。位置図につきましては、表記どおり「5325」というふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） いいでしょうか。

進行いたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようでございますので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決をされました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第20、議案第10号 訴えの提起についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 大事なことなので、ちょっと確認だけお世話になりたいと思います。

十数年来の懸案ということで、けりがつかなくて、最終的にやはり提訴に踏み切るという判断をされているというふうに思うわけですが、いろいろ調査の中でも確認はしてきましたけれども、最初からここまで来る間に、いろいろなちょっと行き違いもあったんだと思いますけれども、本来はもうちょっと早く処理できるように町も真剣にやるべきだったかなと、それによってここまでいかなかったかなという部分もなくはないんですけれども、結果的には6月の補正でその経費をとったときにも私、申し上げましたけれども、もうけりをつけなくてはならないという意味では、提訴もやむを得ないという状況なんだと思います。

特に申し上げておきたいのは、ただし、一応町が町民を相手に提訴をする、どんな事情があれ、この現実是不変だと思います。そういった意味では、やはり常に慎重を期していただく中で対応していただくことが大切かなと、そんなふうなことを町長にぜひ考えておいていただきたいなと思います。

それと、もう1点、6月の予算のときもちょっと申し上げましたけれども、やはりこれやってきた経過の中には、町もそうですけれども、県も国もそういった中でいろいろ対応してきた、そういった中で結局こうなったという状況の中では、やはり経費的なものはきっちとそれなりの調整をした上で、すべて町が負担するのではなくという方向で動いてくれてい

るようですけれども、ぜひそれだけは町長に真剣に取り組んでいただきたい、そんなふうに思います。

その２点について町長の答弁をお願いできればと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この訴えにつきましては本当に町民を訴えるということなわけございまして、町民と常に信頼関係の間で行政が行えれば本当に最良であるということでございまして、相手の生活の事情等いろいろあるわけございまして、長年にわたって折衝してまいりましたけれども、そこで折り合いがつかないということで、やむなくこのことに相なったわけでございます。その点につきましてはご理解をいただきたいと思います。

また、この経費につきましても、ハッ場ダムに関連するものでございますので、このところは今後、国・県とお互いに協議しながら調整をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

私もやむを得ないという話をしましたけれども、今までの状況を見ている限りでは、町民もそれで理解はしてくれると思います。ただ、あくまでも相手が町民であるということをきちっと踏まえた上で、真剣な対応を最後をお願いして終わりたいと思います。

以上です。答弁は結構です。

○議長（菅谷光重君） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特別ないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第21、議案第11号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件については、去る 9 月 6 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特別ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書の委員会審査報告

○議長（菅谷光重君） 日程第22、請願書の委員会審査報告を行います。

請願第 3 号 町有地の無償貸与に関する請願についてを議題といたします。

本件については、去る 9 月 6 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 浦野政衛君 登壇)

○総務建設常任委員長（浦野政衛君） ご報告を申し上げます。

請願３号 町有地の無償貸与に関する請願について報告を申し上げます。

去る９月６日の本会議におかれまして総務建設常任委員会にその審査を付託されました請願３号 町有地の無償貸与に関する請願につきましては、９月７日委員会を開催し、中澤町長、また、渡辺副町長、高橋総務課長の出席を求め、審査を行ってまいりました。

まず、紹介議員であります山田議員さんから請願書の内容説明を受け、審議に入りました。

この町有地の無償貸与については、上之町会館が街路事業のため移転を余儀なくされ、建設地を検討しましたが、諸般の事情で現在の場所には建設ができないということになったような状況であります。地元で検討を重ねた結果、現在商工会で駐車場として使用している日赤前の旧群馬銀行跡地が最適との結果となったようであります。

この観点から町に請願の提出をし、町の現況は、行政区の集会施設として利用されている町有地の扱いが有償の場合と無償の場合があるというふうなことで、公平・公正の点が欠けているような状況が今現在あるような状況であります。

町長さんの、また、担当課長さんの説明では、平成25年ごろをめどにこの有償、無償のものを統一化して、できれば公的で個人的な運用でないものですから、そういうものについてはなるべく町民が有効に使える観点から、無償というふうな方向性で考えていただけるような回答も総務建設常任委員会にはいただいたような状況であります。

そういった観点からいたしまして、当委員会としましては慎重に審議をした結果、行政区の集会施設という公共性の高い利用方法であることから、町が貸付方法の統一に当たっては無償で行政区が利用できる方向で検討したいというふうな執行部側の申し添えもありました。当委員会といたしましては全会一致で採択とすることに決定いたしましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（菅谷光重君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

続いて、討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（菅谷光重君） 日程第23、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いをいたします。

初めに、総務建設常任委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 続いて、文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 青柳はるみ君 登壇）

○文教厚生常任委員長（青柳はるみ君） では、文教厚生常任委員会からご報告申し上げます。

文教厚生常任委員会では、去る7月4日、原町赤十字病院事務事業の調査をいたしました。

午後1時に文教厚生常任委員全員と保健福祉課長に出席いただきまして、日赤の高野事務長に説明員として要請したところ、2人の事務職員とともに出席していただきました。

午後1時、第1委員会室にて、町からの原町赤十字病院施設等整備費補助金で購入したものの、病院の現状、診療科目の減少、町の乳児健診等の医師の確保の困難さなどの説明を聞き、これから変えようとしていることなど委員より質問があり、意見交換しました。

その後、午後3時より日赤病院に移り、町からの補助金で購入した医療機器等を見学、看

護部長のお話を聞き、その後第1委員会室に帰りまして、町の保健医療についてまとめをし、散会いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、議会運営委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） ハッ場ダム対策特別委員会。

委員長。

（ハッ場ダム対策特別委員長 水出英治君 登壇）

○ハッ場ダム対策特別委員長（水出英治君） ハッ場ダム対策特別委員会の報告をいたします。

去る9月9日午後2時から、第1、第3委員会室において、平成23年第3回定例会の中のダム対策特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

委員7名と菅谷議長の8名で、執行部より中澤町長に出席をいただき、ハッ場ダム関連事業について、国土交通省ハッ場ダム工事事務所、県ハッ場ダム水源地域対策事務所、中之条土木事務所、町ダム対策室に説明員として出席を求め、ハッ場ダム関連事業の進捗と今後について説明を受けました。

調査事項について、まず丸山ダム対策室長より、平成23年6月14日から9月6日までのハッ場ダム対策事業の経過について報告があり、6月22日、県道林・岩下線一部供用開始がされたこと、6月29日、7月19日及び8月29日にダム検証の検討の場、幹事会が3回開催されているとのこと、町のダム対策協議会の総会でハッ場ダム本体建設工事の早期着工を求める決議が議決され、東京で行われたハッ場ダム建設推進全体協議会に合わせ、決議文を国土交通省に提出してきたこと、8月には三西、松谷地区の事業説明会が8回行われたという報告がなされました。

報告事項について質疑はなく、国土交通省の説明に入り、佐々木所長からダム建設検証に係る検討について3回の幹事会の内容について情報提供があり、続いて、渡辺事業対策官より東吾妻町関係の国道145号線、県道林・岩下線等のダム関連事業の全体的な進捗状況について報告がありました。県道林・岩下線については三島の武田井で2工区の進捗状況と上郷盛土造成や町道新井・横谷・松谷線、JR2号橋付近の2カ所の路盤工事について説明がありました。

次に、群馬県の説明に入り、道路・砂防関係事業は、黒岩次長より国道145号ハッ場バイパスの松谷交差点から雁ヶ沢交差点まで暫定踏切を設置し、供用を目指し工事中である旨の

説明があり、砂防工事についても鎌田沢、三堂入窪沢の進捗状況について説明を受けました。土地改良事業については、阿野係長より三島西部第二地区・細谷地区の進捗状況と松谷地区を23年度に事業計画及び事業採択、24年度から着工して27年度完成をめどに進めたいとの説明がありました。

続いて、中之条土木事務所施工の川原畑・大戸線について、生方補佐より工事内容について説明があり、用地買収については22年度で100%の買収ということが報告されております。

そして最後に、町事業について丸山ダム対策室長より、健康増進施設天狗の湯の運営状況について、ことし4月から8月までの入館者数が2万8,606人、目標6万人に対して約13%多いペースで今まで来ているという報告がありました。十二沢パーキングでは、敷地造成工事が発注になり、12月26日完成に向け工事を行っている旨の説明がありました。ふれあい公園については、地元の要望を受け、霧の噴水を導入し、8月25日に入札を行い、議会の承認を得て本契約を締結し、工事に入る旨の説明がありました。水特事業で施工した溪谷遊歩道の手すりの破損や、地域活性化や施設の管理のあり方などを検討するダム下流地域振興検討会の設置、松谷・六合村線については地元説明会での意見を踏まえ、今後さらに検討するとの説明を受けました。

その後、ハッ場ダム事業全体及びダム対策についての質疑を行い、委員から国・県・町に対し質問があり、それぞれ回答をいただき、委員会は終了しました。

以上、報告します。

○議長（菅谷光重君） 続いて、行財政改革推進特別委員会。

委員長。

（行財政改革推進特別委員長 金澤 敏君 登壇）

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 閉会中の審査（調査）ではありませんが、特別委員会ということで報告させていただきます。

それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をいたします。

去る9月9日、第1、第2、第3委員会室において、町長、副町長、総務課長、企画課長出席のもと委員会を開催いたしました。

まずは、第2次の行政改革大綱並びに実施計画、これが集中改革プランなんですが、これが4月から動き出したことに伴い、町の設置した行政改革推進本部の6月定例会以降の取り組みについて企画、総務両課長から説明を受けた後、質疑応答を行いました。その中で出た質疑応答をすべてこの時間で報告することはできませんが、特徴的な意見を何点か報告した

いと思います。

1つは、組織機構の見直しの項で、2回の人事異動により弊害が出ているのではないかと委員からの意見が出されましたが、答弁は異動の効果が出てきているというもので、両者の認識の隔たりが明らかになりました。

団体事務局の見直しの項では、観光協会を商工会に移す方向であるとの報告があり、具体的な方向性が出たとの感触を得ましたが、さらに今後の進行を注視していかななくてはなりません。

職員給与の見直しは、基本的には県平均を目指し、12月定例会には見直し案を出せるよう努力しているとの答えではありましたが、これは6月の定例会の当委員会への答弁とほとんど変わらず、実施に向けてはなお格段の努力が必要なのではとの認識に至りました。

町営施設運営に関する事項についてでは、ふれあいの郷に関し、委員からの形態を変えることも視野に入れる必要があるのではないかと提言に対し、提言に同調する考えを執行部は示しましたが、今後その提言をどのように具体化するかはまだ不透明です。

あり方検討委員会を今までのような町長からの諮問を受けて開催するのではなく、2カ月に1回程度開催し、残りの町営施設全般について検討を行っていってもらう方向であると6月定例会で総務課長から発言がありましたが、確認したところ、前任のあり方検討委員会は既に役割を終え、現在はあり方検討委員会自体が存在していませんでした。これでは、2カ月に1回程度の開催は不可能であり、6月定例会の発言と整合性がとれないことになりました。

第2次実施計画の中に新たに盛り込まれました役場庁舎建設に関し、施設部会の中では特に庁舎建設を強く進めていくとの方向性があることや、候補地や面積、期限等の検討にも入ったとの報告がありました。

さて、4月から半年たちました。徐々にではありますが、実施計画に従って動き出してはおりますが、すべての項目が重要ではありますが、その中でも早急に取り組まなければならない事案も多々あります。町と議会が連携して、行政改革大綱の目指すべき姿を早期に具体化するために、これからも真剣に取り組んでいくことがまさに求められております。

以上、行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、議会広報対策特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りをいたします。各委員会から申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定をいたしました。

◎延会について

○議長（菅谷光重君） お諮りをいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（菅谷光重君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

なお、次の本会議は9月15日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変お世話になりました。

（午後 1時37分）

平成23年 9 月 15 日（木曜日）

（第 4 号）

平成23年東吾妻町議会第3回定例会

議 事 日 程（第4号）

平成23年9月15日（木）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	菅 谷 光 重 君	2 番	佐 藤 聡 一 君
3 番	根 津 光 儀 君	4 番	樹 下 啓 示 君
5 番	山 田 信 行 君	6 番	水 出 英 治 君
7 番	轟 徳 三 君	8 番	茂 木 恒 二 君
9 番	金 澤 敏 君	10 番	青 柳 はるみ 君
11 番	須 崎 幸 一 君	12 番	浦 野 政 衛 君
13 番	一 場 明 夫 君	14 番	橋 爪 英 夫 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	高 橋 春 彦 君
企 画 課 長	武 藤 賢 一 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	佐 藤 喜知雄 君
産 業 課 長	轟 馨 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	蜂須賀 正 君
教 育 課 長	角 田 輝 明 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜

議 会 事 務 局
主 任

角 田 光 代

総務課次長 田 中 康 夫

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 改めまして皆さん、おはようございます。

連日、大変お世話になります。

本日は傍聴の申し出がありました。これを許可いたします。

傍聴されます皆さんに申し上げますが、受付の際にお渡しをした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴なさいますようよろしくお願いをいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にお返しくださいますようあわせてお願いを申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（菅谷光重君） ただいまより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（菅谷光重君） 日程第 1、町政一般質問を行います。

◇ 山 田 信 行 君

○議長（菅谷光重君） 5 番議員、山田信行議員。

（5 番 山田信行君 登壇）

○5 番（山田信行君） 山田でございます。

議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1 番目ということで、大変緊張しているところでございます。いろいろな準備の中でまいったわけでございますけれども、準備不足ということもあろうかと思いますが、何とぞよろしくをお願いをしたいと思います。

また、言葉整わないところもあろうかと思いますが、皆さんにご理解をいただいて、進めていきたいというふうに感じております。

質問の内容は2つ、大きく分けて質問させていただきます。

まず1 番目ですが、東吾妻町地元企業育成、地元優先発注についてということでお尋ねをしたいと思います。

私自身の考え方、自治というものは、コスト削減、最少の経費で最大の利益を上げるということは、町に課せられた大きな義務だというふうに思っております。十分承知はしておりますが、今、町に求められるものは、企業の育成のための知恵と力を注ぐことではないでしょうか。いかにすればいいか、そんなところをお聞きしたいと思います。

町として購入するすべての物品、現在、町内業者、町外業者の発注の比率、内容等お尋ねをしたいと思います。また、極論ではございますが、役場、学校、公共団体等の購入をするすべての物品に対しましても、町として考えていただければというふうに思います。

新聞の報道によりますと、高崎市も隣の中条町も、なるべく町内で、市内で購入するという首長の発言もあるようでございますが、我が町もそんな形で発言を、宣言をしていただければというふうに思っております。

法律的なこともちょっとあろうかと思いますが、官公需法というような法律が経済産業大臣から発令をされておりますが、第7条、地方自治の中小企業の受注機会確保保全のために義務づけるというふうにあります。その内容は、中小企業の受注の機会を拡大するために、官需についての中小企業の受注の確保、権利を訴えておるものでございます。

その中で、小規模の契約案件、随意契約、金額にして80万円未満は随意契約ということで、地元業者の発注機会の拡大もうたっているようでございます。

景気低迷の中に、町長は6月に、制度資金であります小口資金の利子補給を50%から75%と決断をされました。大変かつてない決断だというふうに思っています。中小企業の皆

さんも利子補給に頼る面、多々多いと思いますので、この決断には大変評価をしたいと思います。

続きまして、地域交流に対しての質問でございますが、本年3月11日に、東北地方太平洋沖大地震が発生し、地震、津波に加えて、想定外の原発事故、未曾有の災害だったと思われます。当町と杉並区は友好自治体協定、防災相互援助協定を結んでいる中から、杉並区より要請があり、福島県南相馬市の被災者の皆様方をいち早く当町に迎え入れた、これはすばらしいことだと思っています。町長を初め、議会また町の職員の皆様方に、大変ご苦勞されたと感謝し、また町民の一人として大変誇りに思っているところでございます。

そんな中、平成元年8月からの交流が始まり、その後杉並区としては、8カ所ある中の一つであるすぎなみ自然村を平沢地区に建設をされました。その後、第三セクターのもと、コニファーいわびつとなり、昨年20周年の式典を済まされ、なお一段の交流を深めていると感じられます。

当町よりの目線で区との交流を見ますと、地場産業を生かした農産物直売所、杉並区に向いて正面玄関で皆さんに安心・安全・新鮮ということで評判を得ているように思われます。私達も視察に行きましたけれども、こちらを6時ごろ出て行きました。もう着いたときには、杉並区民の皆様は、区役所の前で行列をしていたという光景を目の当たりにしました。

そんな中で、高円寺、阿佐ヶ谷等、数箇所、杉並区に求められて、地場産業の中の農産物加工食品等々を販売をしておるところでございます。まさに今、杉並区とビジネスチャンスだというふうに思っています。そのチャンスは何かといいますと、宮崎県もパフォーマンスであるかと思いますが、首長がかなりのトップセールスをしていた経過もあります。

群馬県におきましても、大沢知事が銀座にあります「ぐんまちゃん家」で地元の物産等をかなり経済面でのバックアップをしております。

そんな中で、町長のトップセールスとしての戦略、企画、その点も含めてお聞きしたいと思います。また、産業課としての施策もお聞きしたいと思います。産業課においては、広いセクションでお仕事をしている中大変だと思いますが、農業関係、商工業関係、公共事業協力会、商業協同組合、農産物直売連絡協議会等々の団体がございます。今、町産業課にどんな要望が挙げられているか、またどんな施策を課として考えているか、大きな道筋をお聞きしたいと思います。

以上、2つの点で質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 答弁願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の東吾妻町の地元企業育成（商工業者）、地元優先発注について。そして、町が購入する多くのものが町外業者に流れている、継続購入が続いているとの質問でございますが、平成22年度から始めた住宅新築改修等補助金交付制度は、工事費の5%、最高限度額20万円を住宅の所有者に補助する制度でございます。施工業者は町内業者と規定をしております。昨年度は27件で400万円弱の実績だったものが、本年度は既に昨年度実績を超える申請が来ております。当町のホームページなどでPRしている効果も上がっていると考えております。厳しい経済情勢の中、少しでも町内業者の活性化につながればと考えております。

さらに、4月からは小口資金融資促進条例を改正し、最大3年間、融資期間を延長する特例措置をしたり、ことし6月の改正で、町商工業経営振興資金利子補給金交付要綱の利子補給率を50%から75%に引き上げたりなど、中小業者の経営環境の改善を支援しております。

また、町が発注する130万円以下の小規模な工事や修繕、50万円以下の業務委託は、事前に登録していただければ契約に係る業者の選定に際して、原則として登録者名簿から選定することになっておりまして、庁内の小規模業者の受注機会の拡大を図っております。

いずれにしましても、地元企業育成を第一に考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の質問の地域間交流について。友好自治体協定、防災相互援助協定、杉並区目線ではなく、当町の目線で交流を深めるでございますが、東吾妻町は現在、東京都杉並区との友好自治体協定、防災相互援助協定を締結しております。友好自治体協定につきましては、杉並区と吾妻町は平成元年8月6日に友好自治体協定を締結し、吾妻町と東村が合併をした後は、当初の精神を引き継ぎ、平成18年、新たに協定を結びました。交流の歴史は20年の時を刻み、子供たちの自然体験やバレーボール、高齢者のグラウンドゴルフ、阿波踊りなど、幅広い年齢での交流が実現をしております。また、区役所での朝市や区内各所での特産品販売なども、区民の間に定着をしております。今まで培ってきた交流事業については、今後も継続していきたいと考えております。

昨年7月には、アンテナショップふるさと交流市場がオープンをし、産地と消費地の業者や住民が交流と協力を深めることにより、地域活性化事業の取り組みが始まりました。その事業の一環として、学校給食の食材として産直品を提供し、食育に有用な産地の情報を生徒

たちに伝えることにより、学校教育の食育を応援しております。

しかし、運搬料等の経費がかさんでしまい、今後検討課題はありますが、このような取り組みについても進めてまいりたいと考えております。事業課では、岩櫃山、吾妻溪谷、榛名湖等を初め、登山やウォーキングなどを楽しみ、榛名吾妻荘や岩櫃城温泉センターへの集客を目的とした取り組みを始めているところです。

また、杉並区民には文化、芸術を初め、豊富な著名人を排出しているので、こちらの活用を図った事業や、町内において空き家調査を行いました。これらを生かしていけたらと考えております。

今後はこれまでの交流に加え、各分野で区民、町民のレベルでの交流を一層促進し、持っている資源や魅力を引き出し合い、お互いに支え合う関係づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災相互援助協定とは、文字どおりそれぞれの自治体に応援を必要とするような災害が発生した場合、相互に人的、物的支援を行うことを目的としております。東吾妻町は、これまで新潟中越地震における新潟県小千谷市、今回の東日本大震災における福島県南相馬市にそれぞれ支援を行ってまいりましたが、その大きな根拠は、それぞれの自治体が、東京都杉並区と防災相互援助協定を結んでいたことによるものでございます。簡潔に言えば、親戚関係という中で、人道的に支援を行ったということでございます。

山田議員ご指摘の杉並区目線ではなく、当町が目線での友好を深めるということは、東吾妻町にとってためになるような交流をということだと思いますけれども、防災の観点でいえば、先ほど申し上げたとおり、お互いの自治体に災害が発生した場合、相互に支援をしようということでございますので、今のところ幸いにして、当町に大きな災害はございませんので、支援を受けたということはございませんけれども、万が一そうした災害が発生した場合には、必要に応じて東京都杉並区に人的、物的な支援を依頼していく考えでおります。

そのときに想定をされるのは、特に当町の場合、災害用の毛布、肌着などの最低限の避難用物資は備蓄はございますけれども、食料関係については、飲料水など一部では民間企業と提供協定を締結しておりますけれども、その他の食料、紙おむつなどについては備蓄はなく、県を初めとして他の町村に支援をお願いすることになります。

そうした意味で、自治体規模の大きい東京都杉並区との防災相互援助協定は、大きな頼りであります。そのために、日ごろからの連携を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 5 番、山田議員。

○5 番（山田信行君） 災害協定とかその辺のソフトの面ではなくて、経済面でのご質問をしたつもりであります。例えば、先ほどもお話ししたように、1 円でも安いほうが、町の購入に対してはいいとは思いますが、それは町民の血税であるお金ということで当然だと思います。しかしながら、この状態で町外業者から物を買えば、町の商店街、ひいては文化、お祭り等を含めて、伝統行事も絶えていくような気がします。昔、農家にお嫁さんが行かないというような話を聞きますけれども、現在、後継者、そんなことも危惧されているところがございます。

例えばですけれども、町外業者で1,000円の物を買う。そして町内業者で1,080円の物を買うとします。しかしながら、データの的には8%高いわけですが、それは町民税を含めて戻ってくるという計算も出ておるようでございます。一概に公平も期するのは必要だと思いますが、入札、見積もり合わせ等も、その辺の配慮が必要かというふうに思っています。

また、杉並との交流に関してでございますけれども、防災関係のことはソフト面で大変よくわかるんですが、例えば杉並は今、経済面で見ますと、52万8,082人という、8月現在の人口がおられます。当町は1万5,000人、確かにものすごい差があると思います。しかし、経済面で見ますと、これはすごい数字だと思います。南相馬が被災をされまして、杉並区は給食、お米は南相馬から買っているそうですけれども、まさに今、大きな面倒を見たので、弟が大きいお兄さんに物を言っていないかというふうに思っています。それは、経済面でとりあえずは考えているところです。

当町のボランティアの団体でドリームというのがいち早く交流をしているようですが、やがて20年という月日がたちます。そんな中で、前区長の山田宏さん、また交流課の区民部長、生活部長等も高い評価をいただいておりますということで、民間の活力もともに一緒になってトップセールスのお手伝いをさせていただければというふうに思っていますので、その辺の考えもお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町内関係の商工関係の皆様から、町としては基本的にできる限り購入をするという姿勢は常に持ち続けているわけでございます。私としても、地元優先、これが基本であるというふうに考えております。

山田議員にかなり町外から入ってきているというふうなお話もございます。具体的に述べていただければ、こちらはかなりはっきりと答えが出せるわけでございますけれども、やは

り、自治法等の関連から、すべて町内から調達するというのも困難でございます。町といましては、できる限り町内の皆さんに配慮いたしまして、これからも町内の経済の活性化のために配慮していきたいというふうに思っておるわけでございます。

次に、杉並区との関係でございます。ボランティア団体が杉並区との経済交流ですか、そういうものをかなり積極的に行っているということは、大変ありがたいことでございます。

町といたしましても、友好交流の間柄というものを、防災協定の間柄というものを有効に活用して、今後とも経済的に有利な条件がこの交流で生まれるように考えていきたいと思えます。特に、今回の補正予算でも上がりました米のブランド化につきましては、この杉並区へのお米を出していくというものをターゲットにしたものでございますので、その点は考えられているということでございます。これからも畜産関係等で、このブランド化というものができれば、杉並区をターゲットにして、50万人の都市をターゲットとして積極的にやっていきたいというふうに思っているわけでございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 5番、山田議員。

○5番（山田信行君） 大変心強いご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。町長のもと、役場の職員の皆さんと、町民こぞって、この杉並で東吾妻町のすべての物産を、ともにセールスで買っていただければという願いを含めて質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 答弁いいですか。

町長、答弁お願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 山田議員の大変に前向きなご質問をいただきまして、これからもその意向を受けて頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で、山田信行議員の質問を終わります。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、3番議員、根津光儀議員。

（3番 根津光儀君 登壇）

○3番（根津光儀君） 議長のお許しを得て発言いたします。

東吾妻町第1次総合計画書を手引として、産業の振興、地域医療について、また放射能問題と町民の安全・安心について、中澤恒喜町長にお伺いいたします。

一部教育長にお伺いすることがありますので、お願いいたします。

副町長以下、職員の人事も進み、中澤町政はいよいよ本格的稼働の時期に入り、変化も見え始めております。頑張っておられるのだなと頼もしく思っております。片や私は、議員として目下勉強中であります。

東吾妻町第1次総合計画書を教科書として勉強しております。この中の内容は、いろいろなことがわかりやすく書いてあり、写真や図も大きくて、私にはうってつけであります。平成20年、前任の茂木町長時代に編さん、発行されておりますが、現町長はこの総合計画に対してどのような感想をお持ちなのか。また、町政執行に当たって、どのような位置づけとしているのかお聞かせください。

この総合計画の冊子を手にしてみますと、ある種のイメージを受けます。表紙に住民が誇りを持って暮らす町とあります。後半の資料編のアンケートで、この町の魅力は何ですかという問いに、53.8%の人が「自然環境」と答えています。町づくりのキーワードという問いには、やはり、「自然」という答えが一番でした。自然を生かした町づくり、自然を生かした産業の振興を町民は期待していると思います。

町民の期待にこたえるには、この町が今まで手薄にしていた観光に力を入れることです。群馬DCで当町もさまざまな取り組みや企画がありました。20年ぶりの盆踊り大会も成功し、私も踊りを楽しませてもらいました。

東吾妻町を外に向かって宣伝していくことは、地場産業の振興に非常に有効だと私は考えます。東吾妻町の産物を売ろうとしたとき、まず東吾妻町のことを知ってもらわなければ、営業にもセールスにもなりません。そのためには、観光業そのものが生き生きとしていなければなりません。産業の基本は観光だというふうに言ってもいいかと思います。

この町のシンボル、岩櫃山は観光振興としてもやはりシンボルであると思います。岩櫃城跡は、現時点では町指定史跡ですが、県指定あるいは国指定にランクアップしてほしいという声が以前からありました。教育委員会としても国指定史跡実現のために動き出したという情報があります。教育長は、現状をお知らせください。

岩櫃城跡が国指定史跡になるよう、私たち町民も一生懸命応援していきたいと思います。このことは、役所の所掌からいえば、教育委員会が中心になることと思いますが、さまざま

な期待と、そして不安もあります。町民としては、どのような期待を持ち得るのか、土地の利用等に支障が出たのでは困りますし、地元の方々の理解がまず第一に得られなければ、その先に進んでいけないというようなこともあると思います。指定されると、どのようなよい面が期待され、どのような不安が予想されるのか、教育長、お聞かせください。

文化庁や学者中心の調査委員会との対応は、当然教育委員会でしょうが、指定による波及効果などを考えると、産業課、建設課、観光協会、地元の皆さん、アマチュアの研究者など、幅広い人材を募って対応していただきたいと思います。総合計画第3部第4章にうたっているプロジェクトを今まさに稼働させるときであると思います。多大な整備費をかけずとも、すばらしい歴史公園になる要素を岩櫃城跡は秘めております。中澤町長のリーダーシップを期待いたします。

さて、次に、地域医療について伺います。

総合計画では、どのように記載され、中澤町長は現状をどう受けとめているのかお聞かせください。総合計画では、地域医療について具体的に原町赤十字病院との連携を強化していくと述べています。医療機器の整備のため、本年度予算では2,000万円つけており、そのことはすばらしいことだと思います。

しかし、問題の根本には、医師不足を初めとする人材不足があります。平成16年に26人いた常勤医師が徐々に減り、現在では17人です。常勤医の減少率は35%、収益の減少は25%です。そして、慢性的な看護師不足もあります。新たに医師を招くため、病院でも努力をしているということですが、医師が見つければ、看護師も必要になってきます。当町から、看護師などの医療従事者を輩出し、資格取得後、当町の医療機関に勤めていただくために、給付型の奨学金制度の設置を提案いたします。町長の考えをお聞かせください。

また、6月議会で須崎幸一議員の質問に対して、吾妻郡医師会立准看護学校に対して補助をしていくというお答えをなさいました。23年度予算によれば、その金額は学校に対して9万円です。当町出身者で准看護師を目指す人に対し援助していくという方法がほかにはないものでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

文教厚生常任委員会で調査したデータなどによりますと、現在、原町赤十字病院にお勤めの方は、総数で361名、およそ50%の方が正規職員として働いています。東吾妻町在住者が126名、率にして35%、看護師は総数153名、東吾妻町在住者は63名、率にして41%です。患者も、外来患者の40.8%、入院の43.5%が東吾妻町の住人です。病気やけがの予防、治療のための病院ですが、雇用確保の観点からも非常に重要な医療機関です。

総合計画第3部第5章にうたっている原町赤十字病院との連携強化のため何をすればいいのか、役場庁舎のすぐお隣にある病院ですから、役場の担当者さんは足を運んで知恵を貸していただきたいと思います。病院との意思疎通を密にしていくよう指導なさるおつもりがあるならば、お聞かせください。

次に、放射能問題に移ります。

総合計画第1部第2章には、安全で安心できる地域社会の形成とうたっています。震災に続く福島第一原発の事故による放射能問題は、私たちの安全・安心を脅かし続けています。町民課では、独自に町内各地の放射線量を計測しているようですが、公開はしていません。東吾妻町上下水道課水道係は、水を買っていただいているという意識からか、ホームページに検査結果を公表し、その内容は不検出というふうになっています。

群馬県では、さまざまな検査を行って町に通知しているようで、役場の各係のところへ行くと、資料はお持ちのようです。また、県のホームページに結果が公表されてはいますが、非常にわかりにくいものです。役場職員の中に大学の原子力工学科卒業の方がいると聞き、その方に話を伺いましたが、当東吾妻町はおおむね心配は要らないとのことでした。数値的に安全であっても、そのことをわかりやすく知らされていなければ、安心を得ることはできません。

放射能問題の東吾妻町にかかわるデータを集約して、解説をつけ、わかりやすい形で広報してほしいと思います。私たちは日本史や世界史の中の一大転換点に立っていると思います。この時点に立っている私たちの行動は、いずれ歴史の中で評価を受けることとなります。正しい情報をきちんと公開していくことが大切です。毎月1回発行される広報ひがしがつまの紙上で報告すること。また、ホームページの構成を改善して、携帯電話でも見やすいようにしたり、QRコードを利用することなど、お金をかけずにも実行できることがたくさんあると思います。放射能問題の情報公開と安全・安心について、町長はどうお考えでしょうか。

以上、大きく分けて3点お伺いいたします。

○議長（菅谷光重君） 皆さんに申し上げます。

本会議中であります。携帯電話の電源の確認をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご質問に対しましてお答えを申し上げます。

1点目の総合計画についてどのような考えを持っているかについてでございますが、ご承

知のとおり、総合計画は町のすべての計画の基本となるものでございます。将来の町づくりの目標を掲げ、町の今後の方向性を具体的に示すものと認識をしております。

現在、町が取り組んでいる重要施策についても、評価、改善、実施を行いながら、総合計画で掲げた将来像に向け取り組んでいるところでございますが、この将来像にぶれることなく向かっていくためにも、総合計画の進行管理を適正に行っていくことが大事であると考えております。

2点目の総合計画にうたっている地域医療の充実について、医療従事者の確保が重要であるが、具体策はあるか。医療従事者養成のための給付型奨学金を設置する考えがあるかとの質問でございますが、現在地域医療は大変に厳しい状況にあります。吾妻郡の中核拠点病院である原町日赤病院とは、町の保健事業の委託など、さまざまな分野で連携をして今日に至っております。医師不足は否めず、医療科目の減少、縮小が続いております。また、看護師の確保もままならぬ状況であると聞いております。

平成16年から始まった新医師臨床研修制度の影響などもあって、地域医療の崩壊が叫ばれており、地域偏在などによる医師不足がはっきりとあらわれてきております。国でも緊急医師確保対策を取りまとめ、さまざまな対策を具体化していくこととしております。

医療従事者育成のための給付型奨学金制度でございますが、本制度は県レベルあるいは学校レベルと承知をしており、一町村での設置にはかなり障害があるように思われますので、これから他町村の動向を注意深くうかがいながら、今後の検討課題として前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、原町日赤病院では、独自の奨学金貸与規定を設けて、看護師の確保を図っておりますが、全体の利用者も少なく、また町民の利用者はさらに少ないようでございます。看護師不足は町としても憂慮すべき事態と認識をしております。奨学金利用者が将来看護職として日赤病院へ定着してくれば、喜ばしい限りでございます。町といたしましても応援はしていく所存でございます。

今後は、高校生のふれあい看護体験事業などの機会を通じて、奨学金のPRに協力をしていきたいと考えております。

なお、日赤病院並びに吾妻准看護学校への補助金は、今後も継続していきたいというふうに考えております。

3点目の産業振興について、観光面では、岩櫃山とその周辺は重要な資源であるが、岩櫃城跡の国指定史跡への働きかけ現状と観光振興への取り組みについてどう発展させていくか

との質問でございますが、岩櫃城跡の国指定史跡の働きかけにつきましては、一昨年より県文化財保護課と協議を重ね、岩櫃城跡保存整備委員会の立ち上げ、試掘調査など、文化財保護課の助言を受けて整備案を作成しております。今年度より、群馬県史跡整備市町村協議会に参加し、県内の国指定史跡の整備状況などについて、当該地域と積極的な意見交換、情報収集に努めているところでございます。

また、今年度より保存整備委員会の構成、整備計画等、文化庁調査官の指導、助言をもとに、3年から5年以内に、岩櫃城跡を国指定史跡とすることを目標としております。

委員会の構成については、町部局、商工会、観光協会などを含めた協議会と専門部会として考古学者、城廓研究者、環境学者、文化庁調査官を含めた構成を考えており、県指定から国指定という通常の段階を経ず、町指定から国指定を目指しております。これについては、県文化財保護課とも十分な協議を経て、文化庁とも協議をしているところでございます。

なお、史跡整備計画については、今後保存整備委員会による指針に基づいて進めるものであり、史跡整備と開発行為とは本来的に相入れないものでありますが、最近の史跡整備については、観光とのバランスをとりながら、町民だけでなく県外からも見学者をふやす整備計画がなされており、手をつけずに現状保存をする地域や、修景整備を施して、当時の城を思わせる復元等を行うことも考えております。

次に、放射能の問題につきまして、福島第一原発の事故から半年になるが、放射能汚染について、東吾妻町はどのような状況にあるのか。住民の不安に対して数値を示し、わかりやすい説明をつけて周知すべきだと考えるが、どう取り組んでいくかでございます。

町は、まず飲料水の放射性物質の検査を行いました。上水道は3月31日に、大戸地内の水源地で水質調査を行い、ヨウ素131、セシウム134及び137などの放射性物質は検出をしておりません。町営簡易水道では、8月末で岡崎、松谷、西榛名、箱島の4給水区で実施をし、同じく検出はされませんでした。

空間放射線量につきましては、町民からの質問に対し、町では測定器がないため、群馬県が中之条町で毎日測定している値を紹介してきました。線量測定においては、県が県内92カ所において、5月20日から22日まで実施をし、町内においては2カ所が該当となりました。5月20日に本宿地内のあがつま農協坂上支所、地表0.218マイクロシーベルト・アワー、5月21日に岩下地内麻の里会館で地表0.3マイクロシーベルト・アワーでした。園、校庭については、県下756カ所において実施をし、町内は20カ所が該当となりました。

県内の最高値は、川場村の桜川保育園で、地表0.62マイクロシーベルト・アワーでした。

国が目標としている1マイクロシーベルト・アワーを下回っており、県は問題ないとの見解です。町内においての最高値は、岩島中学校の地表0.286マイクロシーベルト・アワーでした。これらは7月1日に新聞等で報道がされました。また、町独自の測定は、簡易測定器を借用して、7月5日、翌6日の2日間に50カ所81地点で測定をいたしました。

県の測定結果のとおり、町内では岩島地区が高く、東地区が低い状況にあります。現在、2回目の調査を実施しているところでございます。数値の変動があった場合は、早急に町民にご報告を申し上げます。

現在、町民からの問い合わせは数件でございますけれども、町といたしましては、今後早急にモニタリングポスト、固定型の測定器でございますけれども、これの設置を町内に設置するよう県に要望し、正しい測定数値を町民に報告していきたいというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） ありがとうございます。

教育委員会としても、国のほうに、文化庁のほうにいろいろ働きかけをしているということで、その感触等お聞かせください。

○議長（菅谷光重君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） ただいま町長のほうから答弁がございましたけれども、私も一回文化庁のほうに伺って、調査官のお話を聞いてきましたが、いずれにしても、どの地域をするかというようなことで、やっぱり専門的な、俗に言う学者等の意見を聞きながら場所の選定をしていくということが一番初めではないかと。むやみやたらに試掘をしたりいろいろしても、金がかかるだけありますので、学者の方々を入れた保存整備委員会というものの、それを早期に立ち上げる形で、その中での意見調整といいますか、ご意見等を伺いながら地域指定をしていくということで、むやみやたらに、やはり広い地域をするということになりますいろいろな形で、町長言いましたが、開発等の問題とかのときに縛りがかかりますし、いろんな形であるというようなご指導を伺ってきております。

そういうことから、当初につきましては、やはり文化庁を交えながら、また学者等の選定等を進める形で、まずは進めていきたいと。そして地域等を調べて、そしてある程度のおおよその場所等が確定した段階で、次の段階に進んでいくというような方向性で、この史跡の国指定の部分については、取り組んでいくのが道筋かなというふうに考えております。

国の調査官との話では、非常に向こうの方も微妙な言い方ありますので、感触とすれば、

ややよかったかなという感じはいたしますが、何とも言えないというような状況でございます。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） 先ほど縛りという言葉が出てきましたけれども、そういったことも起きてくるのかなと思うので、できれば地元の方には早目にいろいろご相談なさっていただくことを提案いたしますが。

○議長（菅谷光重君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） そういう地元の方という部分につきましても、相談という部分がありますが、まだ地域指定の部分での学者等の選定等も行っておりませんので、そういう学者等の意見等を聞いて、地域、この場所とこの場所というようなことから、ある程度ご意見等をいただいた上でないと、地元のほうにもお話しできませんので、ある程度場所が決まりましたら、その辺の部分につきましては、地域の方とも協議を重ねながら、最終的に地域決定をしていきたいというふうには考えております。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） わかりました。

町長にお伺いします。

恐らく町として国の指定を受けるというのは、吾妻峡、そして槻木、そして岩櫃城跡がこれが3つ目ということになるかと思えます。町のシンボルにもなっていく史跡公園を目指していかなくてはいけないので、ぜひとも、なるべく多くの皆さんの意見を集めて、そして町長のリーダーシップを発揮して、すばらしい歴史公園をつくっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の熱いご質問でございますけれども、議員の意向に沿ったように、これからも取り組んでまいりたいと思えます。岩櫃山は我が町のシンボルでございます。その町を全国に売り出す機会でございますので、しっかりとやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） ありがとうございます。

次に、日赤問題について、もうちょっとお話しできればと思うんですけれども、現在、原町日赤で独自にやっておられる看護師養成のための給付型の奨学金なんですけれども、月5

万円、年額で60万円ということですが、看護専門学校はその専門学校そのものが医療法人が運営している場合が多くて、そもそもその医療法人の経営する病院群の中に取り込まれていってしまう状態です。

ですので、なかなか確保が難しい。そして、看護の課程を持つ大学ですと、これが私立の場合ですと、250万円ぐらいの高額な年間の授業料ということになりますので、ぜひ原町日赤で60万円つけておるところへ30万円あるいは40万円というふうにしていいただければ、より他の病院の奨学金よりも有利というか、優位というか、魅力的になってくるのではないかと思いますので、その辺をよろしく願います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 奨学金の件でございますけれども、日赤病院でやっているものに対して上乗せができないかということでございます。

そのような例というものは、県内の町村関係ではまだ現在ないというふうに思っておりますけれども、非常に日赤病院の関係の医師及び看護師、これに対する不足は深刻な問題がありますので、今後県内の状況、それからこういうものに対する補助事業等の制度があるかどうか、そういうものを慎重に調査しながら、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） 検討していくということで、ぜひ前向きにお願いしたいんですが、ほかにないからおっしゃいますけれども、県に日赤病院が2つあること自体もなかなかない。そして、役場のすぐそちらに日赤病院が構えているというようなこともほかにないんだと思いますので、ぜひお願いいたします。

そして、どうぞ職員の方に、日赤病院と意思疎通をなるべく密にしていただけるようにご指導をお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の意向はよく理解ができました。今後努力してまいりたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） ありがとうございます。

放射能問題についてなんですけれども、これもぜひ公開がもう原則ですから、公開する。そして、補正予算で2基のハンディタイプを購入なさるということですので、ぜひきめ細か

な測定を行っていただいて、危なそうなところには近づかないというようなことも広報の中に入れていただく。そして、庁内に詳しい人がいるわけですから、役場庁内の中のことも、その所掌にかかわらずやっていただきたいなと思います。

いずれにしても、中澤町政のリーダーシップを期待いたしておりますので、そのリーダーシップを本当に心からお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅谷光重君） 一言答弁。町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員には、大変に熱い、よいご質問、ご意見をいただきましてありがとうございます。根津議員のおっしゃられるように、リーダーシップを十分に発揮して、明るく元気な町づくりにこれからも頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開を11時20分といたします。

（午前 11 時 07 分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午前 11 時 20 分）

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、11番議員、須崎幸一議員。

（11番 須崎幸一君 登壇）

○11番（須崎幸一君） ただいま菅谷議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして質問をいたしたいと思います。

去る3月11日に発生した東日本大震災の津波災害による東京電力福島第一原発の事故は、今までのエネルギー政策を根本から見直す契機になったことは周知のとおりでございます。安全性を確認しながら活用していかなければならない原子力エネルギーであります。

そうした中、原子力事故のリスクの大きさを感じるものであります。今、原子力に頼らない新エネルギーである自然エネルギーが注目を浴びているところでございます。

町において、循環型社会の形成、地球温暖化防止策を推進する観点から、新エネルギーの施策について質問をするものでございます。

この新エネルギーは、風力、太陽光、地熱、水力、バイオマスなど自然環境から得るもので、再生可能なエネルギーであります。利点としては、エネルギー自給率の向上、二酸化炭素を増加させない環境に優しいエネルギーですが、現状では投資額が高く、風力、太陽光などは自然条件に左右されやすいもので、設置する場所も限られる欠点が指摘をされております。

そうした中、安定したエネルギーとして活用するには、課題もありますが、行政として今後町全体で官・学・産を含めて検討、取り組む問題としてとらえる必要があるのではないのでしょうか

そこで、具体的な点について質問をさせていただきます。

最初に、町のバイオマスタウン構想におけるエネルギー利用についてでございます。

9月1日より、岡崎地区に建設された吾妻木質バイオマス発電所の営業運転が開始されました。今後、町はどのような形で関与していくのかということであります。その中で、林地残材の活用として、間伐材をチップ化して直接燃焼、発電利用を推進すべきであると考えますが、どのように考えているのでしょうか。

次に、家畜排せつ物のエネルギーとしての利用についてでございますが、具体的には現状で電力、熱、バイオマスガスとして利用が町内でされているのかどうか。今後、町では利用促進に向けての取り組みは何があるのでしょうか、お示しいただきたいと思います。

続いて、町の太陽光発電及び小水力発電の推進についてお聞きいたします。

町では、平成21年度より、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度を設けております。初年度は12件で、昨年は29件の補助制度を利用した実績がございます。今年度においても、当初予算に300万円の予算計上はされております。現在の利用状況については、14件であると聞いております。見直し検討の意味において、1件当たりの補助上限額は当初は10万円でありましたが、現在20万円と見直しをされておりますが、さらに、促進を進めるために上乗せや設置する家庭に対する貸付金制度の創設を検討していただきたいと思います。

次に、メガソーラー発電の実施に向けての取り組みについてであります。

町の中で太陽光発電に日照時間が長く適した地域を調査して、実施に向けて検討する考えはありますか、お聞きをいたします。

続きまして、小水力発電施設の設置についてでございますが、平成20年10月に、県の企業局におきまして、箱島湧水を水源とした群馬県水産試験場箱島養鱒センターから、一級河川鳴沢川に流れ込む排水と落差を利用したマイクロ水力発電計画が持ち上がった経緯がございます。町の各地域において調査をして、小河川や農業用水などを活用した小水力発電施設を設置したらどうでしょうか。

以上のことについて質問をいたします。

○議長（菅谷光重君） 答弁願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎議員のご質問に対しましてお答えを申し上げます。

東吾妻町バイオマスタウン構想は、平成21年1月に構想書が提出をされました。基本的には、地域のバイオマスの利活用方法として、家畜排せつ物の堆肥化、メタン発酵、炭化等と林地残材の活用、地域資源複合化として家畜排せつ物と林地残材を合わせた利用を検討していくことになっております。

林地残材の利用についての考え方ではありますが、吾妻木質バイオマス発電所は、建築物の木質廃材や間伐などで林地内に放置をされている木材を出荷して、燃料として発電する施設でございます。

町内の林野の場合は、割合は78%、そのうち人工林は66%でございます。人工林は植樹をしてから、下刈りや枝打ち間伐などの作業を行い、木を育ててまいります。しかし、木材価格の低迷、林業従事者の人手不足等で森林の手入れが行き届かず、林地の荒廃が深刻な問題となっております。木質バイオマス発電所は、建築廃材や間伐材などの林地残材をチップ化して燃料とした施設でございます。間伐材など、林地に放置されている木材を燃料として活用するシステムが構築できれば、荒廃した森林に対して間伐など、森林整備が進むものと期待をしているところでございます。

林地残材の利用につきましては、吾妻森林管理署、吾妻環境森林事務所、吾妻森林組合、吾妻バイオマス群馬、オリックス（株）、東京電力（株）ほか、関係する事業者で構成をされた林地残材利活用推進分科会がございます。今後、間伐材等が木質チップ燃料として活用が図れるよう検討してまいりたいと思っております。

次に、家畜排せつ物のエネルギー利用については、ガス化、燃料化などの情報はありますがけれども、現状といたしましては、手がついておりません。東吾妻町バイオマスタウン構想にあります家畜排せつ物の堆肥化利用については、多くの事業者が現在行っているところがございます。家畜排せつ物の高度利用として、メタン発酵、炭化などの利用については、情報の収集や分科会の開催など、今後の課題とさせていただきます。

次に、町の太陽光発電及び小水力発電の推進につきましては、最初の住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度の見直し、検討についてでございますが、町は町民の積極的な自然エネルギー利用を支援し、循環型の町づくり推進と環境への意識高揚を図るため、住宅用の太陽光発電システム設置者に対し、補助金の交付をまいりました。

当町では、東日本大震災以来、電力不足が予想されたため、太陽光発電システム設置費補助金の上限額を10万円から20万円に改正を行いました。本年度は既に14件の申し込みがございました。原子力発電の代替エネルギーとして有望視されております。

議員が言われるように、補助金の上乗せ、貸付金制度の創設につきましては、本年度、補助金の上限額の改正をしたところであります。また、これにつきましては、県内でも大変に充実している状況でございますので、ご容赦を願うところでございます。

次に、メガソーラー発電の実施に向けての取り組みについてでございますが、その趣旨、必要性につきましては十分に理解をしております。しかし、町におきましては、現状では限られた財政の中で早急に対応するのは難しいと考えておるわけでございます。今後の課題として調査・研究をまいりたいというふうに思っております。

また、小水力発電施設の設置につきましては、本議会で補正予算をお世話になりまして、ご審議をいただきました。今年度につきましては、町内における小水力発電施設の設置の可能性についての調査を実施する予定でございます。調査の結果を見て、そこから取り組んでいき、その後、各地域で設置できるかどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 町のバイオマスタウン構想におけるエネルギー利用についてですけれども、たまたま木質バイオマス発電所が我が町、群馬県で初めてというふうなことで営業運転しておりますので、どうもその原料となる木質チップが不足する可能性が、今後十分考えられるというふうに思っておりますので、ぜひ間伐材等の林地残材の利用を促進していただきたいと重ねてお願い申し上げるところであります。

また、バイオマスタウン構想の策定によって、推進協議会が多分設置されていると思いますが、先ほど町長が説明の中で、部会というふうなお話が出ておりましたけれども、この推進協議会、ぜひその目的実現のために積極的に活動をしていただくように働きかけをお願いしたいと思いますが、その点について伺いをいたしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 岡崎地区のバイオマス発電所が稼働を始めたということでございます。これは木質チップを燃やして、それで蒸気を起こしてタービンを回して電気を起こすということでございまして、木質チップ、2種類ありまして、産廃の材料をチップにするものと、間伐材等の生木のチップを利用すると、2種類あるわけでございますが、一番燃焼効率のいいのは、やはり産廃材料だそうです。乾いているからカロリーが高くよく燃えると。ただ、燃え過ぎてしまって早く消えてしまうという点があるので、生木のチップを量的には少ないんですが、混ぜながら時間を延ばしていくというために、間伐材等の木質チップ、当然必要だということだそうでございます。

そのようなことで、町内の間伐材等の利用がそこで図ればよいということでございます。産廃チップに比べて、間伐で倒してあるものを出すということでも、価格的にはかなりかさんでしまうというふうな点がございます。そういう面を今後よく検討して、いろんな方策を考えながら、町内のものを多く使っていただくように考えていきたいと思います。

また、群馬県の県産材センター、旧子持村にできましたが、ここでもやはり柱材、修正材、それから合板材に使えないようなものはチップ化しているわけでございまして、そのセンターからまた逆に持ってくるということもできるわけでございまして、当然それは、やはり価格の問題になってくるかというふうに思っております。いずれにしましても、町内の間伐材の利用を今後図っていきたいというふうに思っております。

また、バイオマスタウンの分科会、林地残材利活用推進分科会でございます。これにつきましては、最近はちょっと開かれていない状況にあるわけでございまして、現在、今お話ししたようなこともございます。やはり、いろんな専門的な方、官庁あるいは民間会社等で構成されているものでございますので、大変有効な意見等も出てくると思います。今後も開催をして、その点につきまして十分に検討してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 地域の循環型社会の構築及び農林業の活性化を目的とする町の推進

協議会、設置をされておりますので、ぜひ積極的な活動をお願いいたします。

次に、住宅用の太陽光発電システムの設置でございますけれども、計画停電等の電力供給が今後危惧される中で、町として普及推進する必要は当然あるというふうに思っております。

平成21年度より、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度の見直しなんですが、各家庭で導入するに当たり、設備費が、私が調査したところによりますと、平均出力4キロワットで、約200万円の費用がかかるというふうに聞いております。費用の負担の低減を図る意味、また普及促進を進めるというふうなところからいけば、行政の補助金等はもう不可欠であるというふうに思います。

補助の上限を計算してみますと、国が19万円、県が8万円、現在町が20万円で合計47万円となります。県下では藤岡市が市で28万円で最も高く、次に大泉町で24万円、その次に我が町が20万円ということで聞いております。他町村と比較して、補助率は決して悪くないことを承知しておりますけれども、現在のこの経済状況の中で、これを各家庭が導入するには、さらなる町のほうの補助をいただいて、努力をいただいた中でお願いするのがいいかなというふうに思っております。補助の拡充が難しいということであれば、現在の内容の中で、現在1キロワット当たり4万円の補助になっていると思いますので、これを5万円にさせていただくような検討がいただければというふうに思いますので、町長いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員、ご丁寧に県内の状況等も調査の上ご質問いただきました。

藤岡、大泉町、それに次いで東吾妻町が非常にいい制度で補助金でやっておるということでございます。

藤岡、大泉、東吾妻町と比べれば、大きな町でございますので、そういうご要望もございます。今後、県内の動向等も十分に見きわめながら、今後さらに引き上げる必要があるなら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願いします。

（発言する者あり）

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましても、ご意見でございますけれども、今後検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） ぜひ1キロワット当たりの4万円、プラス1万円で5万円というふ

うなことは可能だと思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますをお願いをすることでございます。

次に、メガソーラー発電の実施に向けてということで質問させていただきましたけれども、町長のお答えの中では、必要性は十分理解をします。しかし、早急に対応するのは難しいというふうなお話でございましたけれども、県内では太田市がたしか先駆けとなっているようでございます。ぜひそれに続く我が町、町を売り出す意味においても、検討する価値は十分あると思いますので、よろしくお願いします。その点について、もう一度お答えを願いたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） メガソーラーにつきまして、大変最近取り上げられて話題になっているところでございますけれども、どうも太陽光発電というものは、家庭でやるもの以外の話ですが、水力発電ですとか、そういうものに比べまして大変に設備費が高い。そしてかつ天候に左右されやすいということでございますので、稼働率につきましては、6割から6割5分ぐらいだと、60%ぐらいだというふうに聞いております。

水力発電につきましては、設備を設置いたしますれば、ほぼ100%に近い稼働率が得られるわけございまして、そのような点から見ても、東吾妻町の自然的な立地条件等も考えまして、やはりメガソーラーよりは水力、バイオマス発電というものが優先されてくるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） そんなことを言わないで、ぜひご検討していただいて、町を売り出す意味もありますので、よろしくお願いいたします。

次に、質問させていただきます。

小水力発電施設の設置についてでございますけれども、町単独ではなくて、地域の方やまた企業を含んだ形での検討を進めていただければありがたいと思います。今年度に調査費100万円ですか、補正で計上してありますけれども、私が聞いた話の中では、箱島地区に導入を検討したいんだというふうな話がありますが、この町長の考えの中では、この後実現の予定は多分これかなり高いような気がするんですけれども、いつごろまでに実現に向けてやりたいというふうな、そういった考えがあれば、お示しいただければというふうに思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 新エネルギーの発電の調査費用、県から100万円をちょうだいいたしました。実施をするわけでございます。やはり、箱島地区の湧水は、やっぱり1年じゅう通して水量の増減が少ないというふうに考えております。ですから、発電する場合に非常に効率がいいんじゃないかというふうに思っております。かつて湧水地の下に古い堰堤がございます。あれが発電所の一部となって使われていたと、そういう歴史もあるわけございまして、そのような点から見ても、箱島地区に小水力というふうなことは、非常に実現性が高いのかなというふうに感じております。

これから調査につきましては、非常に県内にも優秀な専門家集団がありまして、NPO法人環境技術研究所というのがあるんですが、これが県の企業局の管理者だった方とか、非常に水力発電の専門家集団なんです、こういうところをお願いをして、可能かどうかというものを調査していただきたいというふうに考えております。

箱島に限らず、流量の安定した、多いところもあるわけございまして、そのような可能性も調査をしながら考慮していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 箱島地区に関しては、過去の歴史からいっても、町長のお話ですと、かなり実現性が高いというふうなお話をお聞きしました。私もそういうふうに感じておるところでございますけれども、今の質問の中で、私、もし実現可能ということであれば、その実現の予定とすれば、町長、それは1年後なのか、2年後なのか、3年後なのかというふうな部分の中で、予定ですので、はっきりとは言えないかもしれませんが、その辺のところでお答えいただける部分があればお願いしたいと思います。

私、なぜそういうことを申し上げるかという、最初の1次質問のところに、企業局のほうで鳴沢川の、箱島の湧水を使った落差を利用して、県の企業局で検討した経緯があるというふうに申し上げたと思うんで、かなりそういう意味からいいますと、データの的に県企業局のほうでその辺の資料等もあろうかと思っておりますので、同じ場所に設置できるかどうかは別にしても、かなり実現性が高くて、またいろいろな法的なクリアしなくちゃならない河川法の問題とか、水の問題があると思っておりますけれども、かなり早くにもしかすると実現可能かなんていうふうに思ったものですから、その辺まで検討なされて、町長、今回の補正に出されたのかなんていう意味合いもありましたので、今質問させていただきましたので、できれば大体の予想をお話しできればありがたいなというふうに思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員、大変に突っ込んだ先取りをした質問でございますけれども、これにつきましてはこれから調査を依頼するわけございまして、その結果次第でございますので、その点につきましては、ご答弁を差し控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 明確な答えがいただけなかったのが残念なんですが、箱島地区に限らず、町全体の中で小水力発電施設の設置に向けて、改めて取り組んでいただくことをお願い申し上げるところでございます。

最後になりますけれども、今回この新エネルギーの施策ということで質問をさせていただきましたけれども、町の電力不足の不安解消とある意味での町の活性化を図れる大変重要なことではないかなというふうに私は思っております。町が主導的役割を担って、町民の皆さんを巻き込んだプロジェクトチームを立ち上げる中で推進をしていただければというふうに思います。

町長のリーダーとしての手腕に期待をいたしまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 非常にご質問ありがとうございました。エネルギー問題、大震災後の大変重要な問題でございます。これから町といたしましても、将来を見越して十分に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で、須崎幸一議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、10番議員、青柳はるみ議員。

（10番 青柳はるみ君 登壇）

○10番（青柳はるみ君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

メール配信をし、町民に的確な情報を。またもう一つ、若い夫婦のために町営住宅の入居基準の見直しを。2つの住民目線の質問をさせていただきます。

第1に、行政と町民と情報を的確に共有することで、協働の町はさらに築けると思います。現在は各家庭にある放送機器と外でも聞ける防災無線があります。今回の東日本大震災の余震が続いたとき、緊急サイレンが鳴って、近所でも無事を確認する姿が見られました。屋外の放送で、たびたび起こる地震の恐怖に連帯感が生まれました。また、室内の放送機器ですが、家にいるときは緊急放送が聞けて助かります。定時の放送ですが、聞ける状態にある人はよいけれども、その時間に家にいない人は、せっかくのお知らせが聞けません。

現在、いろいろな形で情報を手にすることができますが、携帯電話、スマートフォン、パソコンが身近にあります。中でも携帯電話が一番身近にあり、若い人はもちろん、前期高齢者と言われる60代はほとんどの人が活用しているのではないのでしょうか。この年代が10年、20年先も使うことを思うと、今メール配信で的確な情報を共有することで、あらゆる場面の協力を得られると思います。

配信する内容は、火災、災害、人命情報、行政情報、交通情報、各課からのお知らせ等、また学校関係に特化した、ほかの市町村ではコアラメールとありますが、その関係者のみに配信するものがあります。

メールは今回の震災でも、電話と違い混乱時でもつながったといいます。当町の周辺地域でメールサービスを導入しているところは、計画停電で同じ町内であっても区域が違うため、自分のところはどうかというアクセスが多かったといいます。携帯電話、スマートフォン、パソコンが多くの人々の生活に入っている現状を見て、メール配信する時期に来ていると思いますがいかがでしょうか。

近隣の市町村で導入しているところを参考に、我が町に合った方法で導入を求めます。若い職員は得意分野だと思いますので、研究・調査していただくよう町長からご指導していただきたいと思います。

住民の命、財産を守るのが行政の一番の仕事であれば、正しい情報を住民に伝えることが大事だと思います。

次に、若い世帯がふえてほしい、町長がいつもおっしゃっておられることです。そのための施策も考えられておりますが、しかし、若い世帯で子供を産み育てるときは共働きはできません。そのため収入が低く、町営アパートに入るための収入基準値に達しない場合が生じます。保証人を複数人つけるとかして、当町に住む意思のある若い世帯を受け入れるようにしたい。実家に入る、実家のそばに新築する、町内の交通の便のいいところに宅地を求め家を建てた人の話では、何年か住むうちに友達ができ、子供を通じてのきずなが生まれ、人と

のつながりから、この町に長く住み暮らすようになったといいます。まず、若い人に住んでもらうことを最優先にしていくべきと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（菅谷光重君） 答弁願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

まず1つ目のメール配信をして、町民に的確な情報をの質問でございますが、メール配信は、災害や行政情報、防犯、交通規制、学校関係の情報など、情報提供の方法として多くの自治体で導入をしていることは十分承知をしております。情報提供の一方法としては的確な方法であることも認識をしているところでございます。

現在、管内小学校においては、メール配信が学校ごとに行える環境にはありますが、中学校、幼稚園にはその環境がないことや、個人情報保護などの点で見解が分かれているところでありまして、1校において電話連絡の代用として運用しているのみとなっているところでございます。

また、町民への情報提供手段として、あらかじめ登録をいただいた方を対象とすることになりますが、特に防災の観点を中心として、消防、交通規制のメール配信などは非常に有効な手段であると考えております。

いずれにいたしましても、東日本大震災を契機といたしまして、町民の安心・安全を守る防災体制の強化はますます重要となっておりまして、導入に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

2つ目に、若い夫婦のために町営住宅の入居基準の見直しをの質問でございます。

東地域定住促進住宅の入居者の資格の見直しについてのご質問でございますが、収入基準については、収入額が当該家賃の3倍以上というふうに規定をしているところでございます。しかし、ご指摘のとおり、町村合併後の申込者のうち、20代半ばの方が2名、30代後半の方が1名が収入基準以下でお断りをしております。

この家賃につきましては、建設費を単独費で過疎債を充当して若者向けにグレードアップした住宅として建設をし、起債の元利償還額及び管理費等考慮した結果、現在の家賃で定額としているところでございます。また、収入の基準は、おおむね家賃の支払いが滞ることのない額を想定して家賃の3倍と設定をしているところでございます。現在のところ滞納者はなく、累積収入未済もありません。現在は平成23年4月から1戸のあきがありますが、過去

には6カ月を超えるあきの期間はございませんでした。

この住宅は平成17年度に建設をし、起債の償還期間が平成30年度までとなっております。このことから、この間については、現在の規定を継続し、起債償還が終了を迎える時期までには、収入基準及び家賃について検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時00分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（菅谷光重君） 続いてどうぞ。

10番、青柳議員。

○10番（青柳はるみ君） 答弁ありがとうございました。

初めのメール配信のほうですが、現在、当町では情報を得る一番の方法が防災無線と室内の放送機器であります。その中で、今回の大震災また台風の中で、この機械というんですか、放送機器を新しく入れた家庭が何件かあるとおっしゃいました。町の情報を得るには、この方法が一番いいし、新しい世帯は入れていない人が多いんですが、これを入れなければだめだという必要性を感じたんだと思います。3件とおっしゃいましたか。総務課長からありましたね。この間の台風では、防災無線を使うことがあったのでしょうか。また、土砂崩れなどの情報を住民に伝える場面があったのかお聞きします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今回の台風12号に関しましては、防災無線での避難勧告でありますとか、そういうものは出しておりません。消防団員あるいは町の職員が、直接避難を勧告するようにお宅にお伺いしたというふうなところが実態でございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 10番、青柳議員。

○10番（青柳はるみ君） 当町に住んでいる方は、その情報を頼りにしているわけですが、メールの中で町長が個人情報がおっしゃいましたが、メールの場合はこちらから空メールを役場に送って、それで登録するという方法が一番されている方法だと思いますが、その個人情報に関しては大丈夫なんではないかと思います。自分の住所を記載するわけでもないし、自分でつくったメールの番号でいいわけですから、それは大丈夫だと思いますが、自分でその情報を選べるというか、コアラメールというのは、渋川のつけた名前だと思いますが、学校だけに関して知りたいよとか、学校の子はいないから、それは要らないよとか、情報を欲しい住民が情報を選べる方法があると思います。

また、いろんな会社でメールのシステムを売っていますが、その中でも、当町に合った格安の方法があると思いますので、ぜひきょうも傍聴されている若い職員がいますから、一番私たちよりも得意な分野だと思います。また、周辺の既にされている町、邑楽町、中之条町、草津町とか、市のほうは随分されていますけれども、町でもしている町村がありますので、そういう若い職員に得意なところで調査・研究、この町にとって一番いい方法は何かというのをぜひ町長のほうから指導していただきたいなと思います。

メールに関して、どこががけ崩れだよ、どこが火事だよというときに、本当は地図があったほうがいいんでしょうけれども、そこまではまたシステムが高くなりますし、渋川では県下で初めて地図つきメールが取り入れられましたが、日進月歩でだんだんと便利にそんなこともできるようになるんだと思います。

ですので、これが私が議員になってから2回目の提案ですので、ぜひ研究していただきたいと思います。

2つ目の若い夫婦のための町営の入居基準の見直しをというのがありましたけれども、ここに箱島団地の入居基準の募集要項がありまして、A棟が家賃が4万8,000円、B棟が4万6,000円、エアコンつき、ウォシュレットつきで若い夫婦にとってはとても入りたい住宅なんです、いつも1つの部屋とか2つぐらいいは空き部屋があると思います。今も1つあいているんだと思いますが、その中で、若い夫婦で所得、ここには家賃の3か月分が所得がある人と書いてありますが、203万6,000円なんです。

それで、本当に若い夫婦というのは、奥さんがまだ赤ちゃんを産みたてで働けないというところで、この203万6,000円に満たない、届かない夫婦が何人か出てきて入れないという

お話でした。この東吾妻町に住みたいのに住めない。それで、いろいろな関係であそこに住みたい。しかし、できなかったというところで、違う町に行って、違う町の幼稚園、小学校に入っているわけで、本当に町から若い世帯が流出してしまったという場面がありますが、この所得制限というのがどうしてもないことで、しかし、そういうここへ住みたいという希望があれば、所得制限を下げるのではなくて、保証人をしっかりと、その人の、まだ親も若くいますので、保証人を数人、1人ではなくて複数人つけて、しっかりと家賃の心配なく、町でも心配なく住んでもらえるような方法はないでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） メールの件につきましては、大変よいご意見をいただきました。今後、これにつきまして、検討してまいりたいと思っております。

東の住宅の件ですが、申し上げましたように、起債の償還期限というのが平成30年度まであるというふうなことでございまして、そういう理由から設定をしたものでございます。そのようなことで、今後とも引き続きこの考えでいきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 10番、青柳議員。

○10番（青柳はるみ君） 平成30年までの償還というのがあります。だからこそ空き部屋をつくるのがもったいないなと思います。しっかりと保証人を立てれば、入ってもいいんじゃないかと、入れてあげたいという思いがいっぱいですので、これを契機にまた考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

◇ 金 澤 敏 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、9番議員、金澤敏議員。

（9番 金澤 敏君 登壇）

○9番（金澤 敏君） では、通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。

まずは、4月26日付の上毛新聞紙上で、エネルギー政策の行方として、県内の首長にアンケートを行っております。原発に対する態度で撤退を選んだ首長は22人、容認は半数の11

人でした。中澤町長は、撤退には反対で、容認ととらえる答えをしております。少なからず、町民から落胆の声を聞きました。それはまず、南相馬市の方や浪江町の住民がなぜこの町に避難してきたのか。いち早く受け入れた町として、それらの住民の方々の苦痛が何によって生まれたのかを何も考えていないのではないかとの声です。

まさに本音では受け入れなどしたくなかったの、杉並区から頼まれたから仕方なく受け入れた。結局パフォーマンスだったのではないか。さらに、農家の方からも、数値が出なくても風評被害でなかなか思うようにはいかない。自家消費するのも、孫には余り食べさせたくない。昨年とは確実に放射線の量が変わったのだからと原発事故後、どれだけ精神的に重圧がかかっているかを、町長はおれたちの気持ちは何で苦しんでいるのかわからないのか、このような声も聞いております。

普通の原子炉でも、廃炉にするのには30年程度の時間がかかる中で、燃料集合体がチーズのようになって溶け出してしまっている。この状態をどうすればいいのか。現在の科学技術では解決できない、だれにもわからない状態になっていると言われております。

加えて6月議会でも指摘しましたが、地震に対する現在の到達点は、大地震や大津波の危険性のない安全な土地など、この日本列島にはないというのが定説です。今後、福島原発と同様な事故が起こり得る可能性は十分考えられます。柏崎刈羽原発は100キロ圏内です。原発はまさにリスクの塊です。

電力不足で企業が海外に出ていくから容認だ、このような脅かしとともとれる理論がありますが、もってのほかです。自治体の長は、何よりも住民の健康や安心・安全を守ることが最優先課題であるべきです。この上毛新聞紙上の町長判断には、その観点が抜け落ちていて、納得はできません。

次の質問ですが、6月議会後の放射線の問題です。川戸地区、特に原町保育所で0.5マイクロシーベルト以上の値が出た、この対応を伺いたと思います。これは、しっかりと保健福祉課、町民課のほうに投げかけてありますので、そこからの答えをもらいたと思います。

そして以前、前の保健福祉課長から、この問題で申し入れしたとき、小・中学校には簡易放射線測定器が貸し出されることになり、これで子供たちの健康には安心です、こう発言がありました。情報の錯綜も見られますが、教育課ではなく、保健福祉課のほうに連絡があったそうです。県の子育て支援課が保育所、幼・小・中学校に、要望がある町村に、1週間ばかり貸し出すとの施策がある、こういうことが連絡があるそうです。保護者の安心のために、借りてはかる考えがあるのか伺いたと思います。特に、校庭の中心ではなく、側溝や雨水

ます等が高い数値が出ることが報告されているので、そういう場所を重点的に調べるべきではないかと思っております。

子育てするなら東吾妻町と、さまざまな会合で町長は発言なさっていますが、この問題に対する姿勢は他人事のようで、熱意や意気込みが全く感じられません。保護者はそのことに不安や不信を抱いております。この問題を質問するのは、不安をあおるためではありません。私が正確な数値をしっかりと知り、公表することを求めるのは、健康診断や特定健診と同じで、検査結果で対応の仕方を住民が考えるからです。低ければ安心しますし、思った以上に高ければ、そこで次の判断をして行動に移せるのです。隠せば隠すほど、不信は広がります。

情報公開している自治体は、信頼感が起こります。信頼を取り戻すためにも、数値をはかり、しっかりと情報公開を徹底することを求めてまいります。

補正予算で2台の簡易放射線測定器は買うということになりましたが、どのように使うのかも聞きしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 答弁願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、金澤議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、今回の被災者支援について、パフォーマンスというふうな発言がございましたけれども、これにつきましては、3月16日の朝、直接南相馬の桜井市長とお話をして、現地の生の声を聞いて、そして人道支援を行わなければならないという気持ちで発したものでございまして、決してパフォーマンスというふうに言われるようなものではございませんので、よろしくお願いをいたします。

まず1点目の質問につきましては、7月26日の上毛新聞に掲載をされたアンケート結果の掲載に関してのご質問と思いますが、確かに紙面を見ますと、原発撤退に対して反対ととれる掲載がなされております。私としては、原発依存度が高い中での原発撤退ではなく、バイオマス発電や水力、太陽光等の自然エネルギーを初めとし、原発の代替となる発電施設への移行や電力需給バランスの安定の見通しが立った上で、徐々に原発を廃止して行かなければ、産業界を初め住民の生活に与える影響は非常に大きなものがあります。

国内の電力不足により、ものづくり企業が原発を推進している、中国、インド、ベトナム等の海外へ出ていくような我が国の産業の空洞化が進んでしまうことなど、早急な原発撤退には反対とさせていただきました。○×式のアンケートでございますので、大変に見やすい

が誤解をされやすい記事でございました。

節電により振替営業の工場はもとより、輪番で営業中止をしているところは現在でも数多く、通常とは言いがたい状況下にあることはご存じと思います。生活を維持するための最低限の電力確保が確認された上での原発撤退には賛成ですが、現状では、さらなる電力不足を招きかねないと考えました。ストレステストをしっかりと実施して、安全性が立証された原子力発電所は稼働していく必要があるというふうに考えております。

八ッ場ダム一つをとっても、水力発電計画があります。しかし、無駄な事業ということで、いまだに凍結されたままです。新しい発電施設の整備を進めるに当たり、仮に水力発電施設を新規に建設するとしたら、八ッ場ダムが一番早く発電を開始できる可能性があると思っています。ダムは無駄、原発は危険、だからやめます。でも、代替の発電施設はしばらくできませんので、今まで以上の節電にご協力くださいという構図になりかねません。原発撤退を優先し、過剰な節電を住民が何年も強いられる状況を仮定した場合、安易に撤退とは言えませんでした。

また、放射能汚染はゆゆしき問題でありますし、軽視をしているわけではございません。脱原発の機運が高まっていることはよいことだというふうに思っております。少なくとも、原発推進という立場からの反対ではございません。原発は徐々に減らすべきというふうに考える中で回答させていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

今9月補正で、町内で豊富な水資源を活用して、小水力発電所が建設稼働できるかの調査費を計上しております。我が国の原発に依存しない、複合的発電を進めていかなければならないというふうに考えております。

2点目の質問であります。保育所の対応についてですが、6月、群馬県では乳幼児の保護者等の不安を少しでも解消できるようにと、県内すべての保育所及び私立幼稚園における放射線量を測定し、その結果を公表することにしました。そして、6月21日、町内4つの保育所の空間放射線量を測定いたしました。測定箇所は園庭の中央で、地表、地表から50センチメートル及び1メートルの高さの3地点であり、この測定値は県のホームページに掲載されております。いずれも国の暫定的な基準値である毎時3.8マイクロシーベルト・アワーをはるかに下回り、放射線低減策を実施する場合の基準値、毎時1.0マイクロシーベルト・アワーも大きく下回っております。また、当日は雨どいからの雨水が流れ出す付近も測定してもらった結果、原町保育所職員室前で0.512マイクロシーベルト・アワー、大戸保育所職員室前付近では0.588マイクロシーベルト・アワーと、数値の高い箇所のあることが判明いたし

ました。

この結果を受け、翌日、職員の手で雨どいからの雨水がしみ込む範囲の表土、深さ30センチにわたって入れかえました。原町保育所は、L字型に2.08平方メートル、大戸保育所は長方形に3.75平方メートル、土のう袋で150袋となり、その土壌は原町字雁陣山の町有林にブルーシートで包んで埋めてあります。その後の6月24日、県に再度測定を依頼してはかったところ、土を入れかえた箇所はいずれも0.1マイクロシーベルト・アワー程度に改善をされたことを確認しております。

今回の原子力発電所事故による放射性物質の拡散は、3月13日の爆発で風に流されたものが、3月下旬ごろの雨により地上に降ったものであります。その後新たな爆発はなく、前橋市上沖町のモニタリングポストの数値も3月15日をピークに減少しているのです。現在降っている雨には、新たな放射性物質は含まれていないというふうに思われます。

セシウムは土の粒子に入りやすく、水で洗っただけでは土からはがれない性質があります。今後は、砂ぼこりを建物内に入れない、外遊びの後のうがいと手洗いの徹底が重要と考えますので、各保育所へは注意を呼びかけてあります。

次に、空間放射線量の測定につきましては、県において町内の各保育所、幼稚園、小・中学校において実施をしておりますが、県の子育て支援課では、9月より放射線測定器の貸し出しを行っております。また、町でも測定器の購入を計画しておりますので、必要に応じて放射線量の測定を実施していきたいと考えております。また、固定型のモニタリングポストを当町に設置をしていただくよう、県に要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） まず、何から聞こうかなと思うんですけども、一番最後におっしゃいました、県がモニタリングポスト、固定型ですけども、各町村に全部で25を設置したいというような意向があるということは、新聞紙上でもわかっております。

私がちょっと聞いたところでは、この町にも高いところがあるというような情報があるものですから、ぜひこの町の数値というか、出してほしいというような連絡があったんですけども、どうも東吾妻町は低いところの数値しか県のほうに出さないで、これじゃモニタリングポストを置く意味がないなというような数値しか報告していないみたいなことを、私がちょっとつかんだところであるんですけども、そういう事実はありますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それはどこから出た情報だかわかりませんが、そのようなことはございません。また、今回の固定型のモニタリングポストは、比較的高い地域の岩島地区に設定するようなことは考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 岩島地区は本当に高いんで、ぜひ県のほうに申し込んで設置してもらような方向で、しっかりと働きかけていただきたいと思います。

まず最初に、私が質問しました町長の原因に対する態度なんですけれども、町長いろいろ今おっしゃいました。これは徐々に減らしていくんだということ、自然エネルギーを含めて考える中でのということなんですけれども、22人の撤退という方の意見なんかを聞いてみますと、そのような考えでいるわけですね。全体的に見てみんなそうなんだということは新聞紙上で書かれています。ただ、どちらかといえば撤退には反対で、容認していくんだというようにとらえられるような形になっております。

そういうことを、やっぱりこの町の人たちが見ますと、私が述べたように落胆する人もいるわけです。喜ぶ人もいるかもしれません。それはわかりません。ただ私の耳に入っているのは、町長は南相馬の人たちを呼びながら、それはないよねというような話も聞きます。

何で私がこの原発から撤退するべきかなと思うところを一つ述べさせていただきますけども、もう既に福島原発、メルトダウン及びメルトスルーが起きていると。これはもう事故が起きてすぐにいろいろな数値の中から、専門家はそういうことが起きているんであろうということは言っておりました。3カ月たってやっと政府はそれを認めています。そのように、このメルトスルーが起きてしまうということは、燃料が溶け出してしまう。メルトダウンは燃料が溶けますね。メルトスルーは、それが今度は貫通して外に出ているということになっています。これは、普通の燃料棒を取り出して廃炉にするだけでも、最低30年ぐらいかかる。それがもう形がどろどろに溶けた形である。そして、飛散物がそこらじゅうにくっついている。これを廃炉にするには、100年はかかるんじゃないか。いやいや、もう本当に日本のだれもがその廃炉になる姿を見ることがないんじゃないかというような過激な意見すらあります。

ですから、今節電を求める、長期にわたって求めるわけにはいかないというようなことで、バランスのいい原発というようなことをおっしゃいましたが、これからの日本を考えていく上で、そして町長がおっしゃいましたよね。ストレステストを行って、安全性を確立された原発は運転させていくべきだと。このストレステストを行っているのが安全保安院、

今世の中では、安全保安院とか言われていますけれども、そういうところが行う。この辺のことをよく原発を設計した人の話をお聞きしたんですけれども、もうほとんどストレステストなんかできないような状態なんです。

資料が原発というシステムはすごいいろいろなものがくっついてでき上がっているシステムで、書類だけ集めても、設計図等とかを集めても、体育館1個分に当たるぐらいの書類があるんだと。それを一つ一つチェックなんかできるわけがない。もうほとんど原発技術者たちは、これはやばい技術だと思いながらやっているんだということをお聞きしました。

いろいろなところで安全、安全というような言葉がついていますけれども、それは安全ではないということの裏返しとして、安全という言葉がついているんだということをお聞きしています。

私が言っているように、これから福島原発1基廃炉にするだけでも何百年とかかるかもしれないと言われているこのリスクの高いものを、まだ続ける気があるのですかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、町政の問題ではございません。私も専門家ではございませんので、その点はご答弁の中でよくご説明したとおり、そのような考えでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） わかりました。これ以上聞いても仕方がないと思いますので、次のほうに移ります。

私が川戸の保育所でちょっと高い数値が出たときに、どこに出たのかということに対して、町長も今場所をおっしゃいましたように、雨どいの下場所から高い数値が出たということがわかっております。太田市がありますけれども、太田市は当町より数値が、県が調べた数値でいきますと、低い数値が出ている市です。ですけれども、小・中学校の側溝から1マイクロシーベルト以上出た学校が43校中7校あって、それでしっかりと除染したというような記事があります。今度、県の子育て支援課から借りられる可能性もあります。それは申請しなければ借りられませんけれども、借りて各幼・小・中、保育所を含めた、そういう側溝、雨水ます等を調べる考えはありますか。お聞きしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 放射線量の問題につきましては、県内においてはさほど高い数値は現

在は出ておりません。災害以前の状況に戻っているというふうなところでございますけれども、今後はやはり感情論に陥らず、不安をあおることなく、現在の状況を受け入れて、今、議員がおっしゃるように、雨水が集中して蓄積する場所、こういうところをしっかりと線量を把握し、また除染すべきところはしっかりと除染していく、そういう姿勢が必要だというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 前段の不安をあおることなくという、それはおかしいんじゃないですか。この町の長としての態度としては、それは不安をあおれと言っているわけじゃないですよ。ただ、こうやって側溝やいろいろなところから数値が出ていると。それを調べるのが、調べて公表して、安心を与えてやるのが、町民や保護者の方に。それが長のあるべき姿だと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この言葉につきましては、人心を混乱することなく、言葉づかいあるいは文書等にも配慮しながらということでございます。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） もう一度確認なんですけれども、町が2台、簡易放射線測定器を買うということになりました。きのう町民課の課長に聞きましたらば、何で2台ですかということを知ったらば、それは余り考えていないというふうなことだったわけなんですけれども、町としては、その2台の簡易測定器を買って、どうしたいということなんでしょうか。その辺のことを一言お聞きしたいんですけれども。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 2台でございますけれども、測定の必要な箇所に有効に順番にご使用いただいて、町内の放射線量の把握に努め、また、それからの安全性を確保していきたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） その機械を町民から貸し出してほしいというような意見があれば、貸し出しする気はあるんでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然、町民のご要望であれば、貸し出しが可能というふうに思います。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） また数値のほうに話が戻って申しわけないんですけども、本当に父兄や保護者は、子供たちの安全をまず第一に考えているわけです。私も文教の委員をやっていますから、そこをまず第一に考えなきゃいけないと思っております。

そういう点で、やっぱり側溝や側溝ます、そこをしっかりと調べるんだと、そういう姿勢をしっかりと持ってもらいたい。なぜこんなことを言うかといいますと、私も安価な放射線測定器を手に入れました。9万円ぐらいですから、大したものじゃないです。家の周りの線量をはかると、0.1から0.2ぐらいのマイクロシーベルトぐらいの数値が出ています。ただ、やっぱり雨水ますのところは1.5マイクロシーベルト出るんです。場所によって数値が全然違うんです。この辺のことをしっかりと認識して、今後取り組んでももらいたい、そこが言いたいわけなんです。それについて一言お願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、十分に承知をしておる次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） もうこれでおしまいにしたいと思いますけれども、どうも全体の話を、というかこの一般質問をしていましても、うまくかみ合っていないなという気はします。我が町以外のところでは、それなりにいろいろ取り組みを始めているんです。前橋市もやっていますし、太田市もみどり市もいろいろな取り組みをやっています。特に子供の現場において、いろいろ始めています。どっちかという、この町よりは線量が低い市です。

一つここにありますがけれども、これは栃木県の小山市です。栃木県小山市は独自に放射線量基準を決めました。それはなぜかという、国の基準が余りにも低過ぎるということです。低過ぎるという、大き過ぎるんです。もう外で子供たちが遊ぶ校庭等で0.31マイクロシーベルト以上あれば、3時間以内で室内に入れるという基準をちゃんとつくっております。これは、やっぱり空中放射線、そして自然から来ている放射線、プラスして、年間1.64シーベルト以下にするために……

○議長（菅谷光重君） 残りわずかでございます。

○9番（金澤 敏君） 設けた数字です。こういう取り組みをしっかりと始めている市町村がある中で、我が町はこれからどういう方向を考えているのか、最後に伺いたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 金澤議員のご質問、本当にありがとうございました。

今後とも、この放射線量につきましては、十分な注意を配慮しつつ、その数値を的確につかんで、今後対応してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（「最後に今の話で」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 時間切れです。

以上で、金澤敏議員の質問を終わります。

◇ 一 場 明 夫 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、13番議員、一場明夫議員。

（13番 一場明夫君 登壇）

○13番（一場明夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。

今回は3点についてお聞きしますので、明快な答弁をお願いいたします。

まず最初に、スポーツや文化をテーマにしたまちづくりについて伺います。

近年、スポーツや文化をテーマにした特徴的なまちづくりを進めている自治体がふえてきています。最近では、前橋市がデスティネーションキャンペーンに合わせて、赤城山で自転車レースを計画し、当日は参加者が2,000人以上で盛大に開催され、自転車の町をアピールしたことが新聞に載っていました。

また、最近、女子サッカーのワールドカップで優勝し、ロンドンオリンピックの出場を決めたなでしたジャパンが話題を呼んでいます。そのキャプテンを務める澤選手の出身地である東京の府中市では、将来的にサッカーやフットサルを中心とした市民の誇りとなるようなまちづくりを目指して取り組んでいると聞いています。その中心的役割を果たしている府中アスレチックフットボールクラブは、フットサルのプロリーグであるFリーグで、現在トップの成績で活躍しており、牽引役を務めています。

これはほんの一例ですが、私はこうしたスポーツや文化をテーマにしたまちづくりを進めることが、当町が総合計画で目指す、町民が健康で生きがいや誇りを持って生活でき、それが経済活動の活性化につながっていくものと考えています。

昭和40年代半ばに農村地域工業導入促進法の第1号指定を受け、全国に先駆けて川戸地区で工場誘致に取り組み、それが成功し、この町の産業の礎をつくりました。このように、町

がしっかりと目的意識を持ち、真剣に取り組めば、これからの新しいまちづくりの方向が見えてくるのではないのでしょうか。この町は野球やサッカーでプロの選手を輩出したり、グラウンドゴルフは盛んで競技レベルは高く、セパタクローの日本代表や箱根駅伝で活躍している柏原選手を擁する東洋大学陸上部の合宿も受け入れたりしている実績もあります。最近では、マウンテンバイクのイベント開催の話も来ていると聞いています。

こうした中にもヒントがあると思いますが、何か特定のスポーツを町のスポーツに指定し、それを普及することにより、町民の健康保持や生きがいづくりにつなげ、さらに、全国レベルのイベントを開催することなどにより経済効果も生まれ、町民が町に愛着や誇りを持てることにつながるのではないのでしょうか。

文化面でも同様で、年々文化協会の活動が盛んになってきています。また、町が輩出したプロの切り絵作家や画家、さらには劇団四季で活躍する俳優もいたり、最近では麻を通じた交流も始まっており、何らかの可能性を秘めているのではないのでしょうか。

食文化の面でいえば、中山間地域の特色を生かして、グローバルな視点に立ち、スローフードやスローライフ運動なども視野に入れたB級グルメの開発などによる地域活性化もできるのではないのでしょうか。最近、イベント開催などを通じて、スポーツ振興やまちづくりを支援する組織の職員に会う機会がありました。町としてこうした組織を有効に活用し、サポートしてもらいながら事業展開を図ることもできるのではないかと思います。

こうした取り組みは大きな経費は必要としません。町と民間団体や企業などが協力し合えば、将来を担う子供たちに、誇りや希望を持たせられるようなオリジナリティーあふれる事業展開ができるものと思います。それを地道に続けることが、結果として新しいまちづくりにつながっていくのではないのでしょうか。町長として、こうした取り組みにチャレンジし、先頭に立ってリードしていく考えはないか伺います。

次に、事業評価制度の確立と予算編成について伺います。

町長が就任した昨年度から、当町でも事業評価に取り組んで一定の成果を上げているものと思います。しかし現在は、行政内部での事業評価になっていますので、町民や事業評価のエキスパート、さらには議会代表なども参加し評価することで、さらに大きな効果が期待できるのではないのでしょうか。議会と連携してこうした体制の確立を図り、その評価結果をもとに、財政計画や予算フレームなどを作成した上で単年度の予算編成方針やシーリングなどを決定していくシステムをつくることができないのでしょうか。この体制ができれば、より計画的な行政執行や財政の健全化を図ることができるようになるものと思われます。

現在、議会も予算、決算をより熟知した上で、責任を持って議決していくために、予算決算特別委員会の設置を検討しています。地域主権の時代を迎えていることから、町や議会が行政サービスの内容を常にチェックし、目的を達成した事業や事業効果が得られない事業は取りやめ、その分を将来を見据えた新しい事業にチャレンジすることが求められているのではないのでしょうか。

この町がこれからの厳しい時代を生き抜くために、町長はこうした体制整備を議会と連携して取り組んでいく考えはないか伺います。

最後に人事評価制度などの導入と職員給与の適正化について伺います。

現在、町職員の給料表は条例により定められ、人事評価をもとに、翌年度の昇給額が決まる仕組みになっています。しかし、数年前に試行した話は聞きましたが、いまだにそれが対応できる体制ができていません。また、一昨年 of 組織機構の改革の際に、議会では給与体制を完全職務職階制へ移行させることを求めましたが、これもいまだに実施されていません。

ことしの人事院勧告でも、国家公務員は給与の削減の勧告が出されることは確実で、現給保障額が廃止される可能性もあるような情報も耳にしています。

この町では、ほかの町村よりラスパイレス指数が高かったことから、現在、現給保障額の70%カットが実施され、ほぼ県平均並みの給与水準となっているものと思います。仮に全国一律に現給保障額が廃止されれば、再度当町のラスパイレス指数が上がることは必至です。

町長は来年1月から、新たな方法で職員の給与削減を実施することを議会で表明していますが、こうした情勢も踏まえて、早急に削減策が決定しないと、実施が間に合わなくなります。当然、原案は既にまとまっていると思いますが、一体どんな方法での削減策を考えているのか伺います。

さらに、職員給与の適正化のためには、人事評価制度の導入や完全職務職階制度への移行も並行して実施することが求められていると思います。町長はこうしたことに対し、一体どう対応していくつもりなのか、考えをお聞かせください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、一場議員のご質問に対しご答弁を申し上げます。

1つ目のスポーツや文化をテーマにしたまちづくりについてであります。生涯学習、生涯スポーツは人格の形成、体力の向上、健康、長寿のもとであるとともに、地域の活性化等による経済効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で必要不可欠な存在であ

ります。町の総合計画においても、地域のふれあいや活気をつくり出し、町全体の発展と地域間の格差是正を図るため、地域間や世代間の交流・連携の事業を促進するとしております。

しかし、町の14歳までの人口は、平成11年度に比較して38.0%減少し、65歳以上の人口は5.5%増加しております。この傾向は今後も続くことが推測をされ、今後ますます生涯学習、生涯スポーツを通して、心身ともにたくましい子供の育成や高齢者の健康、体力の保持・増進を図り、活力ある社会を維持・継続していくことが重要になりますので、既存の事業の充実と新規事業の開催により、町の活性化を図っていきたいと考えております。

なお、本町では車の保有率が高く、車中心のライフスタイルになっており、歩く機会が減少しておりますので、新しい試みとして、今年度から全町民を対象にした野外ウォーキングを全地区で実施しております。

また、岩櫃城温泉センターの入浴をセットとしたノルディックウォーキングを年8回実施し、多くの町民の参加をいただいております。8月には、坂上地区で合宿をしている東洋大学陸上競技部の監督、選手の皆さんによるランニング教室を開催いたしました。小学生から高校生までの約150名の参加があり、走ることの楽しさを子供たちに認識させるよい行事でございました。そして、10月16日には、坂上地区を中心にマウンテンバイク大会を、愛好団体と協力して開催いたします。自然の恵み、森林のもとで自転車を走らせるマウンテンバイクは、ヨーロッパを中心として広がっており、今後、我が国でも愛好者がふえてくると思われます。健康づくりと地域活性化を兼ね備えた大会にしていきたいと考えております。

2点目の事業評価制度の確立と予算編成についてですが、議員が言われますように、また平成21年度決算時、監査委員よりご意見をちょうだいしたとおり、予算編成の仕組みの見直しを検討するため、昨年11月、東吾妻町事務事業評価委員会を設置いたしました。委員会では、東吾妻町総合計画の推進を初め、政策や事業等の必要性や効率性、成果などについて評価し、予算編成等に活用する政策評価システムの構築に努めるとともに、職員の意識改革等を進めてまいりました。

今年度の事務事業評価委員会では、決算ベースによる事務事業の評価を実施いたします。具体的には、東吾妻町における施策の実績を基本に、事務事業担当課内において十分な協議を行った上で、事務事業評価委員会において評価・判定を行います。また、外部の方、町民の方の委員会への参加につきましても、今後の検討事項でございます。また、補助金につきましても、補助金交付要綱の整備を含めて、十分な審査を実施いたします。

評価結果につきましては、議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、財政計画等の

作成に反映させ、予算編成の根拠とし、より財政の健全化につなげていく所存でございます。

3点目の人事評価制度等導入と職員給与の適正化についてですが、人事評価制度は、職員一人一人の主体的な能力開発や業務の遂行を促し、人的資源を最大に活用し、組織の成果、業績を図るとともに、能力等級制度を基礎とした給与制度を初めとする人事制度を適切に運用することを目的としたものでございます。

東吾妻町におきましては、平成18年11月に人事評価検討会を設置し、平成21年8月までに7回の検討会を実施いたしました。そして、平成21年9月より、現在まで人事評価を試行中でございます。今後は、数回の人事評価の試行を繰り返しながら、職員の人事評価への理解を深めて、本格実施を行う予定でございます。

次に、職務職階制度と給与制度でございますが、地方公務員法によれば、地方公共団体は職階制を採用し、これに基づき給料を支給することとされておりますが、各自治体において、現在に至るまで、完全な職階制は導入されていないようでございます。この職階制にかわり、実質的にその役割を果たしているのが、職務給を基本とする現行の給与制度であり、職階制における職務については、職務の内容に応じて定められている給料表が職務の責任の度合いや複雑さの程度については、給料表上の級や級別職務分類表などがそれぞれ対応しております。このように給料表は職責に応じた職員給与の実現を目的としたものでございます。

また、職員給与の適正化について、職員の給与は地方公務員法第24条給与決定の原則として、職務給の原則、均衡の原則、条例主義の原則と定められております。平成18年の給与構造改革では、職務、職責に応じた俸給構造への転換を行い、俸給表全体では平均4.8%の引き下げを行いました。平成23年度から、東吾妻町では新たな第2次行政改革大綱においても、定員、給与の適正化を重点目標と位置づけたところであります。給料表の職務の級への格付の見直しを実施し、給与の適正化を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 途中でありますが、ここで休憩をとります。

再開を2時15分といたします。

（午後 2時05分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

○議長（菅谷光重君） どうぞ、13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） それでは、個々に少し確認の意味で質問をさせていただきます。

スポーツや文化をテーマにしたまちづくりという面では、先ほど町長は新規事業の開催で活性化を図っていきたいというような趣旨の話をされたような気がします。その言葉に期待はしたいと思います。

正直申し上げますと、私、この町に住んでいて、うちの町はこういう特徴を持った町なんだよというような形で誇れるものがなかなかない。これが少し、やっぱり寂しいんですね。そういった意味では、比較的取り組みやすく、効果が上がる可能性のあるもの、そういった意味でいくと、こういったものを活用したまちづくりというのは非常に効果が上がるのではないかと考えています。

先ほども言いましたけれども、うちの町のスポーツでいけば、グラウンドゴルフ、非常にレベルは高いというふうに聞いていますし、全国に普及していった最初の、何ていうんですかね、発祥の地ぐらいのイメージがあるんだと思います。そういった中でいきますと、やはり、そういうのに取り組むのも一つでしょうし、いろいろな面で研究をしていただく中で方向を出して、これというものを、形づくりをしていただければというふうに思っているんですけども、最初はまねごとでもいいんだと思います。たまたまここに若い職員が来ていますけれども、やはり、若い職員の柔軟な発想だとか、アイデアというものがあるんだと思います。そういうものをぜひ活用する中で考えていただくことが大切かなと思いますので、その辺のところを町長、一度答弁いただけますか、最初に。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 一場議員のお考えのこの町で誇れるものの一つとして、スポーツのまちづくり、大賛成で、私もそのように考えております。

マウンテンバイクにつきましても、まだ日本における人口は少ないかもしれません。ヨーロッパの状況を見ると、非常に自然志向の中で、森の下を、狭い土の上を走って、そしてまた沢があったら橋なんか要らないで、自転車を担いで沢を渡っていく。そういうマウンテンバイクでございます。こういうものが、いずれ日本にも多くの愛好者ができて、盛んになっ

ていくんじゃないかというふうに考えて企画をしたわけでございます。こういうものを先取りといいますか、最初はちょぼちょぼだけど、中ぱっぱで盛んになる、そういうふうなものをこれからも考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 私は、スポーツや文化活動、こういった普及振興というのは、さっき言いましたけれども、やはり健康や生きがいづくり、こういったものに当然つながりますので、うちの町の国保会計、そういったところに与える影響も非常にいいものがあるのだと思います。そういったことを考えると、もっともっとこれに対する予算というのは投入しても惜しくない、そんなふうに思っています。

これを実現していくためには、町だけではやっぱり無理ですから、町内企業、民間の町内の団体、この辺と連携が不可欠になるのかなと思いますけれども、その辺について、町長、少しは考えている部分というのはありますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町、今まで、現在もそうかもしれません。非常に財政的に厳しい中で、職員も常に節約、節約というふうなことで考えて、何をやるにも金は余り使わないようにというふうに考えてきたところがあると思います。やはり、こういうふうな町を明るく元気にするような行事というものは、ある程度多くのものをつけないきゃならないなというふうに考えております。

また、こういう町の行事に関しまして、町には優良企業もかなりあるわけでございます。そのような企業の賛同を得ながら、そしてよりにぎやかにしていけたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 非常に大切なことだと思います。それで、一番多分こういうものに取り組む段階で不安なのは、何ですかね、データが不足したり、いろいろしているせいもあるんですけども、自信がなかなか持てないんですね、それを踏み切っていくには。多少の失敗は恐れないでチャレンジする、こういった気持が大切なんだと思いますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、やはり、イベントの開催だとかそれを通じたまちづくり、これを支援する組織だとか団体、こういったものがありますので、これはやっぱり経費はそんなにかからないと思いますので、うまく利用してやっていく、それが大切のような気がしますけれども、その辺のところのお考えはどうでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 最近、エコマークというスポーツウェアに関連する会社が町内にあります。そういう会社も、スポーツイベントに対する協力を申し出ていただいたようなことでございますので、そういう温かいものを率直に受け取って、本当ににぎやかな行事ができたらしいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。ぜひ今言ったような形を考えていただければ、いい方向が見えてくるかなと思います。

さっき休憩時間に教育長に少し聞きたいななんていう話をしたらだめだということだったんでやめますけれども、何か、あしたあたりから麻を通じた交流というようなものがあって、そういったものの取り組みをなされているというふうな話も聞いていますけれども、そういったものがこういうものにつながる可能性もあるんだと思います。やはり、そういう情報、ヒント、こういったものをよく収集する中で、先ほどどなたか同僚議員が言いましたけれども、町長がやはり先頭に立ってという意味では、リーダーシップをとっていただくことが大切だと思いますので、その辺のところについて、麻とかそういうものについての考えというのは、かなり無理ですかね。その辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） あしたレセプションがありまして、17、18、19日ということで、滋賀県の愛荘町におきまして、藍住町の藍、藍染めですね。それと愛荘町の布ということで、麻の布です。それと当東吾妻町の麻ということで、岩島の麻、この3町の企画展が開催されます。

今、麻というようなことで、そういうきっかけにならないかというような部分でございますが、考え方によっては、非常にこれも伸びるかなというふうには感じております。ただ、ある意味、人が限定されるという部分がありますが、やはり、そういう自然的なものというような志向も大分人がふえておりまして、昨年、藍住町で企画展をやったわけでございますが、やはり、多くの方々がこの企画展にはご来場をいただきました。ことしについては滋賀県、来年については当東吾妻町で開催をする予定でございます。ただ、非常に一番、一番というか、ちょっと心配している部分があるんでありますが、麻という部分につきましては、やはり大麻というようなことで、麻引き等の場所も余り公開をすると、いろんな形で麻を目当てに来る人もおるような部分もございまして、麻はやはりどうしてもねらっている人がご

ございますので、大々的にどこでつくってどこでやっているとかという部分は、公表はやはりちょっと控えるようなご指導もいただいております。

いずれにしても、これは当東吾妻町、特に岩島地区にとっては伝統的な麻ということ、現在、約5アールですか、栽培をいたしまして、宮内庁以下伊勢神宮等へ奉納させていただいております。ただ、若干若い人もいるわけですが、やはり伝統技術、麻引きという部分につきましても、高齢化が進んでおりますので、やはりその後継者づくりですとか、いろいろな課題はありますが、やはり後々に残したい技術かなというふうに思います。特に麻が、見られた方もおられるかと思いますが、黄金色に輝いた、日本でも優秀というか、1、2を競うような品質の麻でございますので、来年につきましては、当東吾妻町で実演等も行ってみますので、その企画展の際には、議員の皆様も参加をして、藍染めと麻の織物、布と当町の麻引きという部分も、ご来賓等呼びして来ていただきたいというふうには考えておりますので、その節はよろしくをお願いをしたいと思います。

見通しについては非常によろしいわけですが、どういう形で持っていくかというのが、この具体策というのが、こうすればこうなるという部分がなかなかないので、模索をしながら、ことしで2年目、来年で3年目で、その後の企画展については白紙でございますが、どういう形でこの3年間の成果というものを、まだ3年たってございませんが、どういう形でつなげていくかという部分の課題が残っておりますので、その辺の部分につきましても、担当等とよく協議を重ねながら、何らかの形で生きるような企画展にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 突然振ってすみませんでした。

なぜそういう話が出たかという、結果的にはやはり、今言ったようなまちづくりというのは、町行政と教育委員会がやはり連携をしないとできない、これが現実なんだと思います。そういった意味において、ぜひ町長も教育長もその辺のところを踏まえて取り組んでいただきたい。これだけお願いしておきたいと思います。

時間の都合もありますので、ほかの件をちょっとお聞きしたいと思います。

事業評価の関係等については、具体的にいろいろお話をいただきましたけれども、昨年度の財政状況の数値は改善しています。これは、やはり目的意識を持った財政計画に基づく予算編成、予算執行、こういったものの成果なんだと思っています。ここ数年、やはり残念ですけれども、臨時経済対策だとか交付金事業、これに救われた感があるような気がしますの

で、適正な事業評価というんですか、これができれば、まださらに5%か10%程度のものは十分削減が可能なんだと思います。この辺のところをしっかりと取り組んでいただくことが大切なんだと思います。自分の家計のつもりでやる、これがやっぱりポイントだと思います。この辺のところについて、もう一度、外部も入れた評価、こういった部分で、町長の、ちょっと微妙な発言だったんで、確認をしたいんですけども。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在のところ、役場の課長を主として、評価委員会を行っております。また、今後の評価等の経緯を見まして、専門家なり、町民なり、そういう方にも入っていたけるような、そういう方向も考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） それは、やはりぜひ必要だと思います。先ほども言いましたけれども、中・長期的な予算フレームの作成、また単年度では予算の編成方針、こういったものをきちんと立てる。そうした中で款項、またもしくは可決の予算のシーリングみたいなものをきちっと押さえていく、こういったことは非常に必要だと思いますので、この辺について、そういったものも先ほどの事業評価等を踏まえてきちっとやる必要があるんだと思いますけれども、これについても、もう一度町長、最後にこの点についてお答えいただきたいんですけども。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご指摘の点につきましても、今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 時間がないと思いますので、もう少しお願いします。

次に行きます。人事評価。

私が承知している範囲、試行、試行というんで、実際にはまだしていない、これが現実なんだと思います。これはやはり、していないということは、今給料表の制度からいくと、一律に一番いいところをわたって使っているのではないかというふうに想定されます。そうじゃないですか、町長。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 1年間のその状況を見て評価するようになっておりまして、いい面ばかりでは当然ないというふうに考えております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） おかしいですね。先ほど町長は職務給が原則だとたしか言ったんだと思います。要するに努力して実績を上げた人がしっかり給料をもらう、これが制度なんですよ。それが改革だったんです。それをそういうふうにつちやうとおかしくなるんですけども、もう一度ちゃんと答えてください、それは。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） やはり、その置かれた職に関してしっかりと取り組んでいるか、また、それが評価する側にも合致すれば、当然いい結果となっていくわけでございますので、その点は当初から偏見やそういうものはございません。正しく適切に評価してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） でも、人事評価制度がきちっとできていないと、それができていないんですよ。だから言っているんです。みんな一律にぐあいが悪くて調子が悪いという人もいるかもしれません。でも、本気で頑張っている人が報われない、これが現実になってくるんだと思います。みんな同じに昇給していくんですよ。

それで、完全職務職階制と言いましたけれども、やはり町長が給与改正をすると言っているのであれば、これをやっぱり並行してやられるということが非常に大切なんだと思います。それをきちっとやるかどうか、その辺のところをもう一度お答えいただけますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきまして、やはり、職員間のやる気ですね。やる気にもつながるものでございますので、その点につきましては、評価をしっかりと、職員の励みになるような方向で頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） あと2分だそうです。もう一、二点お願いします。

言いたいことはわからなくはないんですけども、あなたがこの町のトップなんです。あなたがしっかりしなくちゃいけないんです。職員がこういうふうにつちやうに言っているからじゃないんですよ。その辺をきちっとわきまえないと、給与削減なんてできないと思いますよ。最初は4月からやると言ったのが、いまだにできていないんでしょう。さっき言ったように、1月からどういう形でするかというのは、非常に漠然として言いました。もう一度それをちゃんとできるのか、どんな形でするつもりでいるのか。そういう今言ったようなことを制度

化して一緒にやっていけるのか、これだけ最後にきちっとお答えいただけませんか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 以前から申し上げておりますとおり、今年の12月中までには、昇給、昇格基準の見直し、級別昇格基準表の見直しを行っているところでございます。予定した期日までにはしっかりと行えるようにやっていきたいというふうに思っています。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） ちょっと時間がないんで、もう終わりになると思いますが、昇給、昇格基準が云々と言いますが、ある意味表立って言える部分ではないところが正直言っているんだと思いますけれども。多分、実際今現在は完全にこのあたりがしっかりしているんだと思いますけれども、完全峰わたりのような形で動いていると思いますけれども、そういったもので本当に給与改善ができるのか、よく考えていただきたいと思います。今、その原案がきちっとできていなくて、1月から実施なんて、必ずできないんですよ。その辺のところを踏まえて、きちっと最後にもう一度答弁いただきたいと思いますが、約束していただきたいと思いますが、1月からちゃんとやる、この辺のところもあわせて考えていく、できれば実施していく、この辺について、最後にもう一回だけきちっと答えてください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、以前から申し上げておりますので、それにおくれないようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（菅谷光重君） 時間がもう少々あります。どうぞ。

（「質問に答えていない」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） じゃ、もう少しちゃんと答えてください。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 具体的には、12月議会にお示しをしたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 最後に一言。

先ほど言いました。町長のリーダーシップ、これを求める町民の声は非常に大きいんです。先ほど幾つかの部分については、大分前向きに答弁していただきました。最後、非常に歯切れが悪くなってきた。しっかりやってくれることを期待していますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長（菅谷光重君） 町長、いいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 以上で、一場明夫議員の質問を終わります。

◇ 橋 爪 英 夫 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、14番議員、橋爪英夫議員。

（14番 橋爪英夫君 登壇）

○14番（橋爪英夫君） 大変お疲れのところでありますけれども、できれば休憩時間を挟まないで終われるように努力はしたいと思うんですが、これから、許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に基づき、許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

さきの東日本大震災から半年が過ぎました。被災された方々は、日を追うごとに心の傷は大きく、いやされることのない日々を送っているということを報道で毎日知らされております。私も南相馬市の被害の状況を見させていただき、被害の大きさに驚くとともに、心を痛めた一人であります。一日も早い復興を願っているものであります。

さて、早いもので合併して5年が過ぎました。これからの町の発展と活性化、町民福祉、住民サービス等を考えると、町のシンボリック存在、岩櫃ふれあいの郷かと思われます。シンボルは、この町はあのお城なんだということなんだと思いますけれども、しかし、これからの町の発展を考えると、役割の大きいのは、庁舎の建設が急務かとも思います。

そんなところで、これから2点について質問するわけでありますけれども、まず1点目は、庁舎の建設計画と基金の取り組みについてということであります。

これにつきましては、財政の厳しい中でありますけれども、今後を考えると、庁舎建設の準備を進めるべきと考えております。それから、庁舎については、なかなかこういう厳しい中で、やはり節約をして基金の準備が今後計画されるのではないかと思うんですが、それらの点についてお聞きします。

3つ目は、庁舎建設の基金制度、いわゆる補助金制度はあるのかどうか、その辺のところをお聞きいたします。

4つ目としては、既存の施設の有効な利用方法、例えば東支所、改善センター、現在の水

道課が使っている事務所、中央公民館、山開センター、それからお城であるふれあいの郷等の、これらの既存の施設をどのような考えでおるかお聞きいたします。

2つ目は、先ほど同僚議員からも事業評価という質問がありましたけれども、私は単品で、2年前だったでしょうか、温泉事業についての質問をした経緯があります。そんなことで、22年度の実績を見せていただきましたけれども、なかなか中身を見ると大変な状況であるということで、特にふれあいの郷の温泉についての運営については、どのような考えか、現状とこれからの考えをお聞かせいただきたいと思います。

そのほかについては、席のほうでまた順次質問をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、橋爪議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の庁舎の建設計画と基金の取り組みについてでございますが、昭和33年に建設をされました現庁舎は、築50年以上が経過しており、建物等の老朽化や高度情報化への対応の限界、バリアフリー対応への不足といった問題を抱えております。また、庁舎等の狭隘化、分散化は町民サービスの低下や行政効率の低下を招く要因にもなっております。さらに、地震対策が施されていないことから、庁舎の直接的な被害による住民情報の破損や行政機構そのものの損壊により、災害対策が機能不全に陥るケースも想定されております。防災拠点として、来訪者や職員の安全と災害時の町民の安全確保に対応できる環境を整えることは、喫緊の課題でございます。

現在、東吾妻町第1次総合計画及び平成23年3月策定の第2次東吾妻町行政改革大綱実施計画に沿って、本年5月より、行政改革推進本部において庁舎建設の調査・検討を進めております。

基金積み立てについては、東吾妻町庁舎建設基金条例により、基金残高は平成22年度末現在で4,084万9,000円となっております。一方、かねてから懸案であった財政調整基金の残高は、妥当とされている標準財政規模15%の額を上回っております。今後は、総合計画及び行政改革大綱実施計画に沿って、庁舎建設のため、計画的に庁舎建設基金にも積み立ててまいりたいというふうに考えております。

また、庁舎建設に充当できる補助金制度はありませんが、新庁舎建設は合併に伴う庁舎の統合整備事業でもあることから、旧合併特例事業債が利用できるため、一般財源の負担軽減

を図ることができます。事業費に係る経費の95%まで地方債として充当でき、うち70%が普通交付税として措置されます。

なお、特例債を利用できる期間は、合併後10年間と決まっているため、平成27年度中に完成する必要があります。

既存施設の有効な利用方法についても、行政改革推進本部において検討を進めてまいりたいと考えております。今後、検討結果も踏まえた上で、効率的な運営や住民ニーズに対応した、より質の高い行政サービスの提供ができるよう、施設のあり方や活用方法について検討していきたいと考えております。

2点目の町営の日帰り温泉事業の施設事業についてのご質問でございますが、平成21年4月の町組織機構改革により、事業課を新設し、町営観光施設の管理・運営の効率化や指定管理者制度への移行に向けた検討を行ってまいりました。このことにより、あづま温泉「桔梗館」については、平成23年4月1日より、議会のご理解もございまして、指定管理者制度で吾妻荘に続き移行いたしました。今後、管理・運営を民間事業者にゆだね、質の高いサービス提供など、指定管理者が創意工夫を始めているところでございます。

なお、町民の福祉増進や健康増進、交流促進の場として設置した複合施設の岩櫃ふれあいの郷でございますが、岩櫃城温泉センターの経営状況につきましては、事業課設置以降、飲食メニューや売店商品の地産地消推進など、町民以外の利用者、観光客にも目を向けた改善に努めた結果、平成22年度中は飲食や売店等売上実績で前年度を上回る月が増加をいたしました。最終的には、1人当たり客単価を5年ぶりに増加をさせたところでございます。

これは、東日本大震災発生により臨時休館と福島県からの避難者受け入れに伴う営業時間短縮により、前年度比を大幅に下回った3月期を考慮しても、事業課設置による管理・運営方法の見直し、改善によるものと考えます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、平成22年度決算による収支状況につきましては、温泉センター管理事業で約4,200万円、温泉センター食堂事業で約1,400万円の持ち出しとなっております。

平成21年度決算からは、持ち出し額を約120万円減らしましたが、収支状況は引き続き厳しい内容となっております。この原因としては、利用者数の減少が大きく影響しているものと考えますが、22年度実績として、岩櫃城温泉は8万7,526人、前年度比89.9%となっております。開館時の指標であった1日400人程度の利用者数を大きく下回る状況でございます。

このような状況であります。近年の中高年者の登山ブームにより、首都圏からの日帰り

登山として、岩櫃山の登山者が増加、旅行会社やバス会社主催によるツアーが多数企画される中、岩櫃城温泉はその立地条件も重なり、団体バスの利用が行楽、紅葉シーズンを中心に増加の傾向がございます。本年7月期には、前年比約3倍の団体バスの利用がございました。

今後は、群馬デスティネーションキャンペーンなどとも連携を図り、岩櫃山登山にいらっしゃったお客様が利用しやすい施設づくりや、旅行会社、バス会社への営業も集客対策として重要と思われるので、引き続き事業課を中心に検討を行ってまいります。

天狗の湯に関しましては、オープン初年度であり、運営費を極力抑えるため、常駐職員は臨時職員のみでの対応で運営してまいりましたが、分任出納員は正規職員でなければならないことから、不適切な状況であったため、今年度より正規職員1名の配属を行い、人件費の増加は確実となりました。そのほかの経費として、消耗品、お湯加熱用灯油、電気代が大きな支出となっており、2年目となる今年度は、これらの経費節減に努めていきたいと考えております。

天狗の湯は、建物の中に飲食施設や売店施設など営利目的の施設ができないことで、基本的に収入は入館料となりますが、あがつまふれあい公園の整備も済み、ハッ場バイパス、県道林・岩下線の開通などによる吾妻溪谷及びダム下流地域振興の具体的な方策や誘客の方策などについて検討を迫られており、その組織の立ち上げを検討しております。

この組織の構成員は、地域組織の代表者や町関係部署を考えており、吾妻溪谷の自然と天狗の湯及びふれあい公園の有効的な活用を検討していただくことや、施設の管理・運営についてもご意見を伺い、入館者の増加につなげていきたいと考えております。

今後は、吾妻溪谷の自然を最大限に活用し、天狗の湯及びふれあい公園を地域住民の安らぎの施設として位置づけるとともに、吾妻溪谷散策等の拠点施設として活用できるよう努力したいと考えております。

また、今年度、現在までの天狗の湯の入館者数は、デスティネーションキャンペーン等の効果もあり、前年度比13%の増となっております。また、行政改革への取り組みとしての町営日帰り温泉施設のあり方につきましては、民間委託等の推進や指定管理者制度の導入を含めまして、今後、東吾妻町公共施設あり方検討委員会に諮問、ご意見をいただいた上で判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） 庁舎関係でお聞きしましたけれども、合併して5年ということで、

合併特例債の残りを計算すると、5年間ということになりますので、そんな短期間でこれから検討できるのかどうか、非常に不安なところはありますけれども、やっぱりこの町の一つの拠点でありますので、町民福祉のためには、基金をためて計画をしっかり持って、庁舎をまず建設して、それに付随していろいろな施設の整備を図っていくということで、学校統合の問題も相当方向性が出てきたわけでありますので、そういうものからしても、私はやっぱり近い将来にそういうものが必要なのかなと。それから、ほかの同僚議員さんも、町長、もし大地震が来て、職員が事故に遭われたときはどうするんですかというような話もしないわけではありませんけれども、そういう面からしても、この庁舎が危険であるということは十分あれなんで、その辺を含めてお願いしたいと思います。

それから、既存の庁舎の関係で、ちょっと聞き流してしまって申しわけなかったんですが、東支所、それからこの事務所の関係等で、先ほどの同僚議員さんの質問の中では、教育委員会と町執行部との連携が必要なんだ、重要なんだという話もありましたけれども、あれだけの距離が離れているほうがかえっていいのか、私はむしろ教育委員会がもっと近くに来て、学校教育の問題を教育長と町長が念入りに検討するということが必要じゃないかなと思う。どうも、学校統合の問題も、何か場所の決定についても、聞いてみると、うーんて、信頼のもとに決まったのかなんか、ちょっと不安、不信というのがあるんですけれども、その辺のところを含めてお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 庁舎の問題につきましては、行革委員会のほうでもお話を申し上げました。4月に秋篠宮殿下、妃殿下がおいでになりまして、東吾妻町の被災者のお見舞いに来るということで、お昼をどこかで食べなきゃならないということになりまして、県の秘書課なり、宮内庁の役人なり、警察がどこで食事をするかというふうに見て回りまして、基本的には公共施設でお食事をとるということになっています。

そんなことで、この役場も見まして、一番いい部屋が町長室じゃないかというんで見たようなんですけれども、結果的には、どうも見た目はよくないし、中も汚れが目立つし、耐震もどうも心配だということで、結局合同庁舎、合同庁舎もそんなにいい施設じゃないと思うんですけれども、結局あっちでお食べになるというふうなことで、東吾妻町の被災者のために来たのに、中之条の合同庁舎で食べたというようなことで、職員も私も大変に愕然としてしまったわけでございますけれども、そんなことから、かなり庁舎については早急に建て替えていかなければならないということでございます。新規に建てるか、あるいは中学校統合

などで空き校舎が出ますので、そういうところへ中を改修して入るか。あるいは話の中によく町民の皆さんに聞かれますけれども、温泉センターを役場をしたらいんじゃないですか、お城の格好をしているからいいんじゃないかというふうな話もございます。

これから委員会等でよく審議をいたしまして、町民の皆様が快くおいでできるような、そういう庁舎を建てていきたいというふうに思っておるわけでございます。

また、東支所が離れ過ぎているんじゃないかということで、確かに東支所は非常にいい施設でございまして、秋篠宮様が高崎駅から来るようだったら、きっと東支所で食事をしたんだと思うんですけども、上毛高原から来たということで合同庁舎になりました。非常にもったいない気もいたします。2階の議会は全然何も使っていないというふうな状況でございまして、施設自体もしっかりとしたいいものでございます。1階の事務所も余裕があつて、かなり使える状況でございます。

教育委員会につきましては、そこに入っているところでございますけれども、ちょっと遠く離れておりまして、電話等でのお話は当然できるわけですが、離れ過ぎているから連絡が密にいかないで、連携が図れないんじゃないかというようなことでございますけれども、私としては、そのようなご心配は要らないというふうに考えております。庁舎、建物として今回考えるとすれば、上下水道課があるところに行くというふうなことも話が出ているようですが、それも一つの選択肢でございます。

これにつきましても、今後検討してよい方向で考えていきたいというふうに思っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） 町長、そのようなことは要らないということですが、やっぱり連携を図るという意味では、嫌でも何でもやっぱり近くにいて顔を会わせて、いろいろ審議するのが一番いいんであつて、電話で連絡だけで物事を決めるなんていうのは、これはもったのほかでと思うんですけども、お二方がそういう考えであるなら、これはやむを得ないかなと、そういうあれですけども。

後、東支所の今の事務所は、私は奥田川の清流の流れ、やっぱり非常に美しい水が流れている場所でありまして、できれば町からちょっと外れていますけれども、図書館でも、ああいうところに持って行って、子供たちなり大人でも本の好きな人がゆっくり読めるような、そういう環境の場所だなと私なりには思っています。

ただ、地域的にちょっと外れているから利用がどうかということもありますけれども、町の図書館あたりに利用するのはいいんじゃないかなという感じもしないわけでもありません。

改善センターは結構小さな会場ですけれども、いろいろ使っている状況を見ます。夜も盛んに使っているようであります。大変いいことだと思っておりますけれども、ただ先ほど言ったように、議場とか、すごく会議室があって、また改善センターの2階にも部屋がありますし、そういうものが十二分に活用されていないということで、これら等もやっぱりどういう形にしろ、利用したほうがいいんじゃないかなと思う次第であります。

そんなことで、既存の施設についてはいろいろあるでしょうけれども、ぜひ、余り細々と書いてもあれなんで、また機会を見て順次ご提言をしていきたいと思うんですが、活用できればと思っております。

それから、山村開発センターは大分利用して、交通安全運動の大会からそれぞれの大会が十二分に活用した施設でありますけれども、あれも老朽化が激しいということで、今後の利用については、やっぱりほかの方向で考えるということになるろうかと思いますが、そのほかのふれあいの郷はまたいろいろな複合施設が入っているわけであります。ただ、先ほど答弁していただいた中で、温泉の関係に入りますけれども、ご丁寧に答弁をいただきましたけれども、私は自信を持って答弁書の中に書いてあって、町長、本当にこれでいいんですかとお聞きしたくなるぐらいで、町長さんが書いたのかだれが書いたのか、ちょっと不安な面もありますけれども、一番問題なのは、金額の問題であります。

これからも経費がどんどんかかっていくと思うんです。そういう中で、今、中学校問題が方向性が出てきた中で、一般会計の中で、こういう大きい不足額が生じるような事業、実績だけここに書いてありますけれども、ほかの資料なんかを見ると、平成8年には15万4,684人入った。平成18年の10年後には11万2,023人に激減した。10年間で27.6%の減少をしたということでもありますけれども、補助金を借りて、健康増進施設としてこの町がつくった施設でありますけれども、やっぱり旅館の老舗とは違って、一つの事業の成果があったものとして、これからやはりこういう時代に転換をしていくということも重要じゃないか。

議会でも、これらを決議して、行革特別委員会で、何年だったでしょうか、検討すべき課題として町に出しているわけであります。ちょっと資料があれですが、改善を求めるということで議会として、その改善策を出して、なおかついい効果が得られなければ、その温泉をやっぱり方向転換すべきじゃないかというのは、提言までしておりますけれども、町民の要求ということもあろうかと思いますが、先ほどの丁寧な説明の中に、桔梗館という温泉があ

って、天狗の湯という温泉が新しくできて、そういう中で、例えば中学校統合がもう町長、場所までこの間言いましたけれども、物事は集約されて、集中して、中央へ中央へとすべてが寄ってきますけれども、中央にあるべきこんな赤字の温泉も、やっぱり検討して、東の温泉だけでなく、西の温泉に入ってもらような方向で検討するべきではないかと、私は思っております。

いずれにしろ、そういうことで、5,000万円も赤字の温泉を何とかしていただいて、子育て支援のほうに回していただけないかなというのが、私の本当の切なるお願いでありますけれども、その辺を考えてご答弁をお願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東支所を図書館にしたかどうかというふうなご提案もございます。確かに奥田川の清流を聞きながら読書をするというものも、なかなかいいかと思われま

す。こういうものにつきまして、これから町全体の今ある施設というものを全体的に考えていかなければならないというふうに思っておるわけでございます。特に開発センターにつきましては、原町地区にあって、原町地区の皆さん、かなり利用率が高いものでございます。しかし、老朽化しているというふうなことで、そういう問題もございます。岩櫃城の温泉センター、非常に厳しい状況になりました。そういうものをトータルに考えて、そういう町内の施設を今後いかにうまく配置替えをしていくかというふうなものも早急に考えていかなければならないというふうに考えております。

中学校が町の中心の原町に来たら、ほかの施設は他の地域に持って行って利用するというふうなことも考えることも必要かというふうには思います。いずれにいたしましても、皆さんのご意見等もお伺いしながら、早急に、本当に早急にしなければならぬというふうに考えておりますので、よろしく願いをします。

○議長（菅谷光重君） ここで本当に途中でございますが……

（発言する者あり）

○議長（菅谷光重君） 終わる。

（発言する者あり）

○議長（菅谷光重君） もとへ戻します。

どうぞ続けてください。

14番。

○14番（橋爪英夫君） 温泉の話になりますけれども、私は決算書を見せていただいて、私

の足した限りでは、運営費が7,211万663円でありました。かかった金です。収入が3,039万3,490円ということで、それを引くと4,171万7,173円でありますけれども、これ企業会計でも何でもありませんので、赤字も何も出てこない、一般会計の中で。貴重な町民の税金を使っていると解釈せざるを得ないと思います。

その中で、食堂関係がそこにありますけれども、食堂関係が運営費が4,555万1,013円かかっている。収入は3,084万5,885円ということであります。収入も3,000万円から食堂はあるんですね。3,000万円から収入があつて、なおかつ食堂だけで1,420万5,124円も不足しているということは、これはこの数字は非常に重い数字だと思うんです。これは原因は、町長、何だと思いませんか。私はもうちょっとあれなんです、人件費あたりを見る以外にないのかなと思うんですけれども。何か雇用の場ということで、地域の雇用の場として非常に実績の中に書いてありますけれども、条例を見ると、それは一向にないんですよ。条例の中で管理運営促進に努めるということ。そうすると、条例とは何か合わないような点で、雇用の場で、確かに雇用はあるかもしれないけれども、2人、3人の雇用の場でこんな額の赤字が出ているのは、やっぱり検討すべき数字だと思うんですが、きつい質問で申しわけありませんけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 岩櫃城温泉センター、大変に厳しい数字でございます。これにつきまして、究極的には温泉の廃止ですとか、そういうものになってくるんだというふうに思います。それも含めまして、今後早急に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。時間はあります。

○14番（橋爪英夫君） いずれにしろ、東の桔梗館が指定管理にして、利用されているお客さんに聞いたら、最近なれてきたんでしょうか、非常に良好であるというお客さんの声を聞きましたので、指定管理は決して悪くないと私なりに思っております。

ぜひとも、とりあえずの指定管理を検討するか、それとも方向転換するか、早急な町長の決断をお願いして、なおかつ子育て支援対策等にそういうものからの影響がないように、ぜひともお願いをして私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 橋爪議員のご質問、本当にさまざまな面でお考えをしているということでございます。本当にありがとうございます。

ご質問の件を今後十分に内容を精査・検討いたしまして、改善に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で、橋爪英夫議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） お諮りをいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（菅谷光重君） お諮りいたします。本定例会に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定をいたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 閉会の前に町長のあいさつをお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 平成23年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る5日に開会をされました今期定例会におきましては、人事案件3件、報告関係4件、条例関係4件、決算関係10件、予算関係4件、その他3件を提案させていただき、すべて原案のとおりご議決をいただき、本日、閉会の運びとなりました。議員各位の開会中における熱心かつ活発なご審議と町政に対する熱意に対しまして感謝を申し上げる次第でございます。

13日午前、東京都で利根川流域の1都5県の知事及び首長が集まり、ハッ場ダム建設検討の場が開催をされ、大澤知事、長野原町長とともに出席をいたしました。国土交通省は建設是非の検討作業により、ダム案がコスト、実現性などにおいて最も有利との総合評価を提示いたしました。出席の知事、首長は賛同し、ダム本体の建設に一步前進をいたしました。私といたしましても、国土交通大臣の早急な着手への決断をお願いしてまいりました。

町の当面する行事といたしましては、23日に東吾妻ふるさと祭が駅前を中心に実施をされます。また、30日には戦没者追悼式をコンベンションホールで挙行の予定でありますので、ご参列を賜りたいと思います。また、これから吾妻郡民体育祭などが予定されており、公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分にご留意の上、町政発展と町民生活の向上のため、議員活動にますますご精励くださるようお願いをいたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 閉会に際し、一言あいさつを申し上げます。

平成23年第3回定例会は、9月5日から本日まで11日間にわたり開催をされ、平成22年度一般会計を初め10件の決算、平成23年度補正予算4件、条例の改廃4件、人事案件3件及びその他3件の執行部提案に加え、報告4件、請願の審査等、終始熱心にご審議をいただきました。また、町政一般質問には7人が立ち、ここに終了することができました。11日間にわたる会期中、格別なるご精励を賜りました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様には、心からの感謝と心からのお礼を申し上げます。

ここに来まして、朝夕は新涼という季節に相なりました。スポーツ行事や秋祭り、刈り入れ等に変ご多忙の時期となつてまいりました。さらに、9月25日には郡民体育祭も当町を会場に予定をされております。健康には十分にご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げます。閉会のあいさつにかえさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（菅谷光重君） これをもちまして、平成23年第3回定例会を閉会いたします。

本当に長い会期、お世話さまになりました。

お疲れさまでございました。

（午後 3時23分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 菅 谷 光 重

署 名 議 員 須 崎 幸 一

署 名 議 員 浦 野 政 衛

署 名 議 員 一 場 明 夫